



來十六日大饗第一日ノ儀行ハセラルルニ付  
當日正午 明治神宮 外苑 ニ於テ  
饗儀ヲ賜リ候條此段申入候也  
昭和三年十一月一日

宮内大臣 一本喜徳評

小畑 源之助 殿

でありました。殿下には御堀御附武官を随へさせられ午前九時本社に御着、私始め各重役はフロツクコート・シルクハットの禮装で奉迎し、直ちに階上貴賓室に御案内申上げましたが、御小憩の後一々拜謁を仰付けられました。それから私より二十分に互り会社の沿革現状並に經營方針等を言上しましたのに對し、社債の事、積立金の事、配當の事、原料品輸入の理由などにつき御下問がありましたので、一々御答申上げました。引つゞき伊東技師長は原料・製品並に製造法に付夫れ夫れ

ましたが、十月に入り其筋より二三回も下檢分に見えましたので、会社に於ては此空前の光榮に感泣し當日の準備に萬々疎漏なき様上下心を配つて居りました。御台臨の當日は朝から小雨でありましたので案じて居りましたが、御着の頃から晴れてまいりました事は何よりの仕合せ

陳列品に對して御説明を申上げ、九時三十分から工場御視察の仰出があり、顔料・塗料・製油工場と順次御案内申上げましたが、永年



御大典記念撮影

海軍に於て塗料に關する深き御造詣を御有ち遊ばされますので、各所で種々専門的の御下問を拜しました。十時に全部の御視察を了ら

せられました事務所後庭に月桂樹の御手植を賜り、記念寫眞の撮影も御許になり、再度貴賓室で御小憩、御茶・御煙草を御召上りになりました、更に女工は多數に居るか、職工教養はどうしてゐるかなど御下問があり、十時十五分御機嫌麗はしく私初め重役や町長在郷軍人會長など奉送の裡に御歸還遊ばされました。夫れから私共は直に御殿に伺候し二種の製品を献上し、當日の御禮を言上しましたが、御堀武官のお話によりますと、殿下は常に塗料に就いては特に意を留めさせられ、御殿の御廊下の壁の煤けたのを御覽になり、彼處は水性塗料で塗替へよと御仰せがあり、又御倉の壁に龜裂の入つた所をパテ塗料で修理する様にと御下命があるなどと承りまして私共其業に當るものの誠に責任の重きを感じた次第であります。

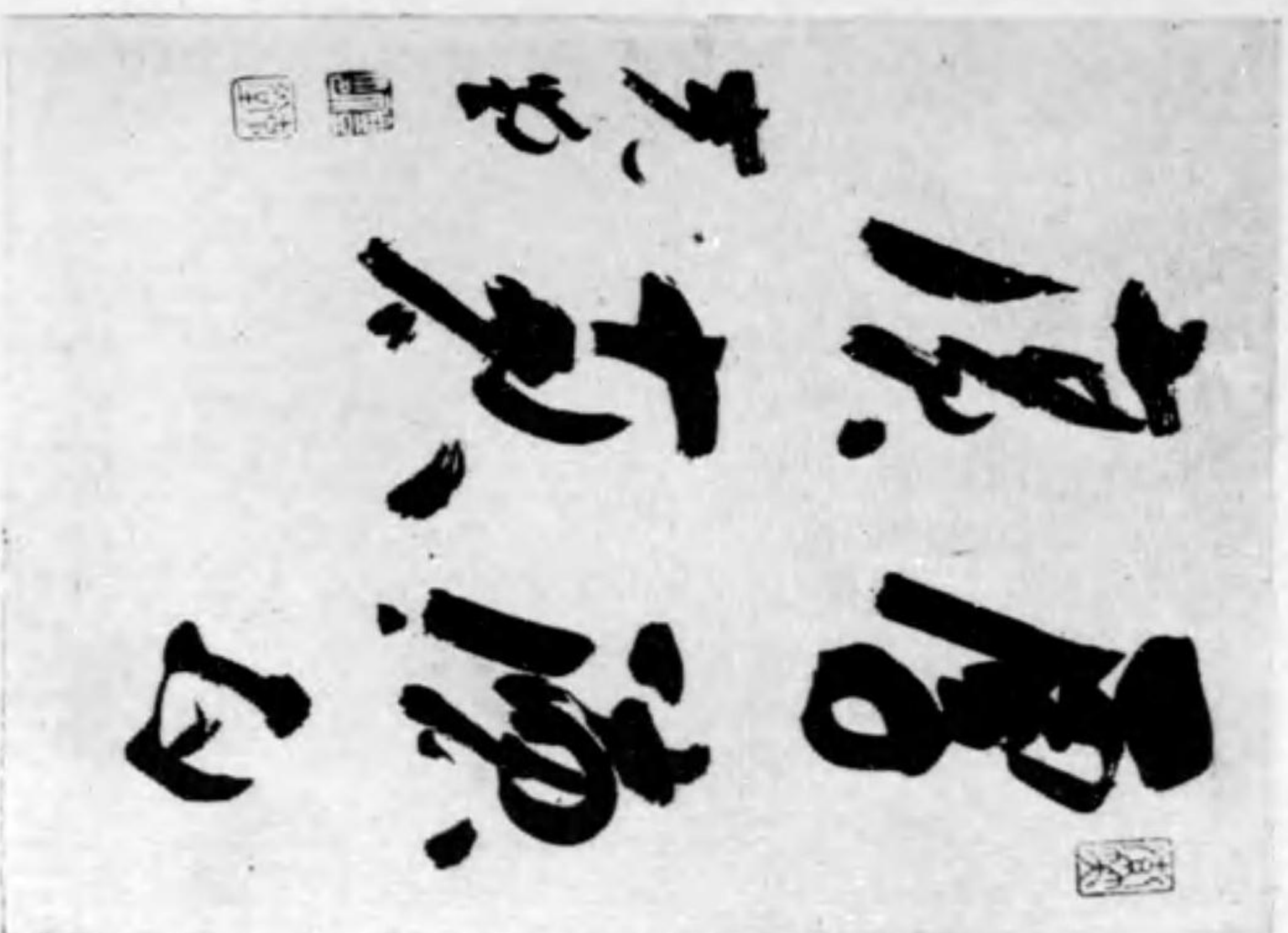
### 綠綬褒章下賜

昭和四年は、君が産業人として將又社會人として榮譽に輝いた佳年であつた。先づ第一には同年二月十八日、君が曾て絹織物業の發達に盡瘁し又本邦ペイント業の完成に貢献した多年の功績を嘉せられ、衆民の模範として綠綬褒章下賜の恩命が下つたことである。

兵庫縣出石郡資母村

小畑源之助

夙ニ産業ノ振興ニ意ヲ致シ絹織物ノ發展ニ盡力スル所尠カラズ亞デ日本ペイント製造株式會社ニ入り苦心經營幾多ノ難關ニ處シ益々社業ノ擴張ニ努メ克ク今日ノ盛運ヲ見ルニ至ラシム洵ニ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タル者トス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ綠綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰セラル  
昭和四年二月十八日



(相首楓芥)ニ 其



(相首養大)字題帖光榮

以清名  
為之基

鼻水

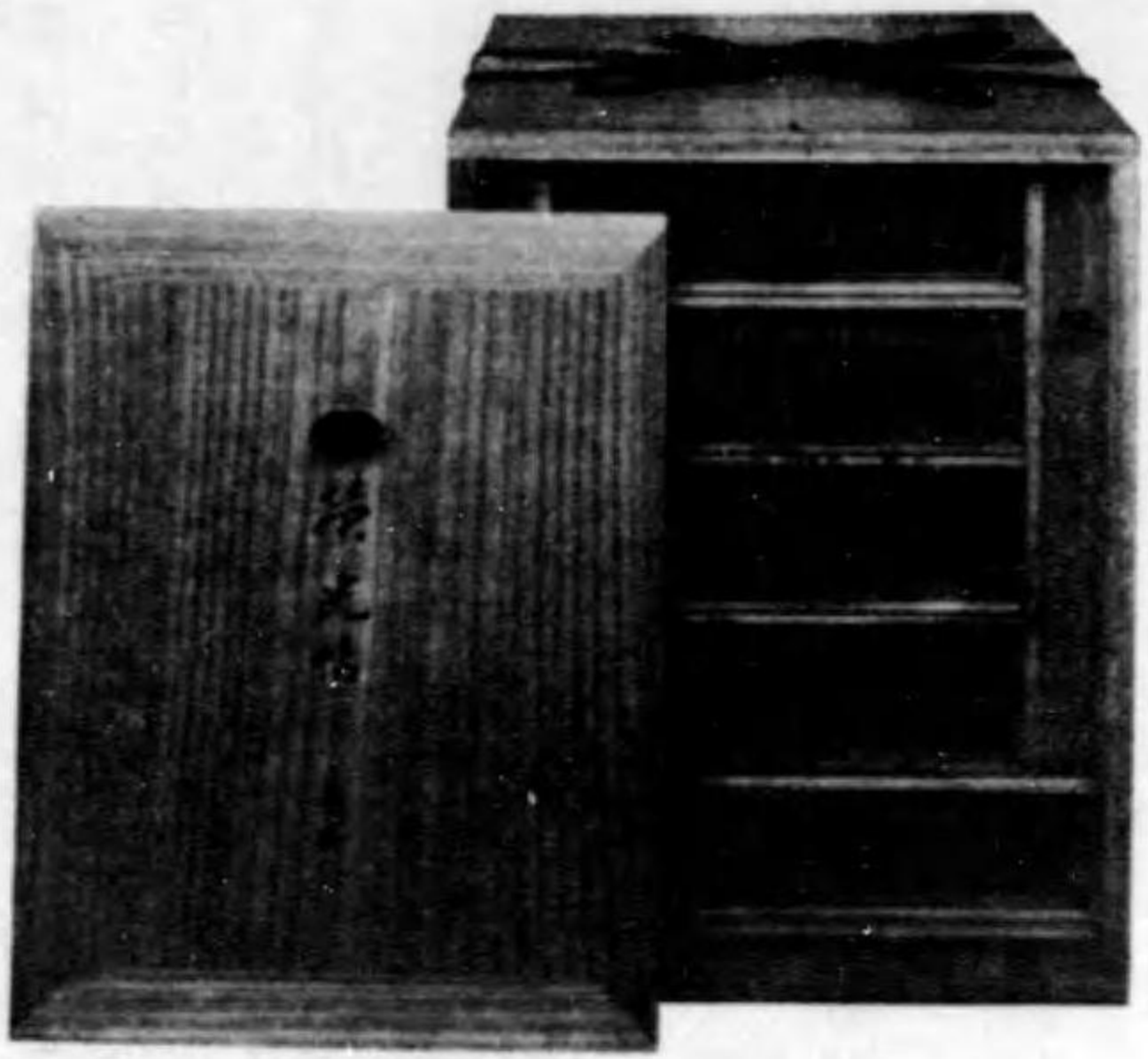


祿不喜早錄授未君家  
頌德存聲耳加記念  
瘼需吾亦喜寒燈可  
筆作佳鴉

頌小烟源之助君賜亦錄

藥草筆 小字心恒





名流百餘家より寄贈の書書帖

茂木氏は我國塗料工業の翹祖と云つてよい人である、而して君は實にその中興の功勞者である。この兩者が時代を異にするも共にこの恩命に

更生後の會社と君

勅定綠綬褒章は、去る明治四十四年一月、時の日本ペイント製造株式會社取締役技師長茂木重次郎氏に、亞鉛華及びペイントを創製しその製品の輸入を杜絶せしめ海外に販路を拓いた功に依つて授けられた。



文 我 の 帖 光 榮

浴したことは獨りその人の光榮である許りでなく我國塗料工業のために大いに慶賀すべきことである。

君は三月五日、綠綬褒章・藍綬褒章受領者を以て組織せる大阪綠藍會に入會し、六月二十八日には綠綬褒章拜受の披露祝宴を大阪ホテルに於て開き、力石大阪府知事以下官民八十名を招待した。次いで同年四月十八日には 天皇后兩陛下より、宮中の觀櫻御會に召された。君は夫人を伴ひその前日大阪を發して東上、當日は新宿御苑に於て夫妻諸共御大禮後初の目出度き御會に陪し、列立拜謁を賜り感涙に咽びつゝ退出した。これを最初として爾後年々、君は夫人と共に觀櫻並びに觀菊御會に召さるゝの光榮に浴した。

來日大阪府廳に於て  
拜謁被

仰付候旨

御沙汰候條午後三時  
二十分同所參入可有  
之此段申入候也

昭和四年六月一日

宮内大臣 木喜徳郎

小畑源之助殿

### 聖上に拜謁

昭和四年六月四日より三日間

天皇陛下には畏くも産業御獎勵の思召

を以て大阪へ行幸遊ばされた。その第一日の午前七時大阪商工會議所に於ては總會を開いて奉迎文を議決し、宮内大臣を経て閣下に奏上した。君は會議所議員としてこの決議に加はり、午後一時より



初めて宮中觀櫻御會に召されたる光榮の記念寫眞

大阪市主催の奉迎式に參列し官民一同と共に恭々しく龍顔を拜し奉つたが、更に午後四時よりは、特別の恩命により單獨拜謁を仰付られた。當時君はこの破格の光榮に恐懼して左の如く語つて居る。

身に餘る光榮に浴して (新聞記事)

本日は午前七時に商工會議所議員總會に出まして恭しく奉迎文の決議を致し、それから築港棧橋に御出迎申上げ、聖駕のあとに従ひ大手前の奉迎式場に參り、肅みて陛下の臨御を御待ちしましたが、程なく大阪城門に玉車の御列が拜せられ、二時正刻鈴木侍從長を御隨へになつて出御になりました。私共は其御直前眞近に列立して、市長が奉迎文を捧讀し參列の市民が萬歳を三唱する間不動の姿勢にあらせらるゝ御聖姿を拜し、忝くも勿體なく何とも申されない感激に打たれました。

更に私は特別の御思召により、長くも單獨拜謁を仰付らるゝ旨宮内大臣から通達を受けて居りましたので、三時から府廳に參り、こゝに出御を御待ち申上げました。府廳五階の特別拜謁室には大廊下から玉座へ通ずる白布の道をしつらへ、玉座の背

後には金屏風が立てゝありましたが御卓子御椅子等はありませんでした。五時十分頃陛下にはいかにも御元氣な御歩調で鈴木侍從長を隨へさせられて臨御直ちに玉座へ御上りになり、御親しく謁を賜りました。それこそ眞に咫尺の間に御健かな龍顔を拜しまして草莽の微臣誠に感激の極みでありました。夫れから別室で宮内事務官より御紋章入の御菓子を頂き恐懼して退下致した次第であります。

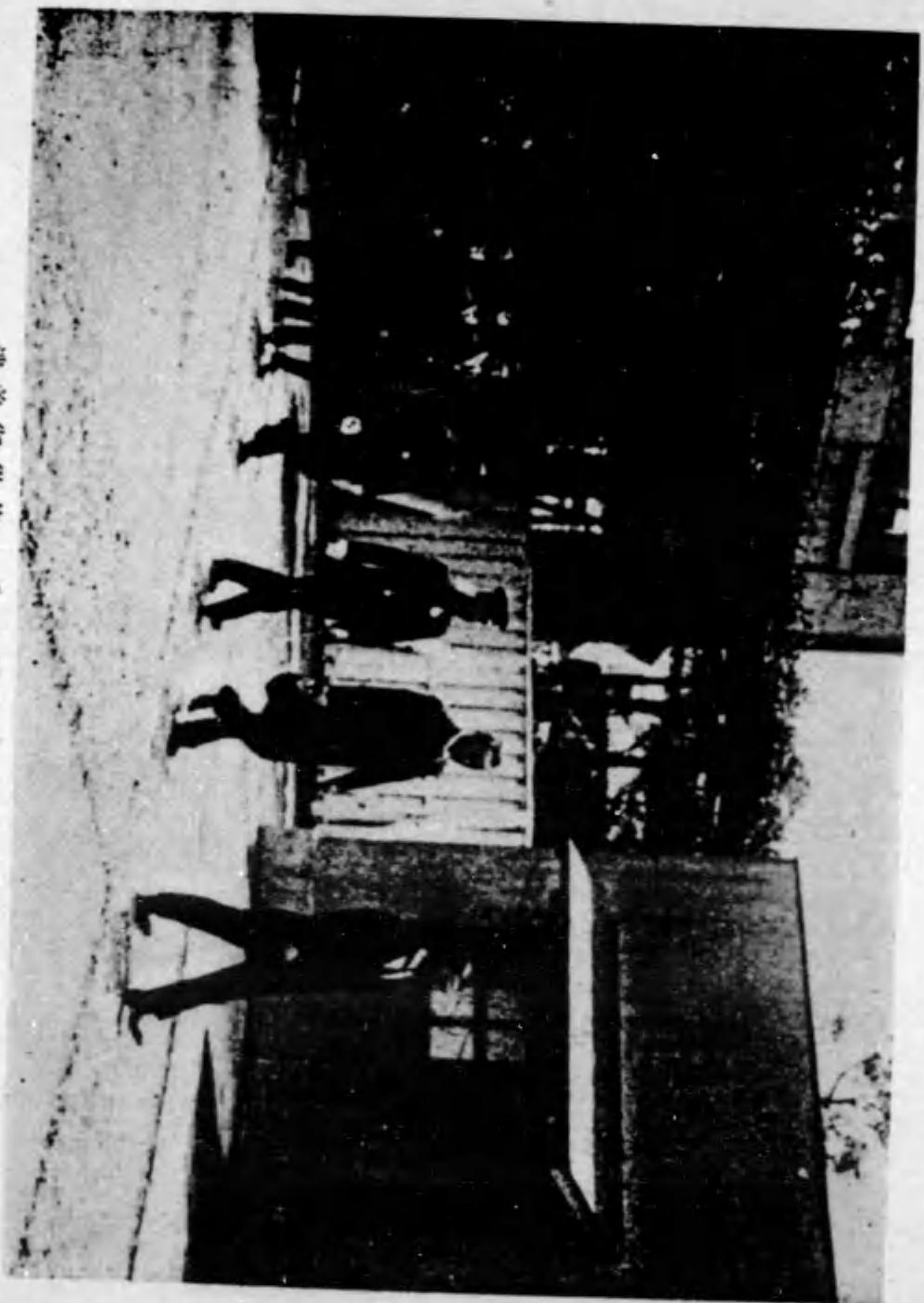
前刻は奉迎式場に於て又此特別拜謁におきまして、私は御若き聖天子の其御英邁御高徳な御龍姿を仰ぎ奉り如何にも有がたく、我國の前途が萬々歳であるといふ信念を一層深く致しました。身に餘る此光榮を思ひます時、今後益々事業に精勵し正義の唱道・社會の親和・民心の作興に挺身せねばならぬといふ決意を固めた次第であります。返す返すも恐懼の至りであります。

### 侍從御差遣の光榮

行幸第二日の六月五日には、君の主宰する日本ペイント會社大阪工場に、天皇陛下の有難き聖旨により、侍從土屋正直子爵の御差遣を忝うしたので

あつた。

之より先五月二十日この御内沙汰を拜するや、社長以下全従業員は無上の光榮として恐懼措くところを知らず、只管その日の至るを待つたが、當日は初夏の薫風爽やかに天氣殊の外晴朗、各重役は早朝より出社し、社内の清掃も残す處なく、正門には大國旗を交叉し、全社を舉げて御待ち申上ぐる中に、土屋侍従には各随員を従へ午前十時十分といふ御豫定を一刻も違はず御來着あり、社長としての君は謹みて御先導、階上貴賓室に御案内申上げ、各重役を帶同して恭々しく今日の御禮を言上したるに、侍従よりは有難き 聖旨の御傳達があり、君は肅みてこれを拜し、それより約六分間会社の歴史並に現勢に就き言上し、本日御視察の工場へ御案内申上げた。即ち田坂工務部長は前驅を、君は御先導を、伊東常務は御説明役を承はり、森・長良・田中各重役はこれに従つて、先づ荷造場より第一食堂前を西進し、光榮記念館に於て、本邦塗料業の始祖たる光明社の發端より今日に至る迄の各種の史料に就き詳細御説明申上げ、各種原料・各種製品及び



遺老御從侍の場工阪大トシマン本日

其の使用用途・特長並に特許状・褒賞状等に就いても夫れ夫れ御説明、侍従よりの御尋問に對しても一々答上した。

夫れよりフニス工場前を亞鉛華工場へ、更にボイル油工場前を鉛丹工場へ、次にラツカー工場・繪具工場等を御案内申上げ、機械工場・製罐工場前をベイント工場へ出で、ベイント工場では調合ベイント・堅練ベイントの作業を御覽に入れ、研究所西方に於て記念樹の御手植を願ひ、再び貴賓室へ御案内申上げたが、侍従には始終熱心に御視察あり、従業員に御稿ひの御言葉さへ賜はつて、御豫定の如く十時五十分御歸還に相成つた。

君は 勅使を奉送後、直ちに全従業員を一堂に集め、有難き 聖旨を傳へ記念品を授けたが、一同は 聖恩の優渥に感泣し嚴肅に今後の奉公と精勵とを誓つた。

顧みれば、日本ベイント會社大阪工場には去る大正十四年五月 聖上未だ東宮にあらせらるゝ時、一たび侍従の御差遣を忝うし、今又この有難き 聖旨を拜したことは眞に恐懼感激の極みであり、而して斯の如き

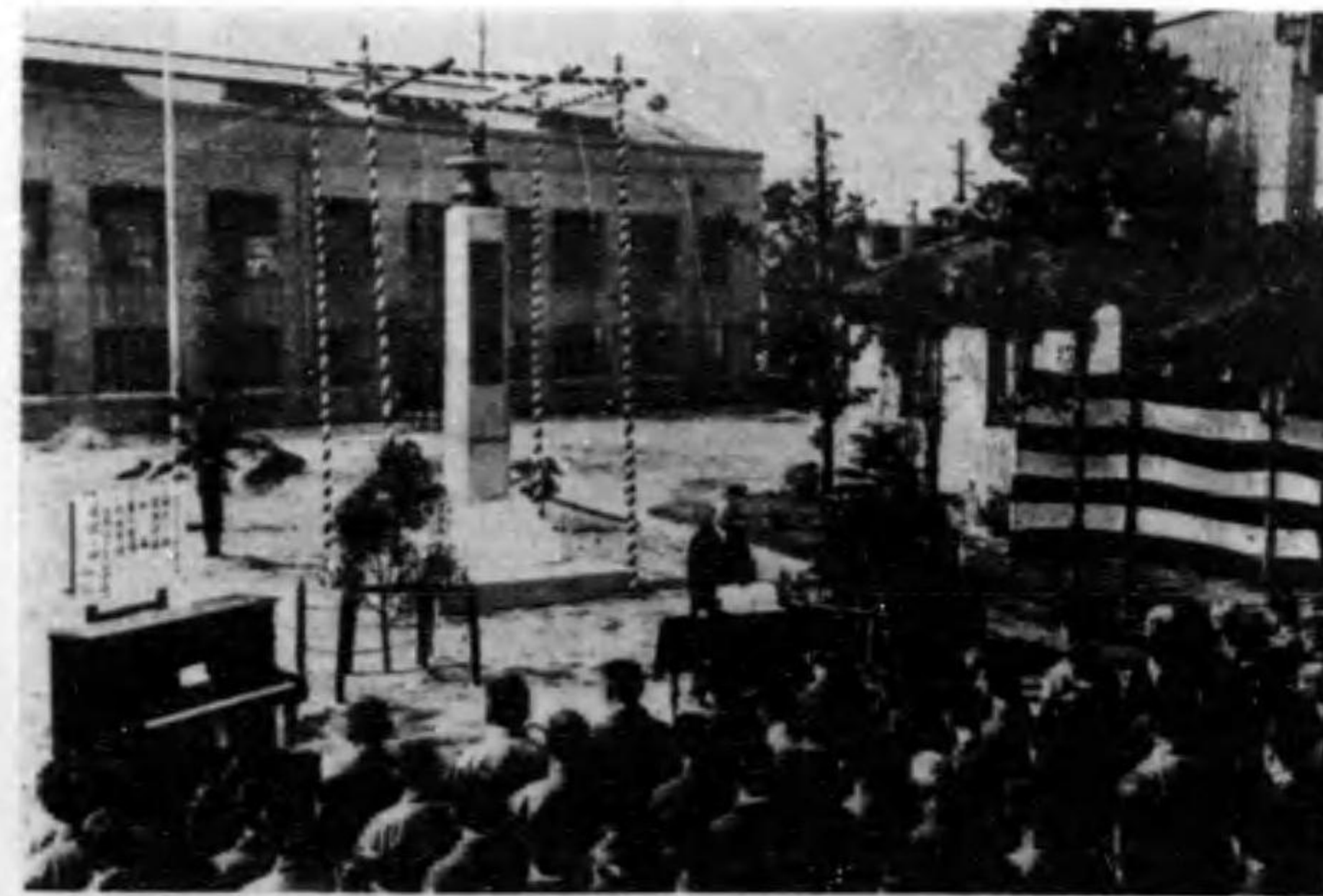


は嘗に日本ベイントの光榮であるのみならず、その主宰者たる君の光榮であることは言ふまでもない。

君は即日行在所へ參殿して御禮奏上の手續をなし、更に東上してその月二十一日宮城に伺候し、土屋侍從に面會して御禮の挨拶を申し述べたが、當時の感想を左の如く語つてゐる。

宮城へ伺候して

私は坂下門から參入し侍從職の大玄關から應接室へ通されたが、右隣は内大臣府、左隣は御歌所で、何れも古い日本造の建物をほんの一部改造した誠に質素な室であつた。侍從の隨行で會社へ見えた小見皇



侍從御差遣記念光華神祇除幕式(神名社長の名筆)

后宮職が玄關に迎へられて鄭嘽に待遇せられたが少時して土屋子爵が御出になつて「實は、陛下が關西から御持歸りになつた色々な標本などを、御自ら御整理遊ばされるので、毎日御手傳ひをして居ります。唯今も研究所(宮中にある)でそんな事を致して居つた爲めに御待たせをした」との事で、研究所から御廊下傳ひに見えたのであつた。私は過日の御禮を申上げ、且つ侍從御歸還後全従業員を集めて有難き聖旨を傳達し一同、聖恩に感激致せしこと、又當日は記念の木杯と赤飯酒肴を全員に頒ち、午後は兩簿拜觀の爲に休暇を與へし事などを御話し申上しに、一々之を御控へ取になり、更に子爵は今回の大阪行幸は主に産業御奨励の思召にあらせられたのであるが、如何なる印象が残されたであらうかとの御尋ねであつたから、私は此度の行幸は大阪市民に對し誠に深い感激と永久忘れ難い印象とを與へられたものであるといふことを申し上げ、其一二の例として、陛下が如何にも御精勵にあらせらるゝこと、時間を御正確に一寸時も徒消遊ばさらぬことに就いて、市民は宜しく現状を改めねばならぬ。下々のものが忙しいせわしいと申しても、聖上の御動靜を目のあたり拜しては、勿體なくてさういふことが言へなくなつたと寄り寄り申し居ること、それから「何事も御質素にあらせらるゝこと」について、御陪食の光榮



(てしと長會副會協明發阪大) 眞寫念記の後謁賜下殿宮見伏

と申し上げた處、子爵には之も一々御書取りになり、陛下の御下問のあつた時に

に浴したものが其御獻立の事や御調度の事などを語り傳ふるにつけ、國民は更に大に反省せなければならぬといふ事を痛感致して居ること、又陛下が何事にも研究的にあらせらるゝことにつき知識階級の者が特に恐懼致して居る事、一體我國民は研究的態度に缺けて居る、特に研究を以て生命とする技術者でさへ行きつきばつたりの氣分で事に當つて居る者が多い、こんな事では資源に乏しい我國の前途を拓く事は出来ぬ、宜しく陛下の御示しになつた御態度に反省して、商工業は勿論其他一般の事にもつと研究的態度を取るやう改めねばならぬと、數人集まれば左様な話のみ致して居ります

言上したいからとの事であつた。

恐れ多くも 聖上におかせられて、此回の大阪行幸を如何に重くみそなはせられたか、特に産業御奨励の思召が如何に御眞剣であらせらるゝかといふ事は、側近侍従の御話や御態度からも拜察さるゝので、私は今更の如く恐懼に耐えざる感を深うしたのである。それからお茶やお煙草を頂き、又見事なる桐花の御菓子をお風呂敷と共に戴いて、玄關まで侍従の御見送りを忝うし面目の裡に退出したのであつたが、我々大阪市民たるものは如此 大御心に對し奉り、せめて前記の三大感激を日常の行爲に顯現し、民風の作興と産業の振興を如實にして、無邊なる 鴻恩に奉答するの道を講ぜねばならぬと、返す返すも強き深き決心を致した次第である。

次いで七月四日には 東久邇宮稔彦王殿下が大阪工場に台臨遊ばされた。當日君は各重役と共に奉迎申し上げ、御前に於て社況を言上し、光榮記念館及び各工場を御案内申上げたが 殿下には記念樹の御手植を賜はり、三十分餘にして御歸還あらせられた。

### 流石！日本ベイント

昭和五年今の富山縣知事の矢野兼三氏が、大阪府工場課長であつた頃日本ベイントの大阪工場を視察した。氏はその著「工場風景」中に左の如く記してゐる。

#### 流石！日本ベイント

この社長小畑氏はいま賣出しの人である。大阪實業界の錚々たる人、その透徹した議論に、人の議論に感心せぬ癖のある僕も敬意を表してゐる。そこでその小畑氏が管理してゐる工場を視るのだ。所謂お手許拜見といふ奴だ。小畑氏畢竟口頭禪の人か、將また眞實底の人かを



高野山上の藍會碑

検することが出来るのだ。心竊かに期待もし、くすぐつたい氣持で出かける。

事務所を横切つて應接室へ導かれる。小畑和尚に三十棒を喰はせる意氣込で大跨に歩いてゐる僕は、油を塗りたてのリノリウムにつるつると一二尺滑つた。ひやつと心魂でんぐり返る。門前既に大喝をくらつて心膽頓に寒しだ。でその不様な恰好を自嘲しつつ、そこに居並ぶ門下の雲水いや事務員諸子の嗤ふ顔を伺ふと、これ

拜啓

朝融王殿下來二月二十日晚餐被催候  
間午後六時御參殿相成度依 命此段  
御奈内申進候 敬具

昭和六年二月十二日

久邇宮附宮内事務官濱田武



小畑源之助殿

服款 フロウダクト、イーニダク  
大阪府工務局

先づ案内された所は記念館で、この工場が明治の初年に光明社と名づけて創立された以來の工具やなんか陳列されてある。こゝ

の工場の歴史であると同時に、日本のペイント工業の歴史館である。興深きものである。さりながら現実主義の工場にこんな大きな建物を建て、かうしたものを陳列するは確に閑事業である。しかしその閑事業を敢てすることの工場の餘裕をうかゞひ知ると同時に、同じ閑事業でもその工場の過去を偲ぶことは誠にゆかしく、その源流をたづぬるもの正に千年の命を保つ所以であらう。これは確に小畑和尚の一片の道樂であらうが、会社の綽々たる餘裕を見せ、会社の悠々たる生命を思はしむるものであらう。流石と思ふ。

工場を見る。一見流石と思ふ。秩序だつてゐる、整然としてゐる。職工が明るい氣分で働いてゐる。工場の隅々、職工の一動作まで小畑氏の力が、考が、主義が、生きてゐるやうである。

さうしてつひに、鉛を焼いて光明丹を、亜鉛を焼いて亜鉛白を作る作業場へ來た。これぞ即ち今世界を舉げて八釜しい鉛中毒、亜鉛中毒の出づるところである。中毒は粉塵の形で呼吸器から入るといふので、とても用意周到な設備を整へ作業をしてゐる。しかしそれでも中毒は絶無とは言ひ難いのであつて、この不可避的な害毒は流石の小畑氏といへども如何とも致し難い様である。

しかし現今こゝの工場を除いて、日本でこの大問題に一脈の光明を與へ得るものがどこにあらう。  
小畑氏の健在を祈るのである。  
小畑和尚、如何か  
是れ鉛毒退散の法  
！

頗る輕妙洒脫な  
筆致の裏に、日本  
ペイント工場の秩  
序整然、餘裕綽々  
たることを説き、  
その經營者たる君  
の人格手腕に傾倒

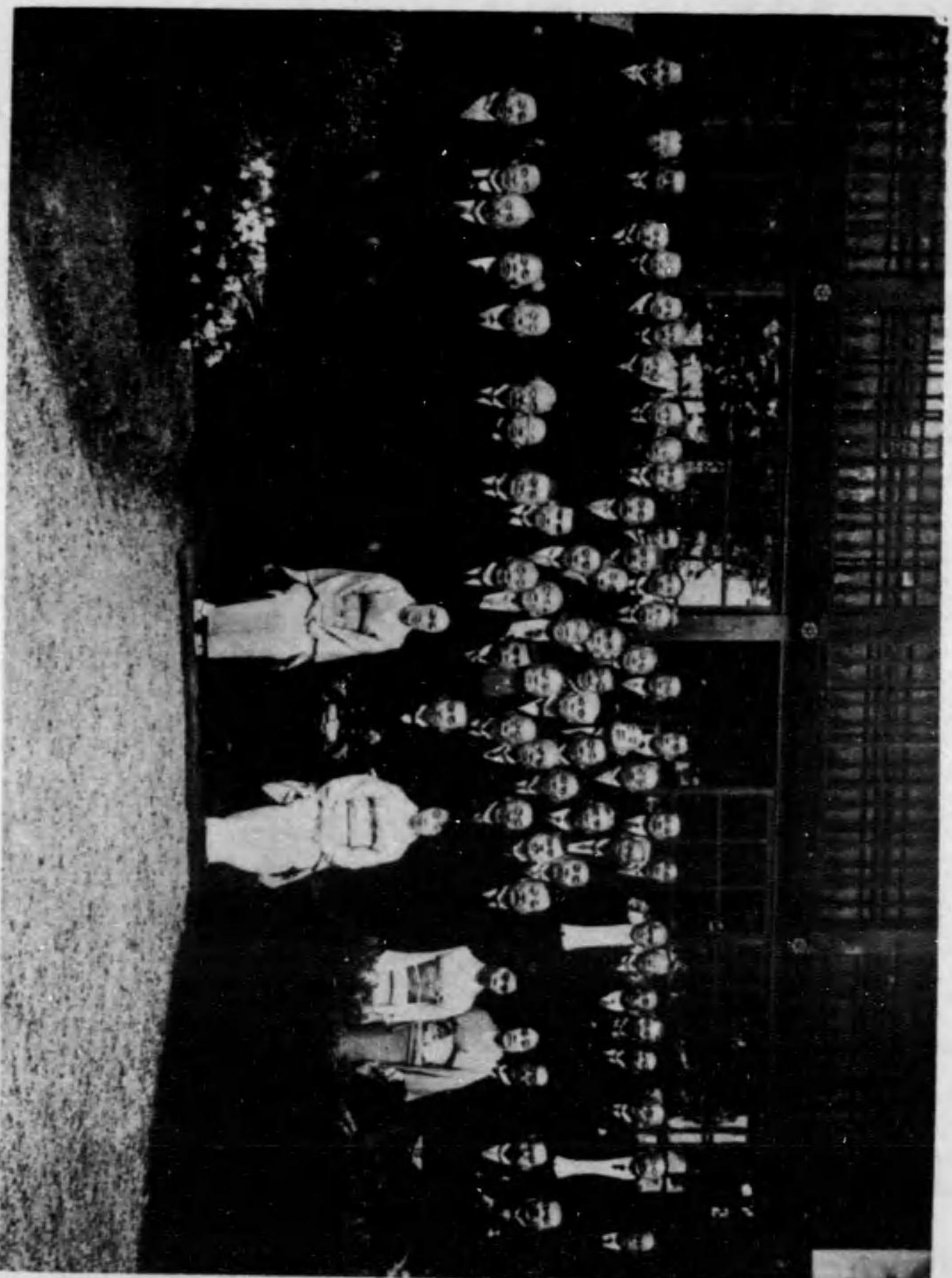


滿洲視察中の比須大黒兩會員(中央が君)

する情が見える。  
蓋し「流石」の  
二字評し得て適  
切。

本章を終るに  
當り一事の記す  
べきことは、會  
社の更生後業績  
著しく好轉する  
や、舊一部の者  
から無稽の中傷  
を構へて君の地  
位を覆さうとし

たこと、又花々しかつた創業三十年行事の後、數次に涉り野心家の株買締が行はれ、之に對峙して會社援護の株主團が起るなどの大騒ぎがあつたこととて、君は此間に於ても専ら會社當面の經營に没頭して敢て争はず、事件は財界の變動や時代の推移によつて時間的に解決したが、其煩累は容易なものではなかつた。



浦清のたし澄に命懸の餐膳り蒙を召御に觀御宮通久日四月六年六和昭る見えも顔の家大官大等川大・橋大・津根・木一・田内・内橋・田町

## 第六章 最近の日本ペイント

### 日本ペイントの大陸進出

昭和六年九月滿洲事變が勃發し翌七年三月滿洲國が創建せらるゝや、君は逸早く我國産業の大陸進出に就いて思を致し種々計畫する所があつたが、時の滿鐵總裁林博太郎伯・副總裁八田嘉明氏等も亦滿洲國將來の發展飛躍のためには大阪實業家の援助を受けることの必要を痛感したので、内地に歸る度毎に大阪に立寄つて主なる實業家に會見し滿洲乘出を慫慂した。君は林伯や八田氏とは從來から親交があつたのでその都度斡旋の勞を執つた。然るに當時大阪の實業家は概して滿洲に對する認識が薄くその方面の知見にも缺けてゐたので、一應話は聽いたものゝ進んで資本を投下し事業を經營しようと云ふ者は誰一人としてなかつた。

君は此狀勢を見て「請ふ隄より始めよ」の故事通り自分から眞先に乘出

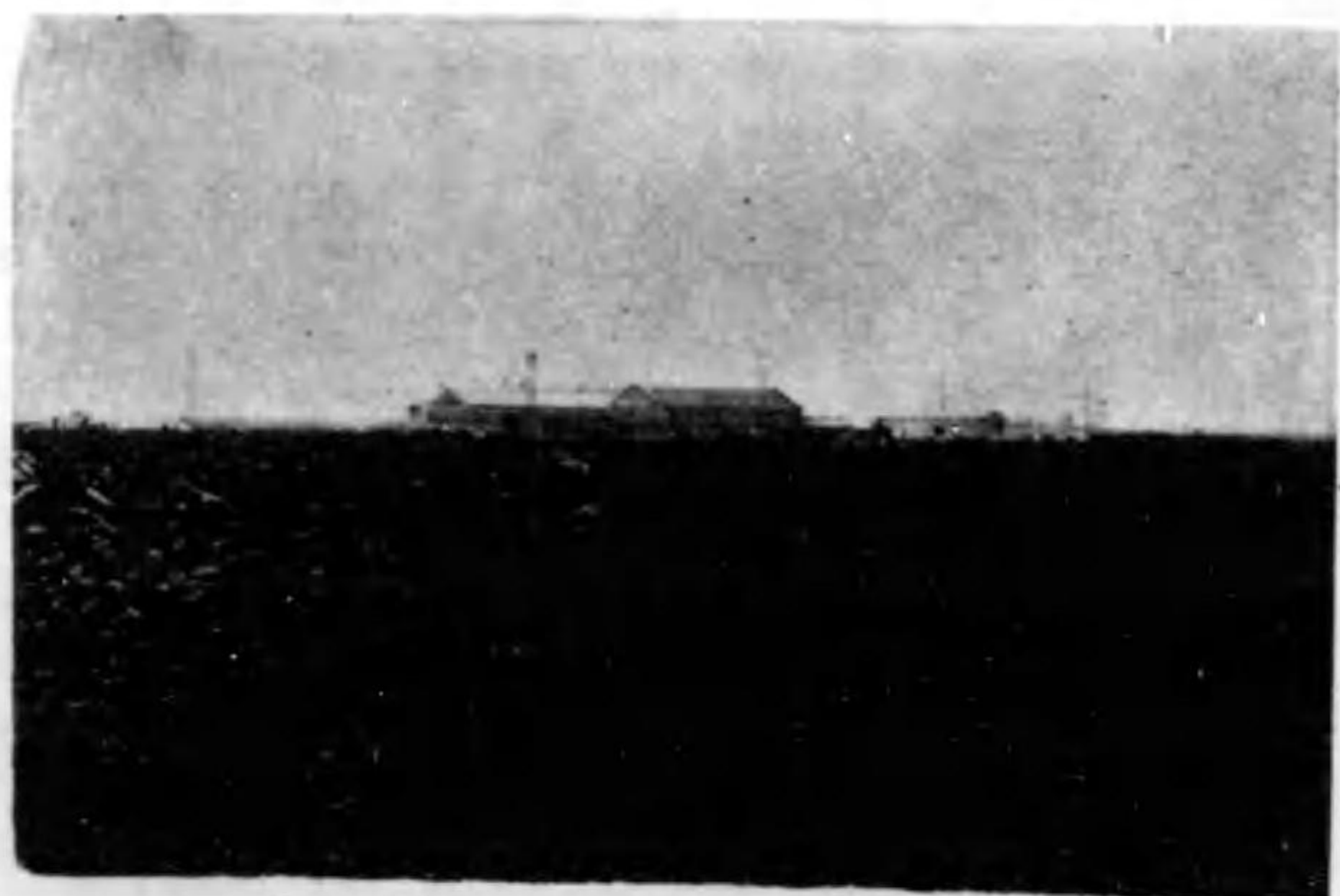


前田商工大臣來社

て他を誘發せんとする決意の下に行つた英斷であつた。

す決心を固め、昭和八年二月に、資本金百萬圓を以て奉天郊外鐵西の工場地に日滿塗料株式會社を創立した。鐵西の工場地は滿鐵と奉天市の合併に依つて造成されたもので、地域は廣袤百萬坪にも及んでゐたが、當時は唯茫漠たる原野で交通も頗る不便であるし、匪賊の出沒することも珍しくなかつた。日滿塗料では此一角を相して草分の工場を建設し、始めて煙突から煙を出した。これが抑々我國産業の新興滿洲國に進出した先驅で、全く君が國家的見地に立つ

その後日滿塗料は經理上の不便その他の理由に依つて昭和九年九月日本ペイントに合併することになつたが、創立以來事業は着々進展して滿洲國の開発に貢獻し、その間大連・新京・ハルビンにも營業所を設け、又滿鐵の援助を得て撫順に琥珀工場を起すなど各方面に將來の素地を築いた。處が滿洲國では時代の要求から國內の經濟統制に着手し、滿洲國法人たる會社に特別の便宜を與へるといふことになつたので、昭和十四年七月更に日本ペイントから分離して、資本金四百萬圓を以て滿洲國法人たる日本ペイント株式會社を設立し、君は其社長となり、之を將來大陸發展の據點と定めた。



奉天鐵西草分けの日滿塗料會社

大阪府  
小畑源之助

多年塗料製造業ニ従事シ刻苦  
勵精以テ克ク斯業ノ發展ニ資シ  
我國産業貿易上貢獻スル所  
尠クラス定ニ他ノ龜鑑トスルニ足ル  
仍テ茲ニ其ノ功績ヲ表彰ス

昭和十一年十一月二十五日

日本産業協會總裁大畑博恭

日本産業協會會長長尾善兵衛



査中であり、南支は昭和十三年十月廣東攻略直後に出張所を設け、爾來軍

斯くて昭和十五年には鐵嶺に水性  
ペイント工場を、同十六年には賓江  
省亞布洛尼に松根採油工場を新設し、  
漸次全滿洲に互つて事業網を張らん  
としてゐる。

又日本ペイントでは、夙に北支の  
重要性を認め、昭和十年三月天津に  
出張所を設けて大阪及び滿洲の製品  
を重要方面に供給しつゝ、あつたが、  
新に現地に工場設置の計畫を立て、  
その筋に向かつて手續中である。中  
支に於ても逸早く上海に出張所を置  
き、此處にも工場新設に就いての調

民各方面へ盛んに製品を供給してゐる。

其他臺灣の地が近時我國南方發展の基點となつたことに鑑み、昭和十五  
年六月認許限度資本金二十萬圓を以て臺灣日本ペイント株式會社を創立し、  
君はまた其社長となつた。

以上の如く、君は平素より會社は國家の機關なりとし、國策の線に隨つ  
て經營を立て、來たのであつて、こゝに記述した日本ペイントの大陸並に  
南方進出も、亦君の所信の現はれとして特筆に値するものであらう。

### 社内設備の充實

一面大阪工場に於ては、昭和三・四年以來新進塗料としてのラッカー製  
造に着手し、數次の試験時代を経て昭和五年より本格的にこれが製造を開  
始した。ラッカーの製造は本邦塗料界に於て日本ペイントが先鞭を着けた  
ものである。

又昭和七年九月には東京支店に新ペイント工場を建設したが、三階建重



力自動式の新装置で、規模並に設備に於て本邦最大最新のものであつたことはいふまでもない。

其他東京に於ては、顔料工場の擴張、フニス工場・ボイル油工場の充實等舊來の面目を一新し、又従業員の福利施設として、最新式の食堂・運動場等を完備した。

拜啓

雍仁親王同妃兩殿下來ル十月三十一日

新宿御苑ニ於テ園遊會御座被成候ニ付

午後二時三十分御参入相成度命ニ依リ

此段御案内申進候 敬具

昭和四年十月二十日

秩父宮附別當山邊知春

小畑源之助殿  
同 令夫人

一方昭和十三年大阪本社に於て研究所の建設に着手したが、資材統制に悩みつゝ同十五年八月其完成を見た。此研究所は近代塗料界の最新知識を網羅して内部の設備を整へたもので、素より業界に類を見ない。

更に昭和十五年には輸入物

資の入手難に鑑み、全国各地地方より松脂を採集し、その蒸溜事業をも開始した。又東京支店に於ては鶴見に六千餘坪の土地を買収してこゝに分工場を設け、主として人造樹脂の製造に充てることゝした。

尙此間新製品として電気絶縁塗料・防火塗料・人造樹脂塗料・グライダ―塗料・防空迷彩塗料等を市場に出して研究陣の氣を吐いた。

### 度重なる光榮

日本ペイントは昭和四年 皇太子殿下侍從御差遣の御沙汰を拜せし以來幾多の光榮を忝うして來たが、

昭和六年八月二十五日には 秩父宮雍仁親王殿下大阪工場へ台臨の仰出あり、君は各重役を率ゐる謹んで奉迎し、各工場を御案内申上げ種々御下問に奉答した。此日 殿下には光華碑前に記念樹の御手植を賜はつた。

又昭和十二年三月二十六日には 朝香宮鳩彦王殿下が大阪工場に台臨あらせられ、君は各重役と共に謹んで御迎へ申上げ、社業の一斑を言上し、

殿下には主たる工場の視察を賜はつた。

### 日本ペイント産業報國會

君は青年時代より産業報國を以て志と爲し、日本ペイントの經營に當つても常にこの精神の發揚に努めて來たが、殊に大正九年の改革以來は上下親和・共存共榮・産業報國を以て社是を確立し、社内には青年修養會・永勤會・尙武團・神佛巡拜會・勤儉貯蓄會等の機關を設けて絶えずその訓練を行ひ、切磋琢磨の結果として他會社の模範となるべき特異の社風を作り上げたのであつた。

然るに、時偶々非常時局に際會して國民精神總動員の必要切實となり、産業報國運動また澎湃として全國に起るに至り、君の指導の下に既往二十餘年これを實踐し來つた日本ペイントに於ては、その先驅者としての誇を感じ、進んでこれに参加することに決し、昭和十三年九月一日の社風作興記念日をトして左の聲明を發し、日本ペイント産業報國會を組織した。

### 日本ペイント産業報國會趣旨

我社の事業創始以來六十年、業祖茂木重次郎氏大和郡山藩老の出を以て夙に製造化學に志し、明治初期の學徒として兄春太氏と共に刻苦研鑽遂に亞鉛華の創製に成功し、次いで光明丹・ペイント・ポイル油・ワニスを製造市販するに及び、明治十四年我社の前身光明合資會社を起し、更に日清戦後官民需要の念に應ぜんがため前社長田坂初太郎氏の出資援助の下に、同三十年組織を改め日本ペイント株式會社となし以て今日に及べり。

爾來國運の進展と國策の指線に沿ひ、日露戦後（明治三十八年）には大阪に支工場を設け、歐洲大戦中（大正六・七年）には世界各地に販賣機關を布き、滿洲事變後（昭和八年）には奉天に分工場を設くる等堅實なる歩程の中に常に進取發展の機會を逸せず、特に大正九年の中興改革により現社長の經營精神は百般の制度に盛られ、上下親和・共存共榮・産業報國の社是確立し、夫れ以來社員を以て組織せる青年修養會、並に全従業員に成る永勤會・尙武團・神佛巡拜會・勤儉貯蓄會等の機關によりて不斷に之が訓練強化行はれ、社運の展開と共に我社特異の社風は隨所に顯揚せらるゝに至れり。

長くも事上聞に達し大正十四年には 皇太子殿下侍從御差遣の御沙汰あり、更に昭和四年には 勅使の御差遣を拜し、爾來皇族殿下の台臨相つき、又創始者茂木技師長並に小畑現社長は本事業に精勵し衆民の模範たるの故を以て綠綬褒章下賜の恩命に浴し、更に昭和七年 聖上より現社長に御陪食の光榮を賜はる等の事あり、斯の如くにして我社は其規模必ずしも大ならざるに拘らず、夙に經營の範として擧げられ廣く天下の認むる所となれり。今や曠古の一大聖戰は東洋平和の確立と祖國百年の爲に行はれ、舉國一致、滅私奉公、盡忠報國の聲叫ばるゝの秋、多數の我同僚は既に前線に出征し又我社長は業餘の全精力を擧げて銃後の國家計畫に奉仕せられ、全社正に緊張各々時局下至難なる其部署を守りつゝあり。

恰も此時國民精神總動員産業報國運動の唱道に會す、我社は寧ろ其主張の先驅者として、過去二十年來の實踐者として、茲に大なる光榮と誇を感じ欣然之に参加すると同時に敢て其推進力たらんことを期するものなり。

日本ベイント株式會社常務取締役連名

次に日本ベイント産業報國會の綱領及社是を擧ぐれば左の如くで、君の

事業經營上に於ける確乎不動の精神と産業報國に對する熱烈なる氣魄は、この中に盛られてゐるのである。

綱 領

- 一、我等産業人は、國體の本義に則り産業の國家的使命を體し、全産業人の協力に依り産業報國の實を擧げ、以て皇運扶翼の使命を完うせんことを期す。
- 一、我等の産業は資本經營勤勞三者の有機的に結合せる一體なる事を確信し、事業者は至誠を以て經營指導の任に當り又従業員の福祉を慮り、従業員は忠實に其の職分を盡くし、上下一體事業一家の實を擧げ以て産業の健全なる發展を期す。

社 是

- 一、内は大家族を以て親和し、外は共存共榮によりて對處すること。
  - 一、榮譽ある社歴を尊び、光輝ある傳統を重んずること。
  - 一、事業を通じて社會に奉仕し、會社の安榮によりて國家に貢獻すること。
- 因みに日べ産業報國會は、國民精神總動員運動實行會・社友會・永勤會・尙武團・勤儉貯蓄會・青年修養會・神佛巡拜會・修養團支部・日べ厚生會等の諸部會を包含

し、諸部會は各自その機能を發揮して會全體の目的を達成することになつてゐる。

### 創立四十年附、光明社創業六十年

昭和十三年は恰も日本ペイントの株式組織後四十年に相當したので、本來ならば創立三十年の例に倣ひ盛大なる祝賀の催でもなすべきであつたが、何分支那事變第二年を迎へ非常時局の際のこととして一切之等の計畫を遠慮し、社内に於ては内輪の記念會と先人追悼法會を催し、社外に對しては年來深い縁故先や特別の關係官民方面で宮城遙拜碑を建て、又技術研究所と歴史館の建設を行つた。創立四十年記念會に於ける君が社長としての告辭と物故先人追悼法會席



森平兵衛氏

に記念品を贈つて聊か自祝の意を表するに止めたが、實質的の記念事業として本社構内に明治天皇御紀編修官長三上參次博士に揮毫を請ひ

上の祭詞を掲ぐれば、

### 創立四十年記念會に於ける社長告辭

有難き大御代の餘澤によつて、爰に我が社が創立四十年を迎へ、其記念式を擧げ得ることは洵に感激の至りである。

日本ペイントは今を去る五十七年前、明治十四年に本邦化學工業の始祖として生れ出た光明社の後を繼承し、明治三十一年に株式會社として免許を受けたものであつて、本年一月は恰も四十周年に相當するのである。

初めの十年は全くの獨占事業で、専ら海軍の御用を勤め何事もなく送つて來たが、次の十年の前半は同業者續出し段々と骨が折れるやうになり、後半は歐洲大戰のため大變な躍進膨脹を致した。第三次十年の初めにはその反動が來て一大打撃を蒙り、大正九年の大改革によつて更生し、爾來本格的に堅實なる經營の基礎を固めて昭和三年の創立三十周年を迎へたのである。

創立三十年は、今上御即位御大典の年に當り、日の丸の商標を制定するとか、我邦最初の邦字商標「萬歲號」を出すとか、塗料知識普及運動として全國に映畫會



中田 新七 氏

講演會を巡開するとか、又東西に大祝賀會を開いて大臣大官學者實業家等朝野の名士を招くとか、天下の耳目を聳たしめたのであつた。その後の十年は記憶に新たなところで、業界は最も多事多端、製品の種類も驚くべく増加し經營も益々複雑化し、隨つて事業所も殖え社員も殆んど倍加したのである。

この四十年間には日露戰爭・歐洲大戰・滿洲事變・支那事變等があり、關東大震火災・關西大風水害等もあつて、經營上にも幾多の波瀾を見たのであるが、内部の出來事としても株主關係その他に於て屢々重大な事態に遭遇した。

私はこの四十年の間の二十六年を勤めて參り隨分と苦難を嘗めたが、幸にして先人の遺業に傷をつけず、大正十四年以來、侍從の御差遣 皇族の台臨等破格の恩榮を辱うし、社業に一段の光輝を加へ、終始國策に順應して販路を世界に求め、事業所を滿洲及支那に延長し、業界第一の地位を確保して今日に至つたことは洵に本懐の至りである。殊に一貫した社是を堅守し、之に妨害を加ふる一切の力と闘ひ抜いて來たことを回顧すると感慨無量のものがある。

之偏に鴻大なる

皇恩國恩に依るものであるが、又以て多數先輩拮据經營の遺

功と同僚並に従業員諸君協力の致すところであつて、深く感謝に耐えざる次第である。更に過去の四十年を顧望して本社の特異性を見出すことは、事業を通じて國家に奉仕するの方針と、株主の中樞・經以上の尊き傳統を繼續して希くは次の創業五十年に及ぼしたい。又及ぼさなければならぬ。而して之は御互の責任である。之を以て告辭とする。



吉原 定次 郎 氏

營の主體が同一系統で微動もして居ないといふことと、既往八十回の決算を通じて平均八歩以上の配當をしてゐることである。何よりも強き力は過去の事實である。

祭 詞

茲ニ日本ペイント株式會社創立四拾年記念物故者追悼法會ヲ營ミ度ミテ會社發起人重役社員工員取引先其他緣故先亡諸氏ノ精靈ニ白ス

當會社創立以來四拾年明治大正昭和ニ涉リ國運ノ發展ニ隨伴シテ社業ノ歩ヲ進メ日

露戰役ニ際シテハ大阪ニ分工場ヲ設ケ歐洲大戰ニ當リテハ世界各地ニ販路ヲ開拓シ  
 大正九年ノ反動期ニ會シ一時社運ノ危殆ヲ見タルモ機宜ノ大改革ハ却ツテ社礎ヲ固  
 成シ爾來産業報國ト共存共榮ノ社はヲ押立テ常ニ國策ニ順應シタル經營ヲ取り昭和  
 七年滿洲國ノ成立ヲ見ルヤ直チニ工場ヲ奉天ニ設立シ今次支那事變ノ長期建設ニ移  
 ルヤ滿洲工場ノ改組擴大ト共ニ北支中南支ニ夫レ夫レ施設ヲ進メツツアリ  
 想起スレバ今ヨリ拾年前創立參拾年記念祝典ヲ東京及大阪ニ舉ゲ國務大臣ヲ始メ朝  
 野ノ縉紳學界ノ耆宿ヲ招請シ會社ノ名聲ハ勃如トシテ舉揚セラレタルガ爾後ノ拾年  
 ニ於テハ更ニ之ニ加フルモノアリ即チ昭和四年ニハ長クモ 勅使御差遣ノ御沙汰ア  
 リ昭和七年ニハ 天皇陛下社長ヲ御前ニ召サレ御陪食御下問ノ光榮ヲ賜ハリ又  
 秩父宮殿下 伏見宮殿下 東久邇宮殿下 朝香宮殿下ノ工場台臨ヲ辱ウスル等末代  
 ニ傳フベキ恩榮交々下リ恐懼感激措ク處ヲ知ラズ如此ニシテ當會社ハ名實共ニ東洋  
 第一ノ榮譽ヲ荷ヒ朝野ノ信望益々高ク我等ノ責任ハ彌々加重スルニ至レリ  
 惟フニ之レ專ラ聖代ノ餘澤ニヨル處ノモノナリト雖モ又以テ先亡諸氏ノ先見ト拮据  
 經營和協努力ノ集積其因ヲナスモノト云フベシ  
 今ヤ幽明境ヲ異ニシ共ニ此慶ヲ語ルヲ得ズ追惜ノ念思慕ノ情誠ニ禁ジ難キモノアリ

乃チ同僚相謀リ此處ニ祭壇ヲ設ケ諸氏在天ノ精靈ヲ迎ヘ其遺德ヲ稱ヘ併セテ限リナ  
 キ冥福ヲ禱ラントス冀クハ饗ケヨ

また社外各方面に記念品を贈つたのに對し、多くの禮狀祝詞等が寄せられ  
 たがその一二を採録すれば、

謹啓 愈々御健祥之段奉慶賀候陳者只今は貴社創立四十年記念として見事なる花瓶  
 一個御惠與難有拜受仕候創立以來四十年の長き常に國策に順應して一貫今日に及び  
 日に社運の隆盛を來し候事之れ一に老豪御人格の然らしむる處近時諸機構の組織運  
 營など色々論ぜられ候も要は其人にあり既に其證據を拜見仕候次第此非常時に當  
 り眞に一世に誇示するに足ると存候御記念品は貴社四十年の記念たると共に老豪の  
 人格を表現するものとして長く保存致度く衷心の敬意を込めて謹て書中御禮申上候  
 十月二十日 草々

神奈川縣葉山一色

田邊治通

小畑老豪座右

最近の日本ベイント

田邊氏は曾て創立三十年の際大阪府の知事であり、其後滿洲國參議となり内閣書記官長・逓信大臣・内務大臣に歴任したが君とは相互知己の間柄であつた。

賀日本遍塗會社創立四十年呈小畑但山社長

確堂 三 輪 時 雄  
陸軍中將

曾賀卅年來十秋 歡君看欲遂初謀

前程更得順風便 匹似輕帆下急流

販途終及五洲中 富國利民知有功

屢聽至尊優渥賞 此譽荷我但山翁

因みに創立四十年の當時に於ける日本ベイントの重役は左の通りで何れも多年に互り君の經營を助けて來た人々である。

- |     |       |
|-----|-------|
| 社長  | 小畑源之助 |
| 取締役 | 森平兵衛  |
| 取締役 | 田中新七  |
| 取締役 | 鈴木傳治郎 |
| 取締役 | 田坂吉二郎 |
| 監査役 | 藤井善助  |
| 監査役 | 吉原定次郎 |

越えて昭和十六年には日本ベイントの前身たる光明社の創業滿六十年を迎へたが、臨戦下、表立つた催などなすべきでなく、唯君の發意により創始者茂木氏兄弟其他の遺功を顯彰せんが爲にベイント六十年小史を編み、又つゞまやかな記念會と追悼法會とを行つた。追悼法會の席上に於て君が讀んだ祭詞は我國ベ



創立四十年紀念歷史館

イント業の歴史と現状を言ひ盡くしたものであるから他日の参考として左に掲げる。

惟時昭和十六年十一月二十三日東海の名刹大本山總持寺の聖殿に於て、我社の前身光明社創業六十周年記念追悼大法會を營み、肅みて本邦ベイント業の開發者茂木春太同重次郎氏以下六十年間に於ける當事業關係物故先人の靈を祭り恭しく白す、抑も我國のベイント業は、明治十四年光明社の創立に發端し、同三十年日本ベイント製造株式會社之を繼ぎ、通じて茲に六十年の歲月を算ふ、此間、本系たる日本ベイント會社より分派して同業會社の内外に起るもの十數の多きに及び、今や本邦ベイントの産額は一億を稱へ、夙に國內の需要を充足し、進んで世界の各國へ輸出するの盛況を見るに至れり。之素より陛下の御稜威による國運發展の賜たりと雖も、其源流を究むれば、一に明治初年に於ける茂木氏兄弟の烈々たる奉公の意圖に發し、爾後承繼者の苦心努力と至誠研鑽の累積により、以て茲に到りたるものたらずんばあらず。今や其遺業は、横に前述の如き擴大隆昌を示すと共に、豎に、本系たる日本ベイン

ト會社を見ると、日露戰役、歐洲戰亂を経て長足の發展をなし、技術の進歩販路の伸長著しく、加之、大正十四年以來侍從の御差遣 皇族の台臨相つき、恩賞榮典に浴すること數次に及び、又滿洲事變を契機として大陸進出の計圖成り、今や事業所は東京大阪奉天鐵嶺臺北に涉り、社礎の鞏固なること、信用の旺なること、眞に東洋第一の稱を辱めず、聊以て物故先人各位の靈を慰むるに足るものありと信ず。現下我帝國は開關以來の國難に際會し、一億一心進んで世界新秩序の確立に參畫せんとするの時、我等は渾身の熱誠と先人各靈の冥護により、國家の機關たる社業を死守し、減私奉公 皇恩國恩に奉答せんことを期しつつあり、在天の諸靈翼くは我等の微衷を照覽あり、安んじて冥福を領せられんことを。

日本ベイント株式會社

社長 小畑源之助

本社重役其後の異動としては、鈴木氏が常務取締役となり、秋山安藏氏が取締役之列し、滿洲日本ベイントでは筑田勝二氏が常務取締役に小畑千秋氏が取締役に任じた。



### 社員指針と東西兩工場歌

事業は人であるとは君の屢々口にするとおあり、人格本位の經營といふことは君の事業家としての信條であるが、これを端的に表はしたものが日本ベイントの社員指針である。

#### 日本ベイント社員指針

- 一、日本ベイントの社員たることに、大なる歡びと誇りを有て。有ち得ずんば更に日本ベイント共ものの認識に努力せよ。而して尙到達せざれば速かに辭職すべし。
- 一、滿幅の興味を以て與へられたる職務に當れ。仕事が自己の性能に反して興味を有ち得ずんば職替を上司に請へ、而して能はざれば速かに辭職すべし。
- 一、同僚に對する職務上の交渉は誠と熱とを以て運べ。
- 一、上司には素直に而して明朗に、下僚には親切に而して嚴格に、すべて眞實を以

て共同の職務を行へ。

- 一、會社の損得を斷ずるには廣く且つ長く觀算せよ、近慾は禁物なり。
- 一、如何なる利益ありとも、良俗公安を害し又は道義に悖りたる營業を爲すな。
- 一、苟めにも法規に觸れ又は約束を枉ぐるが如き行爲を以て會社の利益を計るものあらば其は會社の賊なり、嚴に戒むべし。
- 一、日本ベイントは光榮ある歴史を有し、一貫したる主義によりて國家の産業に従ふ公の機關たることを忘るな。
- 一、研究なき所に進歩なし、技術も商賣も過去を清算し將來を生み出すの努力を日常の勤めとせよ。
- 一、進まざるものは必ず退く、現時の業界は一所に停住するものの存在を容さず。

君はこの指針を必ず社員に持たせ、恰も軍人の軍隊手帳に於けるが如く日夜肌身に着けさせて眷々服膺せしめてゐる。苟くも日本ベイント社員にしてこの指針に違ふに於ては、斷乎たる處置が下るのである。

又日本ベイントには大阪東京兩工場に工場歌がある。これも君の平常主

張する産業報國の信念を歌詞に上せたもので、會社の過去半世紀に互る光榮ある歴史と矜持がその中に謳はれて居り、一誦壯快の感に打たるゝものがある。

日本ペイント大阪工場歌

創業明治拾四年 流れも清き淀川の  
岸に榮えて五拾年 伸せ伸せ吾等の力

日本ペイント健やかに

若き日本の産業を 不斷の努力に培ひし  
燦たる歴史輝けり 伸せ伸せ吾等の力

日本ペイント朗らかに

報國至誠と技の冴え 試練向上重ね來て  
斯界に占むる其王座 伸せ伸せ吾等の力

日本ペイント華やかに

國の譽を擔ひ立ち 遠く南洋 支那 印度  
世界を飾る吾商標 伸せ伸せ吾等の力

日本ペイント誇らかに

汽笛こだます六甲の 山より高き熱と意氣  
大阪工場に溢れ滿つ 伸せ伸せ吾等の力

日本ペイント永久に

日本ペイント東京工場歌

帝都の西南 品川 灣頭

秀麗富士が嶺 遙かに望み

白鷗波間に 戯るほとり

輝き建てる 工場見よや

最近の日本ペイント

日本ペイント 我等の誇り

業界先驅の 意氣高らかに

燃ゆる心は 産業報國

五拾餘年の 努力は永し

斯界に冠たる 製品見よや

日本ペイント 皇國の寶

塗料の王座 その手に占めて

富國の重荷を 荷へる我等

海外雄飛の 血潮は躍る

地球をめぐる 聲價を見よや

日本ペイント 亞細亞の光

共存共榮 理想は高く

模範工場 その名は久し

榮ある行啓 あゝ幾度ぞ

商標は日輪 勢見よや

日本ペイント 世界を照らせ

なほ當社には二つの記念日があつて、春秋の先人追悼法會と共に連年怠りなく奉行されて居る。之は會社に永久の生命を與へんとする君の深い考慮から出たものである。

光榮記念日 六月四日 勅使御差遣の日

更生記念日 六月廿二日 大正九年社制改革の日

追補

其後に至り、昭和十七年五月北支日本ペイント株式會社成立し、同六月日滿林産化學工業株式會社設立登記を了し、君は兩社の社長に就任した。又同年東京（七月）大阪（八月）兩工場は軍監督工場に指定され、時を同ふして比律賓に於ける塗料工場管理經營の特命が日本ペイントに下つた。

## 第七章 労働組合法案と君

## 當年労働運動の悪化

昭和四年十二月より昭和六年三月に亘り、時の濱口内閣に依つて立案され帝國議會に提出された労働組合法案をめぐり、朝野の間に激烈なる論争が行はれたが、この時に際し産業資本家を代表して法案反對の急先鋒となり、一身の毀譽褒貶を顧みず堂々所信を發表して輿論の喚起に努め、遂に同法案をして貴族院に於て審議未了に終らしむるまで力戰奮闘を續けたのは、東に於ては團琢磨・郷誠之助兩男と、藤原銀次郎氏等、西に於ては君と稻畑勝太郎・阿部房次郎・片岡安氏等であつた。特に平常調査研究せる中小工業問題を提げて起ち、歐洲諸國直譯の労働組合法案が如何に中小工業の存立に脅威を及ぼし我國産業を破滅に導くかを強調力説し、生命の危険を冒して活動したのは君であつた。また君が一見識ある實業家として天

下に知られたのも亦この時からである。

之より先歐洲諸國に於ては、大戰勃發前より社會主義運動漸く勢力を得、戰時を通じてこの思想は一世を風靡したが、露西亞の共產革命はこれに拍車を掛け、大戰後の労働組合運動は著るしく社會主義の色彩を濃厚にし、その影響は我國にも波及して、從來相互の親睦・相愛扶助等を目標とした比較的穩健なる労働團體も一朝にして左傾し、マルキシズムを基調とする階級闘争の理論より勞資は兩立すべからざるものとし、組合の實力を以て労働者の完全なる解放と自由平等なる新社會の建設を期する旨を叫んで全労働者を煽動するに至つた。

その結果として勞資間の紛争日を逐うて頻繁となり、争議は全國各地に起り其の手段方法はますます矯激を極め、時に労働争議の範圍を超えて一種の暴動化し、國家の産業を破壊すると共に國民生活を危地に陥れんとした。

今その事實の二三を擧ぐれば、大正十年の四月、大阪電燈會社電業員組

合が日本労働總同盟友愛會の後援に依り一大爭議を起せるを初めとして、藤永田造船所・住友伸銅所・同鑄鋼所・同電線製造所等相ついでその渦中に入り、更に神戸川崎・三菱兩造船所・神戸製鋼所にも火の手は廻り、勢ひ滔々として停止するところを知らず、時に労働者は暴力を以て工場占領の氣勢を示し、或は治安維持のため軍隊の出動を見、警察官と労働者の衝突の如きは屢々演ぜられた。斯くして昭和五六年にまで及んだのである。

一方その頃よりして、彼等が翹望した普通選挙の實施が豫見され、労働組合に對する政府の方針も迎合的となり、國際労働代表の選任も從來の官選主義を更めて労働組合を選挙母體とすることになり、他面英國に於ては多年議會政策主義を堅持した労働黨が始めて内閣を組織する等のことがあり、又ソヴェット政府の革命が理想通りに行かず資本主義機構に逆戻りした新經濟政策を發表するに至つたなど、此内外の種々なる變化に鑑みて労働運動者も從來の極左的行動に反省するところあり、労働總同盟の如きは、大正十二年の關東大震災を一轉機として表面方向轉換を示し、過激なる直

接行動は若干遠慮するに至つたが、しかもなほ階級闘争主義は放棄せず、労働爭議の手段方法等に就いても、之として改むる所はなかつた。

一方政府に於ては、大正八年華盛頓に開かれた第一回國際労働會議に際し政府・資本家及労働者代表を派遣して以來、毎年ジュネーブに開かるゝ同會議に各代表を参加せしめ、各種の労働問題を審議せしむると共に國內労働立法の整備に就いて意を致し、大正九年二月には臨時産業調査會を設置して之に労働組合法の起草答申を爲さしめ、更に大正十一年には内務省に社會局を新設し主として労働法の制定實施に當らしむることとした。その間政黨方面に於ても近く來らんとする普通選挙の關係からこの問題に關心を持つに至り、大正十年三月國民黨は帝國議會に労働組合法制定に関する建議案を提出し、憲政會又同年労働組合法案を提出したが、共に審議未了に終り、翌大正十一年にも憲政會と國民黨より同様の提案をなし、大正十二年にも憲政會及び革新俱樂部が同法案を提出したが、何れも審議未了握潰しとなつた。

## 所謂社會局案の發表

その後大正十五年に至り、若槻内閣は前年設置された行政調査會の意見に基き労働組合法を立案し、同年二月帝國議會に提出したが、當時の立法の趣旨は、既に國際労働會議を含むヴェルサイユ平和條約を批准した以上労働組合法を制定するは當然であり、且つ労働組合の發達は世界の趨勢にしてこれを阻止することは不可能と見るべく、日本特有の温情主義の如きは永くこれを維持することは出来ぬといふにあつた。當時朝野の情勢は大衆に壓せられて正面から之に反對するものはなかつたが、日本工業俱樂部を始めとして有力なる實業團體は暗黙の裡に反對の意志を表示し、機運未だ熟せざるものがあつて審議未了のまゝとなり、翌昭和二年二月再び提出されたが是れまた前同様の運命に終つた。

然るに昭和三年に至り、普通選舉に依る第一回衆議院議員の總選舉が行はれ、翌四年七月濱口内閣組織さるゝや、同内閣は憲政會以來の主張たる

労働組合法の實現を企圖し、閣僚・貴衆兩院議員・學識經驗者等を以てする社會政策審議會を設置して同案制定に關する意見を諮問したが、審議會は十二月七日大體に於て政府の要望に副うた答申を爲し、社會局は此の答申に基いて組合法案の條文を起草し、所謂社會局案なるものを發表した。

この社會局案の骨子は、労働者の團結を法律上公認し、労働者をして組合の力に依つて事業主に對抗するの權を得せしめ、而かも雇傭主は労働組合員たるの故を以てこれを解雇するを得ずとするにあつて、この法案にして議會を通過せんか、社會主義的階級闘争を信條とする當時の労働組合が一齊に法律上の保護を受けて公認せられ、その勢力を増大すると共にいよいよ雇傭主を壓迫し、労働争議は一層深刻化すべく、一面全國工場鑛山の組合未加入労働者は之に動かされて惡質労働組合の支配下に歸屬するに至らんとするの危険を孕むものであつた。

さればこの法案一たび公にせらるゝや朝野の間に囂々の論議を捲起したが、雇傭主を代表する資本團體に於ては固より反對の氣勢熾烈なるものあ

り、日本工業倶楽部の如きは各團體に率先して早くも十二月十三日強硬なる反對意見を發表した。その眼目は、

勞資相互の情誼を基礎とし家族制度の延長とも見做し得べき我國固有の雇傭關係にある大多數の労働者は現在労働組合に加入して居ない。現に労働組合の組合員数は三十萬人と稱するも、これを労働者數五百萬人に比較すれば僅かにその百分の六に過ぎない。而して事業場毎に技術の向上・相互救済・修養・訓練等の目的を以て工場委員會又は共濟組合等を組織する者五十萬人以上を算し、この外各種の修養團體等に参加する者亦多く、此等は何れも勞資間の信頼と理解とを昂め技術の向上と能率の増進とを助け労働者の幸福と利益とを齎しつゝあると共に他方矯激危險なる思想の潜入を防止する上に多大の貢獻を爲しつゝあり。然るに此等各事業場に自然に育成されたる團體の存在に顧慮することなく、社會主義的思想の下に生れたる少數労働者の組合を対象とし漫然之を保護するの法律を制定するときは、徒らに階級闘争の意識を誘發し産業内に事端を繁からしむるのみならず、大多數労働者の貴重な試練により自治的に發達したる現存團體は根本より攪亂せられ、我國固有の勞資關係はこれがために破壊せらるゝに至る處がある。

と云ふにあつて、法案そのものゝ内容に就いても忌憚なき批判を加へたものであつた。

日本工業倶楽部に於てはこの意見を政府當局に進言すると共に、全國各地の産業團體にも飛檄して賛成を求めた。その結果として東京の帝國鐵道協會・電氣協會・石炭聯合會等眞先きにこれに加擔し、翌昭和五年一月には大阪府工業懇話會・兵庫縣工場協會が之と殆んど同様の意見書を政府へ提出した。

### 組合法案反對の陳情

君がこの國家産業の隆替に關する重要問題に對して表面に乗出したのは實に此の時であつた。即ち同年一月十六日、君は大阪府工業懇話會代表として長谷川正五・竹崎瑞夫兩氏と共に、同會理事會の決議に成る左記意見書を携へて上京し、安達内務大臣・吉田社會局長官等を歴訪して法案反對の陳情を爲した。

大阪府下に於ける主要工場三百有餘を以て組織し、産業の振興と之に關する社會的立法とに就き不斷の研究に盡瘁し來れる本會は、昭和四年十二月社會局發表の労働組合法案に對し、多年の體驗に照らし慎重審議を重ねたる結果、別記の通意見開陳致候條御採擇相成度候也

大阪府工業懇話會

一、本法案第一條に於て、労働組合の主たる目的を單に労働條件の維持改善に置きたるは、原則として雇傭者に對抗することのみを組合本來の使命なりと認むるものにして、斯の如きは、階級闘争を目的とする少數の團體のみを保護し、現存せる共濟修養其他共同利益の保護増進を目的とする多數の堅實なる團體を度外することとなり、全然我國の實情に適せず。此點立法の根本精神に於て誤れるものなりと信ず。

二、本法案が雇傭主に對し、第十二條に於て解雇權を、第十三條に於て損害賠償請求權を失はしめんとするが如きは、共に公正自由の觀念に背馳し、また之によりて紛争の端を繁からしめ、産業の平和を害し勞資共同の福利を阻礙するの結果を導

くものなりと信ず。

三、本法案に於て、労働組合の組織につき産業別若くは職業別に據ることなく、組合の最小人員數に限定を設けず、又組合の政治的若しくは營利的行爲に對する制限なきは、本法の構成上大に不備とするところにして、斯くの如きは組合の健全なる發達を庶幾する所以にあらざるものと信ず。

彼上の理由により、本法案は我國現下の實情に悖り、漸次健全なる發達をなしつゝある現在労働團體の進路を誤らしめ、勞資の協調と共同の福利とを阻礙し、其制定は産業を衰頽せしむるものなりと信ずるを以て本法案に對し贊意を表すること能はず。尙此種の法令制定の場合には、同時に歐米諸國の立法例に鑑み労働争議に關する精細なる取締規定の制定を要するものと思料す。

然るにこの労働組合法案は帝國議會解散のためその年には提出を見るに至らなかつたが、日本工業俱樂部理事長團琢磨男は東京商工會議所會頭郷誠之助男と相謀り、次年度の議會には必ずこの法案が提出さるゝものと見て今よりその準備を爲し置くの要ありとし、東西の首腦實業家を集めて隔





東西實業家の會合

當時の東京朝日新聞より

意なき意見を交換し、全国の産業團體を糾合して反對運動に着手するに決し、その手始めとして昭和五年五月二十二日東京に於て第一回の懇談會を催した。君はこの會合に團・郷兩男爵より長文の電報を受け、關西側を代表して稻畑勝太郎・森平兵衛・湯川寛吉・阿部房次郎・片岡安諸氏と共に出席し、熱烈なる意見の開陳を爲し、運動方法その他に就いても種々打合す所があつた。

越えて六月十六日には大阪ホテルに於て近畿産業團體聯合會の名の下に諸團體代表者十八名が集合し「社會局發表労働組合法案反對」の決議を爲したが、同月二十六日君は辻本・矢野・片岡・竹崎・橋爪・田中・宮本・武藤

諸氏と共に近畿十六實業團體連署の意見書を携へて上京し、各大臣・社會局長官・政黨本部・貴衆兩院議長等を歴訪して夫れ夫れ陳情を爲した。

之より先、君は東京に於て貴族院公正會の依頼により多年調査研究せる中小工業問題と労働組合法の關係に就いて一場の講演を試みたが、この講演は時節柄頗る有益且つ適切のものであつたので、近畿産業團體聯合會ではその速記（中小工業の立場より見たる労働組合法案と題するもの）のパンフレット壹萬部を印刷し、全國各方面に頒布して大いに輿論の喚起に努めた。

斯くて労働組合法案反對の氣勢は日一日と昂揚し、陳情建議の絶間なき中に昭和五年も暮に近づいたが、政府部内に於ては安達内相以下銳意法案提出の準備を進め、十二月二十二日には内務大臣官邸に於て資本側・労働組合側及び第三者側の代表者を招待して勞資懇談會を開催することに決し、その向々に對して案内狀を發した。然るに資本側として招待を受けた團琢磨・郷誠之助兩男、木村久壽彌太・藤原銀次郎氏等は平常國家並に産業に

對する主義主張に於て根本的に意見を異にせる労働組合幹部と一堂に會するも何等相互に益する處なく却つて一層感情の離反を來す虞ありとの理由を以てその出席を拒絶した。大阪側は別に考ふる所あつてその出席だけは承諾したが、單に懇談會に顔を出すだけに止め、意見の發表を一切差控ふることにした。

### 内相官邸懇談會

斯くて政府待望の勞資懇談會は二十二日内務大臣官邸に於て開催された。出席者は政府側は安達内相、齋藤・潮兩次官、一宮參與官・吉田社會局長官・大塚警保局長・富田労働部長・杉山陸軍・青木鐵道兩次官、野村海軍大佐（海軍次官代理）資本側は稻畑勝太郎・片岡安・及び君（以上大阪）大隈榮一（名古屋）今岡純一郎（横濱）、労働組合側は安部磯雄・西尾末廣・松岡駒吉・米窪滿亮・三輪壽壯・上條豊一、第三者側は阪谷芳郎・添田敬一郎・岡實・前田多門・馬場鏝一諸氏で、先づ安達内相は懇談會開催



（君が隣の氏原藤だん組を手目人四りよ口右）會談懇法合組働勞の邸官相内

の趣旨を一通り述べて挨拶を爲したが、これに對して君は大阪側の資本家を代表して一言したいとて左の如き聲明書を朗讀し、斯る次第であるから我々としては此上意見述べる事は出来ぬと結び、一同打連れて退場せんとした。懇談會の御趣旨は誠に結構と存じ、且つ御配慮を感謝する次第であります。今日は資本家側で東京方面の方が御出席になりませぬから折角の懇談會も形式的にも實質的にも有意義な効果を擧げることが出来ないと思存じ

ます。我我は個人としてお招きに預りましたが、労働組合法案に關しましては豫ねてから實業家團體の意見を代表する立場に於て運動を續けて居りますので、東西實業家團體の一致したる意見を申しのべる以外にはこの席上で單獨なる意見を開陳する自由をもちません。而も全國の實業家團體の本法案に對する一致したる意見は既に政府に提出してあります。この席に於て我々が更にそれ以上を敷衍する必要も認めません。就きましてはこの懇談會は折角のお催しではありますが、今日斯くの如き事情の下に於ては到底所期の目的を達し得ないと思ひますからこのまゝ打切られまして、更に適當なる時期に於て適當なる方法を御考慮あらんことを希望致します。

斯くと見るや安達内相は、

今日退場されるのは已むを得ないとして、今後再び懇談會開催の場合は是非共出席を希望すると共に東京側の實業家も出席される様御配慮を願ひたい。尙事情が許せば御發言がなくとも暫く傍聽されたい。

と述べたが、稲畑氏は、

東京側の資本家代表が出席せざる以上大阪側のみ意見を發表することは困難である。我々がちよつとなりとも本會に出席したのは内相に敬意を表するためには外ならない。

と一言して君と共に同四時退場した。

此の席上に於て安達内相と西尾・三輪・上條氏等労働者側及び阪谷男と二三の問答があつたが、何等問題の解決に資する所なくして六時二十分散會した。

政府に於てはこれがために更にその方針を改め、労働組合側を除外し、資本側第三者側のみ懇談會を開催することに決し、漸く資本側の諒解を得て昭和六年一月十七日内務大臣官邸に於てこれを實行した。

當日の列席者は、政府側に於ては安達内相・井上藏相・小泉遞相・依商相・齋藤・潮兩内務次官、一宮參與官、田島商工・杉山陸軍兩次官、大塚警保局長・吉田社會局長官・丸山警視總監・大野社會部長等、資本側に於

ては團琢磨男・郷誠之助男・木村久壽彌太・藤原銀次郎・井上敬次郎・近藤賢二・湯淺武孫・渡邊鐵藏・膳桂之助・稻畑勝太郎・片岡安・高柳松一郎・竹崎瑞夫・青木鎌太郎及び君、第三者側としては近衛文麿公・阪谷芳郎男・馬場鏐一・添田敬一郎・岡實・前田多門氏等で、先づ安達内相は最初に挨拶として、

労働組合法案につき各方面に種々の意見があるやうであるが、今日資本家代表の意見を承はる機会を得たことは實に喜ばしい事である。

と述べ、最近の労働争議が動もすれば經濟争議の範圍を越えて暴行悪化の状あることを認め、一面資本家にも、労働問題に就いては餘りに神經過敏にならざらんことを望み、各自腹藏なき意見の開陳を求めた。

これに對して劈頭團琢磨男は、産業界の長老として平素の所信に基き反對意見を述べ、労働組合は純然たる經濟團體であらねばならぬ事、労働組合の消長は國家産業の消長と密接不可分の關係にあること、内務省社會局案はこの重大要素たる産業方面を考慮に入れて立案されたものでない事等



### 資本金家悉く退席

小畑氏、聲明書を讀みあげ

健康な論戦を展開した

形式實質

共に無意義

資本家側の聲明書



を諄々として説き、該法案の根本的立直しを政府當局に要望した。次いで片岡安・藤原銀次郎兩氏は法案の不備を指摘し、外國の事例を擧げて繰々反對の所見を述べた。

團・片岡・藤原三氏の後を受け敢然として起つたのは君であつた。君はその最も精通せる中小工業問題と労働組合法案の關係に就き、一々具體的事實を擧げて政府側の急所を衝き、

論旨剝切満場をして傾聴せしめた。  
即ち君の反對意見の要旨は左の如くである。

自分は關西で各種工業團體に關係し中小工業の實狀をよく承知してゐるから、中小工業者の立場から見て組合法案に對する意見を述べる。

一、中小工業の盛衰興亡は國家の起伏に重要な關係がある。大阪を中心として近畿一帯の一般工業の狀況を見ると、五十人以上の職工を使用する工場は百分の三で、百人以上は僅かに百分の一に過ぎないが、五十人以下の所謂中小工業は百分の九十六を占めてゐる。之を輸出工業のみに就いて見ても、その八割七分は中小工業である。而して爭議の起る率は中小工業に於て最も多く、昭和三年中の八割、四年中の九割、五年中の九割三分は中小工業である。これを見ても中小工業が如何に労働運動に重大な交渉をもつてゐるか解る。而も大企業に於ける爭議は企業の根底を危くするやうなことはないが、中小工業に於ては再び起つ能はざるに立ち至るものが多い。これは爭議に耐える力がないと共に爭議手段の悪化に原因するのである。

二、最近に至つて企業の移動といふことが著しく目立つて來た。これは労働狀況の影響によるもので、労働狀況の悪い地方の産業は漸次労働狀況のよい地方に移動する。この状態が國內に於て行はれる時はまだよいが、國際的に行はれれば日本の企業が外國に逃避することになれば國家の危機が來る。日本の労働組合運動には、この傾向を助長せしむる因子が多分にある。

三、日本の産業組織が歐米のそれを模倣したものである以上、前者の轍を踏まぬやう研究することは必要なことで、我々はこの意味で世界の動きに常に細心の注意を拂ひ、釀金して現在人を獨逸に駐在せしめ、刻々新しい報告を受けてゐるし、我々の仲間からは毎月幾人かの人が歐米に行き又幾人かの人が歸つて來るので、歐米に於ける新しい傾向をよく承知してゐる。政府に於ては我々同様常に研究調査を続けられてゐるかどうか。若し細心の注意を拂つて居られるならば、今回の組合法案の如きは根本的に立て直さるべきであることを自覺されるであらう。

此等の反對意見に對して安達内相から金一封問題その他に關し反問があり、藤原・高柳・膳三氏交々これに答へ、最後に稻畑氏から補足的發言があつ

て、前後三時間餘に亙る懇談會を終つたが、君の反對理由は前述の如く中小工業問題に重點を置いたもので、從來兎角この問題を閑却し勝ちであつた政府當局並に財界有力者をして大に耳を傾けしめた。

### 組合法案の最後

斯くの如く社會局立案の労働組合法に就いては、東西實業家を始めとして各方面の産業團體に熾烈なる反對が起つたために、政府に於ても稍其の態度を緩和するところあり、一方江木鐵道大臣の如きもこの間に立つて斡旋し、二月五日には鐵相官邸に於て鐵相と郷男、藤原氏並に君等全國産業團體代表者との懇談會が催され、政府は鐵相の意見を容れ、社會局の原案に労働組合を定義して「労働條件の維持改善を目的とする労働者の團體又は其聯合を謂ふ」とあるのを、「労働條件の維持改善及組合員の共済・修養其の他共同利益の保護増進を目的とする同一又は類似の職業若しくは産業の労働者の團體又は其の團體の同一又は類似の職業若しくは産業に依る

聯合團體を謂ふ」と改め、その他二三の點を修正して二月二十一日労働争議調停法中改正案と共に衆議院に提出した。

斯くてこの兩案は二月二十四日衆議院本會議に上程せられ、安達内相から提案理由の説明があつた後、添田敬一郎氏を委員長とする二十七名の特別委員に附託されたが、全國産



(君が目人二らか口右)會談懇の郎官相鐵

業團體の反對はこれより一層熾烈となり、同月二十七日には東京商工會議所に於て聯合協議會が催され、京濱・近畿・東海・西部・北海の各産業團體は一致協力して法案反對の大旗を掲げ目的貫徹のために猛進することゝなつた。其席上に於て君の爲した代表演説は

大いにこの氣勢を昂ぐる助けをなした。

一方衆議院に於ては、安達内相以下如何にもしてこの法案を通過せしむべく、或は本會議に於て或は委員會に於て奮戦惟れ努めたが、質問討議に時を費し容易に議事の進捗を見ず、漸く三月十四日に至り特別委員會を通過し、十七日辛うじて衆議院で可決された。

而して即日貴族院に廻附され、翌十八日本會議に上程され、藤原・稻畑兩氏の質問があり、十九日前田利定子を委員長とする二十七名の特別委員會に附託されたが、全國産業團體の反對氣勢は茲に至り最高潮に達し、同日日本工業俱樂部に於ては京濱・近畿・東海三團體代表者聯合協議會を開き貴族院對策その他を協議し、君も亦稻畑・森氏等と共にこの會合に列席して種々施策を廻らした。

斯る間に、貴族院に於ては労働組合法の成否を國家産業上の大問題とし、赤池濃・藤原銀次郎氏等、舌鋒鋭く政府案の缺陷を擧げて肉薄し、安達内相克くこれに耐えてその矢面に起つたが、全國一般に漲る反對の空氣は院

内に反映し、遂に同案は、會期切迫して審議の時日乏しとの理由により、委員會の開會一回にして審議を打切り、議會は三月二十七日を以て會期滿了となつたので、過去三ヶ年に互つて我國産業界に一大波瀾を捲起した労働組合法案も茲に敢なき最後を遂げた。

顧みれば、君は労働組合法の立案が歴代内閣の政策となり、遂に社會局案となつて現はれ、その内容に於て勞資の協調を破り爭議を繁からしめ惹いては國家産業を破壊する虞ありと看取するや、稻畑・阿部その他の同志と共に徹頭徹尾これが阻止に努め、東京側と歩調を一にし日夜寢食を忘れて活動した。而してその間に身邊の危険を感じたことも一再ではなく、その出入には常に警官が護衛するといふ有様であつたが、君は毫もこれを意に介しなかつた。畢竟君が國家産業の危機を未前に防がんとする一片耿耿の志は、萬難を排して茲に至らしめたもので、當年東に藤原あり西に小畑ありの名聲を博したのも強ち偶然ではないのである。

## 團琢磨男に傾倒

君が労働組合法案阻止運動を通じて最もその人格に傾倒したのは當時日本工業倶楽部理事長たりし團琢磨男であつた。男は人格誠見聲望に於て當代比類なき典型的紳士であつたのみでなく、人に接するや謙抑にして懇到、言々句句肺腑より出で、その國家に對する忠誠と産業の前途を憂ふる真心は對者をして感孚せしめずには措かなかつた。昭和七年三月五日男が不慮の災禍に依り薨去するや、君は當年を追懷して左の如く述べてゐる。

## 労働問題に關して故男爵を偲ぶ

昭和五年の五月労働組合法が我國の大問題となる直前、團さんと郷さんから電報が來て、私は稻畑・片岡・阿部・湯川・森の諸君と共に上京し、初めて東西の實業家が一緒になつて眞剣に研究することとなつたが、之が全國産業資本家聯盟の機運をつくり、更に名古屋・福岡の實業家が加はつて、團さんを中心にして全國産業團體聯合會なるものが出來上つたのであつた。團さんはあの老體でいつの會合にも必ず

出席され、眞摯そのものゝ態度で之をリードされた。全産聯創立の六年四月の大會にも、團さんは病中に抱らず、是非列席をといふので、蒼白な顔をして出て來られ挨拶丈けで引取られた。

たしか昭和五年六月のことと思ふが、私は千駄ヶ谷の團さんの邸に招かれて參り、其前年萬國工業會議の時に團さんの舊師といふ米國のリチャード博士が來たので夫れを迎へる爲に建てられたと聞く總檢造りの和風西洋室に通され、一時間餘に涉つて團さんから話を聞いたが、其一言一句は悉く憂國至情の發露で、聽者をして襟を正さしめるものであつた。話中に三井合名から、重役會で皆さんが捕はれたと言つて二度も電話がかゝつたけれ共更に相手にせず、諄々と歐米各國と日本との歴史民情の相違から今後の社會指導を如何にするかにつき、説き去り説き來り盡くるを知らぬ熱心さで、私は深く感動したのであつた。團さんは如何なる際でも、態度といひ言葉といひ叮嚀周到で、相手を納得させねば措かぬといふ其根氣と、國家を思はるゝ熱烈なる赤誠とは、恐らく他に比儔すべき人がないと私は敬服して居つた。

昨年の秋宮中の觀菊會に小森の御茶屋で腰をかけて居られる處を、私は妻と共に通り合せたが、直ちに呼留められ、今年の議會は先づ安心だらうなどと、矢張り組合



法やその他の社会立法のことを心にして話し掛けられた。私は去る三月の全産聯の総務委員会で御目に懸つたのが最後であつたが、會議後にも慈父の如き態度で、近年來私が東西に奔走して下廻りを働いたことにつき幅はれ又督勵せられた。團さんは何事でも考へて考へて考へ抜かねばやらぬといふ風で、而も其の基本點は國家國民にあり、且つ國際關係にも深き注意を拂はれた。團さんの如きは誠に國の至寶でかけがへの無い國士といふべく、今後も容易に現はれざる偉人であると考へ如何にも其最後を残念に思ふのである。(經濟聯盟會誌 團琢磨男追悼號より)

### 君と國際労働會議

君はこれまで國際労働會議の資本家代表に前後四回推薦されたが、その都度辭退して遂に出馬しなかつた。その第一回は昭和六年十二月で、日本商工會議所と全國産業團體聯合會から推薦され、兩方の頭首である郷誠之助男の使者として理事の膳桂之助氏が態々交渉にやつて來たが、當時君は健康に自信がなかつたのでこれを斷つた。その結果片岡安氏が行くことになつた。第二回は昭和八年一月であつたが、この時には君は從來の資本家

代表の多くが労働問題に對する専門知識を缺き、又年々人が代つて顔馴染も出來ず、折角出席してもさして効果の擧らぬことに鑑みて、他の歐洲諸國の如く年々一定した理事級の専門家を派遣するを可なりとする主張の下に再び辭退した。その結果として日本商工會議所理事の渡邊鐵藏氏が出席することゝなつた。從來徒らなる大名旅行の弊はこれで打切られた。

第三回は翌九年の一月で又も膳氏が郷男の使者として來阪し、君の持説はさる事乍ら振合上のこともあつて無理にも奮起を求めたが、度々のことで斷り兼ねはしたけれども矢張り妥協の氣



(月四年一十) 抄換の別送表代議會働勞際國

が起らず遂に断り、浅野良三氏が出席することになった。第四回は昭和十一年十二月で又もや郷男より勸告されたが、最早や満洲事變の結果として日本は國際聯盟から脱退するに至つたので、獨り國際労働會議にのみ出席するは無意味であるし、寧ろ君は日本は同會議よりも脱退せよと主張してゐたので、度重なる折角の推舉もこれを辭退したのであつた。

## 第八章 全産聯並に關西産聯と君

### 最初は實業懇談會

全國産業團體聯合會が現在我國産業團體の中樞機關として、その母體たる關東・關西・中部・西部・北部等の地方産業團體聯合會と共に唯一無二の存在であることは今更改めて説くまでもないが、君はこの全産聯と關西産聯には最初から密接なる關係をもち、その發起者の主なる一人として又成立以來現在に至る迄役員の主班として重きをなして居るのである。

顧みれば大正十三年頃のこと、當時歐洲大戰の後、世界を擧げてデモクラシーの思想が氾濫し、社會一般に不安動搖を來すと共に、勞資問題が日に險惡化し、すべての産業が危險に曝さるゝの狀勢を示した。これに對して起つた新らしい現象は、英國及び米國に於て労働運動に對する資本家の態度が一段と強化したことであり。而してこの事實は我國に於ても大いに

考慮を要する問題となつた。

時恰も大正十五年の秋、中島久萬吉男が大阪商工會議所に於て米國の産業聯盟のことに就いて一場の講演を試みたのが動機となり、我國にも資本家の陣營を築いて行かねばならぬといふ氣運が生じたので、君は率先して同志の士に相談を持ちかけ、大阪を中心として近畿一體の工業家の團結を圖つた。當時資本家側に於ては、勞働階級の態度に甚しく恐怖の念を抱いてゐたため表立つて左様な事を口にするものはなかつたが、内心に於ては何とかせねばならぬといふ考を十二分に持つてゐたので、この話は意外に早く纏まり、それ等の同志で全國に呼びかけようといふことになり、カモフラージュの意味で實業懇談會といふ名をもつて、同年第一回の會合を京都に召集し、君が中心となり大阪が一切の世話をしてこの歴史的の資本家聯盟大會を開いた。此運動中大阪に催した全國工業團體聯合大會に於て君は一個の提案をなし之が説明を述べて居るが、當時の狀勢を知る爲に速記録によつて茲に掲げる。

全國工業團體聯合大會に於ける小畑發起人總代の演説



聯合大會に演説する君

去る七月改正工場法の施行令が實施になりました、其規定として五十人以上の職工を使用する工場は就業規則といふものを作つて届出なければならぬことになつたのであります。然るに内務省社會局は就業規則の作例なるものを拵へまして各府縣の當局者に渡し、各府縣に於てはこれを絶對のものとして強制したあとがあるのです。素より就業規則は届出づべきものであつて、決して監督官廳が型を示して強要すべきものでないのです。すが、唯當局者の親切で條文の配列とか字句の選擇とか軽い意味の作例を出して参考に供し又出來得る丈け一定をはかるといふ様な趣

旨のものなれば之を彼是いふべきではありませんが、其内容を點検して見ますと、我國工業の實情に適應せざるもの、又我國工業の發達を阻害するもの、中には到底耐え得られざるもの、存立を危くするものさへ發見するのであります。其一二の例を挙げて見ますれば、工場委員会を作ること、而して就業規則の改正は必ずこれに議れといふ様な條文があり、又臨時休業をした時には七割の賃金を支拂へとか、殘業には二割五歩の割増を付けよとか、頗る重大な事柄が輕々しく載せられてあるのであります。如斯事柄は昨夏社會局の發表によつて輿論を沸騰せしめ、御互に國家の前途を憂ひて其是正に努力しました處の彼の労働組合法にさへ載せて無い重大な事項でありまして、或者は今回の出來事につき社會局の意志を付度して内務省の若手の官吏が昨年の労働立法に敗れたから此度は作例の名にかくれて我意を通さうとするものなどと稱へるものさへあるのであります。萬一左様なことがありとすれば由由しき道義上の問題でありますが我々は左様の考へ方はしたくない又左様な事があるべきでないと思つて居るものであります。左すれば此度の擧は當局者の甚しき輕卒と見ねばならぬ、乃至は迂調であるか實情に全然無知識であるか、左様に判斷するの外はないのであります。最近到る處に批判が起りました爲に當局者の或者

は遽かに態度を改めて、これは單なる作例である、決して此通りにせよと強いるものでないなどと辯じて居りますが、今日の如く勞資の間動もすれば對抗せんとする場合に、どこからか一つの石を投げるものがあれば必ず其一方に利用される、殊に社會局の名によつて作例として示されたものは、労働者側としては少くとも政府の意思として解釋し、有力なる爭議の種材とするは免れざる處であります。その位の事が労働行政の局に當るものに推測が出來ぬ様では無能といはねばならぬのであります。又社會局では今回の作例は社會局から出したものでないと稱へ、府縣でも左様に言つて居る處もあれば愛知縣の如く明かに社會局案と銘打つて居る處もある。如何にも不統一で政府の此問題に對するソンザイな不眞面目な態度が如實に證せられて居るのであります。

由來政府は、社會政策と唱へて、歐羅巴の可なり過去に屬する制度を直譯して未熟且つ不完全な法令を濫發しますが、之が如何に我産業の上に影響するかと云ふ事に就いて十分な考慮をして居らぬ、又考慮する丈けの理解を有つて居らぬ様にも見えません。

我國の産業はさらぬだに種々の重荷を背負つて居るものでありまして、原料はな

し金利は高し販路はせまし、國際競争に落伍せずに行く事は至難な立場に居る、其上に無用の法規によつて虐められては存立が覺束ないのである。此回の事に就いても大會社・大工場は決して盲従して居らぬし、又これが強いられても堪え得る力を持つて居る處もあらうが、小會社・小工場は忽ち維持を脅かされる。又大會社大工場の盲従して居らぬものも、小會社・小工場で此作例の如き規則が行はれた時には、當然の結果として夫れ以上のものに改訂せねば治まりが付かなくなるのは明らか事であります。

抑も社會政策の主眼は労働階級の利福を計るにあるは言ふまでもない事でありますが、産業の本を培はずして労働階級の利福をのみ企求するといふ事は出来ぬ相談であります。然も社會局の行り方で進めば結局は多くの失業者を出して労働階級を苦しめる事に結果するは疑なき處であります。

今日我國は朝野を擧げて産業立國を高唱し、産業の振興によるにあらざれば國を救ふの道はないとして居る一面に、如斯産業に理解なき態度を政府が敢てするといふ事は可なり重大なる問題であると考へるのであります。

終に臨みまして一言して置きたいと思ひますのは、今回の事は重大でありと申す

ものゝ、唯此一事を以て全國的大運動を起すのは聊か牛刀鶏を割くの感がありませんが、右申しました如く政府の根本の考へ方に誤りが除かれぬ限り、今後も幾度か如斯失態を出現するものと考へますから、此機會を以て大に當局に警告し、今少し我國の産業を理解して今後の事に處する様、言ひ換ふれば今後如斯輕卒なる行動を再びせぬ様、特に重大な事柄に就いては有力なる産業團體に諮問して過なきを期する様、關係各大臣に注意を促がさうではないか。我々は國家の前途を憂ふる上から黙止すべき時ではなからう。之が本日御議りせんとする處の要旨であります。

實業懇談會の第一回には皆が遠慮勝ちでハツキリした態度を示し得なかつたが、第二回は名古屋に於て開き、第三回は昭和三年東京商工會議所に於て開いた。第二回の時は地元の名古屋では労働團體に非常な氣兼ねをして、會場に於ける演説等にも或る種の制限をつけて欲しいといふやうな希望があつたが、それであり乍ら當夜の懇親會の席上では、君が大阪を代表して相當突ツ込んだ演説を爲したのに對して、老會頭の上遠野富之助氏は、何時の間にか憤みを忘れて前年國際労働會議資本家代表としてゼネパに行

つた時の感想を述べ、労働團體の横暴と政府の弱腰に對して一撃を加へ、餘勢を以て國際労働會議脱退論にまで脱線してしまつたといふやうなこともあつた。

第三回は東京商議の會頭が藤田謙一氏で、専ら會議所で世話を焼いたが、當時これとハダハダになつて居つた日本工業俱樂部が相手にならず、僅かに購理事を監視のため出席せしめたのみで、團理事長以下の幹部は一切顔を見せないといふやうなことで甚だ氣勢が擧らず、折角の目論見も頓挫して、此懇談會の開催はそれきりになつてしまつたのであつた。

### 近畿産業團體聯合會

然るに前章に述べた如く昭和四年十一月になつて、當時の濱口内閣は労働組合法案を議會に提案するといふことを發表したが、その法案を見ると我國の實情に全然適合しないヨーロッパ直寫しの内容で、斯の如きものが兩院を通過して法律となつた日には日本の産業は忽ちにして破壊されてし

まふといふやうな危険性のあるものであつたために、産業界一般を通じて何とかしてこれを防ぎ止めねばならぬといふ空氣になり、君は前記の懇談會創立以來この方面のことに一方ならず心配して居つた爲に、自ら進んでその先鋒となつて、翌五年の一月には大阪府工業懇話會から反對意見を發表し、これを携へて各大臣にも會つて陳情し、一方關西方面一體の取り固めをして、これを全國に及ぼし、一大輿論を捲起してこの惡法の實現を阻止しようといふ段取に着手した。そこで工業懇話會常任幹事の竹崎君と議り、その前提として近畿産業團體聯合會を結成する計畫を樹て縦横に奔走盡力した結果、遂にこの熱意がものになり、五つの會議所と十七の實業團體が参加し、その關係工場が一萬二千に及ぶといふやうな大勢力を示すに至つた。

當時實際に於てこの運動は専ら君が中心でやつたのであるが、相談相手として合同紡の飯尾一二君を語らひ、懇話會の竹崎君と三人で表面に立つことにし、この聯合會の外に京阪神の中小工業を以て組織されてゐる地方

諸團體等をも動かして政府に當らしめるなど、機宜に應じてあらゆる方法を執つた。

此等關西方面の熱烈なる運動が動機となつて、日ならずして東京方面にも京濱産業團體聯合會なるものが創立され、東西相呼應して陣形を固め團男爵が全國的運動の中心として乗り出すこととなり、産業資本家が一致して政府にブチ當り、遂に天下の輿論を喚起して貴衆兩院を動かし、歴代政府が非常な力瘤を入れた組合法案も敢なく握り潰しの運命に歸せしめたのであつた。

事の茲に至る迄に前章にも述べた通り團・郷兩男爵から大阪の實業家稻畑・阿部・湯川（寛）・片岡・森諸氏及び君に對して電報で上京を求めて來た事がある。何事であらうと行つて見ると東京の實業界の巨頭が額を鳩めて、組合法案阻止の對策協議中であり、今回のことに就いては産業上の大問題たるのみならず思想上の大問題でもあつて一國の興亡にまで關することゝ思ふから、是非全國的の協力を得て之に善處したいといふ熱心な要

望であつた。その席上で他の人々から發言がないので、君は「勿論我々としても同感であるのみならず、東京側が眞に一致して動くならば關西側は既にこれに應ずる用意が出来てゐる、一舉にして全國的の結合を圖るには此の際は絶好の機會であらう」といふことを言つたのであるが、その後團男爵は大阪側の實業家を個別に自宅に招いて諄々とこのことに就いて協力を求めたので、男の人格と至誠とに依つて小異を捨てゝ大同に就くといふ氣分が熟成され、後には名古屋・九州・北海道も一緒になつて一絲亂れざる大運動を起すに至つたのである。

### 全産聯の結成

この運動の結果として、昭和六年四月二十一日東京商工會議所の議場で、各地産聯の聯合會即ち全國産業團體聯合會の結成を見ることゝなつた。當日團男爵は病氣中であつたにも拘らず議場に現はれ、郷男爵を議長として、各地産聯から代表演説者を出して氣勢を擧げ、君もその一席を引受けた。

かくして滞りなく主義綱領が發表され、茲に我國産業史上一エボックを爲す最も強力なる産業家聯盟が生まれたのであつた。因みに當時發表された「聯合會設立の趣意」は左の如くである。

産業ノ振興ハ實ニ諸般國策ノ根幹ト爲ルヘキニ拘ラス時務動モスレハ之ヲ閑却シテ論議セラレ加之矯激ナル労働並ニ社會運動ガ産業ヲ破壊シ國家ノ進運ヲ阻礙スルノ虞漸次大ナラントシツ、アルハ齊シク憂慮ニ堪エサル所ナリトス此ノ秋ニ當リ全國ノ産業團體ノ緊密ナル聯繫ヲ保テ社會及政治ノ推移ヲ注視シテ平素ノ對策ヲ講究スルト共ニ産業經濟上共通ノ重要問題ニ付キテハ共同ノ調査審議ヲ行ヒ之ニ關スル意見ヲ發表シテ輿論ヲ喚起シ且其ノ實現ヲ圖ルハ刻下ノ急務ナリト信ス敍上ノ情勢ニ鑑ミル所アリ本年二月労働組合法案對策協議ノ爲東京市ニ於テ開催セラレケル全國産業團體聯合協議會ニ於ケル全會一致ノ決議ニ基キ茲ニ關東・關西・中部・西部北部ノ諸地方ニ各産業團體聯合會ヲ設立シ此ノ五地方聯合會ハ更ニ聯合シテ全國産業團體聯合會ヲ組織シ以テ其ノ目的ノ貫徹ヲ期シ邦家産業ノ發展ニ寄與セムトス

尙本會の役員には左の人々が就任した。

會 長	郷 誠之助	顧問	團 琢磨	木村久壽彌太
總務委員	藤原銀次郎	井坂 孝	大川平三郎	三谷 一二
	橋本圭三郎	稻畑勝太郎	小畑源之助	阿部房次郎
	片岡 安	青木鎌太郎		

引續いて四月三十日地元の關西産聯を結成したが、參加團體は五十二で常務委員として稻畑・小畑・片岡・阿部の四氏が當ることになった。

爾來この團體は年と共にその基礎が鞏固となり、從來國際労働會議の使用者代表推薦の權は日本商工會議所で獨占してゐたが、これより全産聯と日商との共同推薦に依つて決することになり、國內に於ては勿論國際的にも日本唯一の産業聯盟としての認識を受け、あらゆる社會立法・産業問題等に關して平時研究を怠らず、國家社會を對象として常に官民兩者を指導するの立場に立つてゐるが、君は前述の如くこの團體の産婆役を勤めた關



係上、創立以來今日まで總務委員・常任委員・副會長等に歴任して盡力を續けてゐる。

一面君はまたその組織母體中の最大團體たる關西産業團體聯合會に於ても當初の關係から常務委員長として世話を焼き、且つこの團體の中に勞働事情調査會なるものを設け、その會長として京阪神に於けるこの方面のエキスパートを集め、不斷の研究に努めてゐる。

また全産聯の事業の一として、我國最初の試みである團體生命保險なるものが特許されたが、君はこの會社の創立に發起人として盡力し、成立後取締役に擧げられ今日に至つてゐる。この事業は専ら社會利福のために企てられたもので、重役に對しても報酬賞與等一切支拂はないといふ定款になつてゐるし、多くの産業關係人に頗る低率の保險料を以て生命保險を爲し、また一は勤續給付といふ名に依つて退職手當金をも保險する仕組になつてゐて、全産聯の副産物として出來た誠に貴い仕事である。創業以來六年にして被保險者百二十萬人保險金額四億圓に達してゐる。

### 全産聯總會に於ける君の挨拶

越えて昭和九年六月九日には大阪商工會議所に於て、全産聯の總會及び常任委員會が開かれた。出席者は會長郷男爵以下二百餘名で、來賓として松本商工大臣・丹羽社會局長官も臨席し、總會に於ては報告・議事の外會長・商相・社會局長官等の演説があつたが、最後に君は地元を代表して左の如き挨拶を述べた。

地元であります關西産聯を代表致しまして茲に御挨拶を申上げたいと存じます。本日は全産聯の總會を當所に於てお開きになりました、來賓として商工大臣閣下を首め、閣下各位の御臨席を仰ぎ、且つ郷會長をはじめとし各地産聯の要部の方々多數の御來會を得ましたことは、私共の洵に欣幸とし光榮に存する所であります。

御出席の御顔觸を見ますと、所謂財界の巨頭は全國を擧げてお揃ひになつてをられます。地域から申しまして、北は北海道南は鹿兒島に至るまで各地の有力なる方々がお見えになつて居りまして、斯の如きことは恐らく大阪に於ては初めてで

あらうと存するのであります。

此の機會に於きまして、斯様な盛狀を呈するに至りました本會の因つて起つた發端を想ひ起すことをお許し願ひたいのであります。今を去る十年前大正十五年の秋、此の大阪商工會議所の議場に全国各地の産業團體の主腦者が集りまして、中島男爵から米國の産業同盟の實狀に就て講演を聴いたのであります。當時歐洲戰亂後のことで、各方面に矯激なる社會運動が行はれ、我國の産業が著しく脅かされ、資本家は労働者を使ふ仕事には手を出さないと云ふ様な傾向に進みつゝあつたのであります。席上集りました憂國の同志は期せずして一致結束し、こゝに國家を目標とした産業家の一大堅陣を張らうと云ふことを決議いたし、其下準備として實業懇談會の名によりまして以後三年に互つて左様な集會を催したのであります。是は各位の御記憶にあることゝ存じます。昭和三年に至りまして或理由に依つてこれが停顿し、暫く打絶えて居つたのであります。更に二年を経て昭和五年に、先刻會長よりお話のありました様な事情の刺戟を受けまして、同じく當議場に於きまして近畿産業團體聯合會なるものを開催致したのであります。其時に集りました團體が五つの商工會議所と十七の實業團體で、其の關係工場が一萬二千百、斯様な大勢力を

以て近畿産聯なるものが成立し、引續いて東京に於て京濱産聯が組織され、燎原の火の如き勢を以て是が全國に瀾漫致しまして、遂に昭和六年四月二十一日東京商工會議所の議場に於て全産聯が結成致されたのであります。私共最初より是等のことに犬馬の勞を取つて参りました同志の者としましては、今日本會が斯の如き強力なる團體となり、國內に於て官民上下共に其の實力を確認して居るのみならず、又世界の強國も之を大なる存在として認めて居るといふこの姿を、同じく當議場に於て眺めまするとき、實に感慨の無量なるものがあるのであります。

團體の威力は單に數のみによるものではありません、又形態のみによるものでもありません。其の主義綱領が正しく明らかに、先刻來閣下各位のお話の如く、多數の爲には少數を犠牲にし、國家全體の利福を目標として進むものにあらざれば其の強大を維持することは出来ぬのであります。本會はこの點に於て恐らく他に比なきものであると我々は確信して居るのであります。勞資の間の協調は素よりであります。先づ産業自體を確保して國際産業の間に立つて敗を取らないやうにすることを主眼とし、國家社會を對象として總ての研究立案をなし、常に政府の政策若しくは立法行政に對し敢て忌憚なき意見を提出し、其の是正をはかると云ふ強い態度を

取り得まするのは、一に本團體の主義綱領が正しき所にあつて自己の擁護に没頭して居ない證據であると存するのであります。先刻來社會局長官閣下のお話の如きも我々の取つて居ります指導精神と云ふものと齟齬する所は一點もないのであります。

尙もう一つ今日の會合を催されたことに對して申し上げたいのは、如何に整つた内容を有つて居る團體でありまして、其の構成する範圍が廣汎にして普遍的でない場合には本當の力を發揮致さないのであります。或一部の人が一部のものゝ利害の爲に又一部のものゝ意見の下に出來た團體なるものは決して力あるものではないのであります。其の點より見ますと、本會は日本全土を北部・關東・中部・關西・西部の五つに分け、大中小各種の産業を悉く之に包容致して居るのであります。又他に類を見ないのであります。處が將來此の會勢を維持しまする爲めには、幹部として世話をやいて居る者のみでなく、之を構成して居る所の各地方の人々が此の産聯の主旨を能く理解し且つ之に共鳴して、俱に斷えざる努力を致すにあらざれば永續は望まれないと思ふのであります。其の點より致しまして、此の會合を東京に於てのみ開くと云ふことでは、東京附近の人並に地方産聯の世話役の者以外の全國

各地の多數の會員は更に之に觸れる機會が無いのであります。それでは帝都に於て出來た一つの團體の如きものになりますのであります。他に多く左様なものがありますが、殆んど形のみのもが多く強大な實力を有つて居ないのであります。本會は左様なことでは満足が出來ませんので、どうしても此の會合を地方に持出して廣く各地に此の主義綱領の周知徹底を圖るやうに致したいと云ふ所から、公私御用の多い東京に於ける幹部の方々に無理を申して是非一度大阪でお開きを願ひ、續いて名古屋・福岡と云ふやうに全國に互つて此の會合をお催しになるやう度々進言を致したのであります。それが今日實現致しまして斯の如き盛會を見るに至つた次第であります。然るに地元團體たる關西産聯は、御承知の如く近畿・中國・四國を包容して居りまして、全國五つの地方産聯中最も大なる區域を有つて居るのであります。我々世話役の者が及ばぬ勝であります爲に、其の内容に至つては未だ遺憾な點が多いのであります。随つて今日の如く關西産聯を地元として斯の如き會合をお開き下さるに就きまして、凡ての御世話が不行届勝で甚だ申譯がありません。

私は此の席をかりまして會て當議場を廻つて本會發祥の二三の運動の起りましたことを回想致し、轉た今昔の感を申述べさせて頂き、併せて卑見の一端を御聞に達

し重ねて來賓並に會員閣下各位の御來阪に對して厚くお禮を申上げ、御挨拶といたす次第であります。

因みに、全産聯及關西産聯現在（昭和十六年）の役員は左の如くである。

全國産業團體聯合會

會長	藤原銀次郎	副會長	中川末吉
副會長	小畑源之助	同上	青木謙太郎
顧問	郷誠之助	常務理事	膳桂之助

關西産業團體聯合會

常務委員長	小畑源之助	常務委員	片岡安
常務委員	安宅彌吉	同上	森平兵衛
同上	津田信吾	常任理事	吉野孝一

### 第九章 公人としての活動

#### 君の本領と幾多の公共問題

今日君は東西を通じて押しも押されぬ一流の實業家であるが、而も君の本領は別に他にあつて、最も異色ある國家公人たるの點に存する。世間の實業家といへば、所謂牙籌を執つて錙銖の利を争ひ、遑々として匆忙の裡に一生を送るを常とするが、君は毅然として一人一業主義を固守し、自己の職責に飽くまで忠實なると共に、他の一面に於ては國家公共の事を以て任とし、熱誠盡瘁日も惟れ足らざるものがある。

君が從來産業の振興勞資の協調等に就いて、

#### 小畑源之助

勞働保險調査會臨時委員被任

昭和九年十二月二十八日

## 内閣

公人としての活動

全力を擧げて活動したことは改めて説くまでもないが、實業人として先んじて資本家教育を提唱しその反省を促したのも君であり、前後十餘年に互り中小工業問題を研究し大いに世論を喚起したのも君である。特に大阪を中心とする各種産業團體或は社會施設に至つては概ね君の關係せざるものはなく、君一流の創意によりその劃策進言に依つて實現を見たものも十指を屈するに餘りある。今その中の重なるものに就いて順を追うて記述を試みるであらう。

### 國產振興運動と化學工業博覽會

大正二三年世界大戰勃發直前我邦經濟界は非常の不況に陥り、時の大隈内閣は國產獎勵の大運動を起し、其指導機關として國產獎勵會の設置を見「國產を愛用せよ」の叫びは全國を風靡したが、實は優良低廉なる國産品未だ乏しく、其運動の効果を十分に收むることが出来なかつた。處が世界大戰勃發と共に我邦は空前の好景氣に見舞はれ、その刺戟により國產は遂

かに振興し、貿易は開闢

以來の大出超を續け、戰

前我國の有せし外債十六

億圓を返済して尙二十億

圓内外の剩餘を生じ、我

經濟界未曾有の黃金時代

を現出した。

然るに大正八年大戰の

終熄と共に、其反動と歐

運動を起して全國商工業者に切實なる自覺と奮起を促した。而して十四年

秋東京に於て第三回全國工業家大會を開き一大決議を行ふと共に、商工會

議所・工政會・帝國發明協會の聯合を以て國產振興會を結成し、十五年二

月には君等の主唱により大阪府・大阪市・大阪商工會議所・大阪工業會・

實聯・工業懇話會・堺商工會議所・岸和田市・大阪優良品協會・大阪發明

### 小畑源之助

### 内閣調査局専門委員被仰

洲産業の復活氣運の爲、我國貿易は逆轉を來し、爾來國際貸借は惡化の一途を辿り、大正十三年には外債再び十六億圓に上つた。茲に於て政府並に

民間識者は此狀勢の改善に苦心し、再び國產獎勵の急を力説し、國產振興

## 内閣

然るに大正八年大戰の終熄と共に、其反動と歐運動を起して全國商工業者に切實なる自覺と奮起を促した。而して十四年秋東京に於て第三回全國工業家大會を開き一大決議を行ふと共に、商工會議所・工政會・帝國發明協會の聯合を以て國產振興會を結成し、十五年二月には君等の主唱により大阪府・大阪市・大阪商工會議所・大阪工業會・實聯・工業懇話會・堺商工會議所・岸和田市・大阪優良品協會・大阪發明

協會・産業振興研究會・工政會關西支部等、有力團體の聯盟によつて大阪國產振興會が設立され、次いで名古屋市・京都市にも同種團體が出来、政府に於ては商工省内に國產振興委員會を設くる等、舉國的の一大運動が展開された。

大阪國產振興會は大正十五年二月成立以來其目的の爲にあらゆる運動を行つて來たが、其主たるものとして國產振興大會・國產愛用標語の募集・陳列窓の國產展示・誓文拂の國產一色化、其他ポスター配付・巡回展覽會・汽車博覽會（汽車に國産品を陳列して全國を巡る）・國產原動機博覽會・國産使用の勸誘狀發送など、あらゆる方法を以て國産尊重、國産愛用の氣運醸成に努めたが、昭和三年には國産化學工業博覽會を企圖し、君は委員長となつて専ら其衝に當り、力石大阪府知事を會長に大阪工業試験所長莊司博士を審査長とし、商工省補助の下に、府立商品陳列所に於て十月一日より十一月五日迄之を開催した。

此博覽會は近來國産振興運動の結實として、大規模にして實質的なる企

てで、其成果は著大なるものがあつた。茲に其發會式に於て君が述べた開會の辭を掲げて其内容の想察に便しよう。

國産化學工業博覽會發會式に於ける開會の辭

私は主催者たる大阪國産振興會を代表し、本博覽會の主旨特色並に今日に至る經過を申述べ、開會の辭に代へたいと存するのであります。

大阪國産振興會は、大正十五年政府の國産振興委員會と相呼應して大阪府・大阪市・大阪商工會議所・大阪工業會・大阪府工業懇話會等十三の産業助成機關によつて組織され、爾來「國産愛護思想の涵養」「優良國産品の推奨」「國産品輸出の振作」等あらゆる國産振興運動に努力し來つたのであります。昨年新たなる試みとして、從來の勸工場式若しくは百貨店式博覽會の傳統を全然破つて、極めて専門的にして内容に重きを置いた「國産原動機博覽會」を開催しました處、大に朝野の注意を喚起し共鳴と稱讚を博したのであります。そこで本年に入り、會の活動力を充實する爲其構成に改案を加へ、更に陣容を整へまして茲に第二回の試みとして本博覽會を開催するに至つた次第であります。

本博覽會の特色は狭く深く之を化學工業に局限し、而も詮考委員を以て其出品を厳選し、陳列の如きも實質内容に主力を注いで徒らなる裝飾をさけ、専ら本邦化學工業進歩の状態を此展示によつて觀察し大いに之を推奨激勵すると同時に勸業政治の資料にも供したいと云ふのが其一つであります。又本博覽會開設の機會に於て廣く國産振興運動を興し、之を人心に刻み、我經濟國難の打開に資したいと云ふ考より六十餘名の講師を依頼し府下中等以上の學校に於て本會會期間連日連夜の講演會を開催し、又來十四日には本邦化學界の權威たる工業化學會・近畿化學工業會聯合の大會を當地に開き、大朝・大毎兩新聞社及本會の後援を以て全日ぶつ通しの通俗化學大講演會を開き、當夜は更に夫等化學界の權威者と本會出品者との懇談會を催す等、其他放送に映畫に大小の講演會に、我大阪を中心として全關西に一大衝動を興へんとする計畫、之も其特色の一つであります。

更に今回の博覽會は、府・市・商工會議所其他大阪國産振興會構成の十三ヶ團體の理事者がすべて之に参加し、何事も相談し何事も協力し、所謂官民一致の形で犠牲的に而も眞劍で之に當つた事、然して其中心は本會の専務理事即ち我々實業者四名のものが全くの素人で自ら其衝に立つた事、之も從來多く例を見ざる處の一つであります。

ります。

今回の計畫に對しては商工省より多額の補助金を下附され、又審査長・審査官を派遣さるゝこととなり、府・市・商工會議所よりも補助金の支出を仰ぎ、各員の努力と相俟つて、全國に難多大小の博覽會があつて出品蒐集に非常の困難を嘗めたにも係らず、出品者二百三十名出品點數二千二百十二點、而も漏れなく代表的化學製品の出陳を見、諸般の準備も整頓して此舉式を行ふに至りましたことは寔に欣快に耐えざる所であります。

各位は主催者及關係者の報國的衷情を諒とせられ本會今後の運動に十分の援助を賜はらんことを切望して止まざる次第であります。

昭和三年十月六日

國産化學工業博覽會委員長  
大阪國産振興會専務理事

小畑源之助

## 資本家の教育

我國に於て資本家の教育といふことが公にされたのは、恐らく君の口から出たのが嚆矢であらう。

歐洲戰亂後社會主義的の勞働運動がわが國に入つて來て一時矯暴なる態度を示し、資本家並に企業經營者をして慄然たらしめた。それ以來資本家階級が如何にして此の氣運を抑へて行くべきか、また如何にしてその波紋の圏外に逃れようかといふことに藻掻いたが、永年の金持萬能といふ妄想到に捉はれて、資本家自體にも改むべき多くのものをもつてゐるといふ處に氣のつく者が無かつた。畢竟日本が封建時代の諸弊から脱却して自由思想が普及發達し、時代は轉じて平等の觀念が新進の青年に迎へられつゝあるに拘らず、昔の夢を忘れ得ず、金の威力で自分勝手のことを何時までもして行けると考へたところに非常な錯覺があつた。即ち一面過激なる社會主義的運動に多分の誤があると同時に、舊套に泥んだ金持萬能の考へ方にも、

非常な間違があることを悟り得ないで、唯これから免れようといふことだけに専念してゐたところに一大覺醒を要するものがあつた。

君は大正十二三年頃から社會主義的勞働運動の鎮壓のために身を挺してこれに當つて居たので、世の資本家より若干の感謝を受け、少くとも資本家の味方であると一般に信じられてゐたため、君の立場から資本家に向かつて警告を發することは、善意の忠告として受け入れられ易いやうに考へられた。茲に於て君は國家將來の安寧を圖る上から、資本家教育といふ旗印を掲げて啓發運動をして見ようと決心したが、時偶々昭和二年四月土地協會の人々から時局に關する講演を頼まれた。土地協會といへばその多くは傳統的な金持の集りであるから、斯様な時に資本家教育に就いて口切をするのも宜しからうと考へ、前後一時間半に亘つてまことに無遠慮なる講演をやつた。其の題目は「資本家の救國運動」といふのであつて、これらの人々にもかなり強い衝動を以て受入れられたやうであつたために、この講演筆記を數千部印刷して廣く資本家並びに官民各方面に配布した。勿論



土地協會の會報にも登載された。その後君は大阪時事新報の紙上にも「金持の教育」なる一文を寄せ、また同年の四月大日本紡績聯合會の五周年記念講演會に聘せられて、今度は資本家の手先となつて現實の仕事を受持つてゐる經營者にもその邊から出發した警告の必要ありとして、「産業經營者の國家的任務」といふ演題で、これまた一時間の講演をなし、更に之をパンフレットとして廣く配布した。その後も君は機會ある毎に勞働運動に對する嚴正なる批判を怠らぬと共に、資本家に對してもその自省と任務遂行とに關して忠言を呈することを忘れなかつた。

その後昭和六年滿洲事變が勃發して以來、最右翼の運動が起つてその方面からも資本家が呪はれることとなり、それらのことが動機となつて資本家の態度も餘程改められて來たのであるが、兎にも角にも世間誰一人として金持の教育に着眼する者がなく金持自身も亦自己の社會的責任を自覺せざる時代に於て、君が率先してこれを提唱したことは、彼等を反省せしむる上に非常な効果があつたのは争はれない。

君は今日に於ても矢張り同様に、一面に於て我が國風に合せざる社會主義的運動或は誤れる平等思想運動等に對して常に警告を發すると同時に、資本家の教育に就いても絶えず注意を拂つてゐる。昭和十一年の「工業」新年號に「提言二題」と題し、「増税の是非」「金持の第二世」の小論を發表したのも、亦この趣旨から出たものに外ならなかつた。

金持の教育 (大阪時事新報所載)

金持が金持の任務を正しく行つたならば天下は太平であらうが、凡そ金持程物わがりの悪いものはない(例外は勿論あるが)金持は自己を守るにあまり熱心で而も眞に之れを守るの道を知らない。

一村が榮ゆれば之を形成して居る一家にもよい影響があるに違ひない、一國が衰ふれば其構成分子である國民全般に悪い結果が來るに違ひない、金持であらうが貧乏人であらうが――

世の中に自分丈けわると云ふ事は或は出來るかも知れぬが、自分丈けよといふ事は望み難い、一應はそんなに見える事があつても夫れは見るもの、錯覺である。

迷惑のはやる時に自分の家丈け戸を締めて之を免る、事が出來やうか、チブスの蔓延する時に自家の井戸さへ深へれば安全であると云ひ得られやうか。

大木は小樹よりは風當りが大きい、國にわるい政治が行はれて難儀をすれば、貧乏人

よりも金持が先である、近い手本は隣國露西亞にあるではないか。そこで金持は自己を守るの手段として常に國家を念とせねばならぬ、社會を案申に入れて考へねばならぬ。

國家社會の事は政治屋か物ずきの云爲する處で金儲けに關係のない開事業だなどと思つて、一生懸命自家擁護に没頭して居る中に土臺から覆へつて來たらどうする。それを考へたら金持はもう少し政治の改善社會の良化に力を致さねばならぬ。

成程金持許りの責任ではないと言ふかも知れぬ、私と雖も貧乏人に言ひたい事は澤山あるが、先づ社會の上位に立ち生活に餘裕を有し、夫れ相當の尊敬を受けて居る金持階級に多くを求めねばならぬ。古來衣食足つて後禮節を知るといふ、貧乏人は其日常に追はれて居るのだから之を同日に論ずる譯には行かぬ。金持の中には諸方から強要されて少からざる寄附をする人がよくあるが、之は誠に結構な事であらうと思ふ、併し私は金錢の寄附と云ふ様な簡単な(あるものが其少部分を出すといふ事は實は容易な業である)又消極的な事のみで金持の爲すべき任務が片付くとは信ぜぬ、私はもつと積極的な或ものを要求する、むしろ金の問題ではない、不斷の研究である、努力である、國を救はんとし社會に獻げんとするの熱と誠でなくてはならぬ。

語をかへて云へば、國法を正し、民智を進め、國富を増加し、國民をして業に安んぜしむると云ふことに其力を致さねばならぬと思ふのである。而も斯くの如きは、孤立排擠せず廣く提携し團結して之を行ふにあらざれば實効を擧ぐる事は六つかしいと信ずる。

世には國民思想の悪化を憂ひ、大衆の輕舉を嘆き、どうかせねばならぬといふ聲がかなり聞えて居るが、金持の責任を唱道し其自覺と進出を高調する人が少ない。私は國家民人の爲に又金持夫れ自身の爲に敢て金持の教育を叫ぶものである。貧乏人に對する言分は更に他日の機會に譲る。

終に言ふ、私は金持でもなく貧乏人でもない、其中間に介在し事業經營の中に國家奉仕を織込み、共存共榮と公私併得を理想として其實現にいそしんで居る一人である。

### 中小工業問題

中小工業の研究に就いても、君は我國に於て最初の發案を爲したのであつて、これらの階層が産業貿易の上に頗る重要な役目をもつて居り、また社會問題から見ても大切な位置にあることを考へ、夙にこれが研究に興味をもつたのであるが、實地を調べれば調べる程その重要性が確められ、而も政府を始めとし一般識者といふ者が殆んどこれに對して關心を有たず、中小工業者それ自體は社會に意見を發表し政府にこれを認識させるべき運動をなすが如き力を持つてゐないので、いよ／＼此問題に一臂の力を割い

てゆく必要を感じたのであつた。

今は十餘年の昔となつたが、昭和二年の六月に中橋商工大臣が、また昭和三年に三土大藏大臣が大阪に来て、主なる實業家と意見の交換をなしたことがある。當時君は中小工業の金融について進言をしたが、三土藏相の如きは「中小工業者は自ら金融の途のつくべき信用をもつて居らぬのであるから他からこれを助けるといふことは頗る至難で中小工業それ自體が金融の對象となるべき信用を積み重ねるよりほかに途は無い」と簡単に應酬してゐた。

昭和四年工政會の關西支部で、君が支部長をして居つた關係から、専ら中小工業金融問題を研究して政府並に金融業者の省慮を求めようといふ議を起し、特別委員會をつくつて、半年の長きに亙り頗る綿密に且つ熱心にこれが研究を続け、遂に一個の成案を得て之を發表した。そして翌五年三月三日東京の日本工業俱樂部に於て、工政會主催の會合を開きこの研究を發表し、貴衆兩院議員・特殊銀行の重役・商工會議所の幹部等を招いて批

判を求めたが、同六日には内閣に出來てゐる臨時産業審議會でその説明をして貰ひたいといふことになり、君は總理大臣官邸に於ける同會議の席上で、中小工業そのものの國家的重要性と、金融に困難をしてゐる實狀と、これに對して官民兩方面に於て從來採り來つた施設の誤れる點とを述べ、工政會大阪支部の研究成案に依るところのものが、一番適切であつて實効の擧る方法であるといふことを強調した。當時審議會の會長は濱口總理大臣で委員としては木村久壽彌太・串田萬藏・池田成彬・井阪孝・大河内正敏氏等民間の有力者並びに井上大藏大臣その他の閣僚であつたが、これらの人々は君の説明を傾聽はしたけれども、結局それらの方法を採用せば金融をした者の方に損害をかけることに歸着するからそれは不可能だといふやうなことであつさり片づけ、熱意のある反響を見るに至らなかつた。

その後昭和五年の八月に勞働組合法反對運動が最高潮に達した時、君はその反對論の中心を中小工業から見たところに置き、度々各所で講演を試みたが、同月貴族院公正會・同和會等の需めにより、君は「中小工業から

見たる「労働組合法」といふ題下に昭和會館に於て一時間餘の講演をしたことがある。その後この問題が一般産業界の注意を惹くところとなり、官民兩方面に於て研究が始められ、政府の態度も前年とは異つて、如何なる方法を執るべきかといふことに重點を進めて研究する段にまでなつた。その頃資本家は社會主義的な運動に壓せられて大きな聲も上げ得ざる状態にあつたので、君の創唱した中小工業なる對象を引き、各種の問題が起る毎に、我々はいつでもよいが中小工業が困るといふやうにこれを使用した。而して七年五月十八日には、前田商工大臣がその官舎に合理局の顧問を集めて君に中小工業金融方策案の説明を求めたことがあり、君は工業懇話會の竹崎幹事を帶同してこれに出席し、(同會の理事長は君であつた)前年以來研究に係るところの成案を説明し、お互に論議研究した。同年中島久萬吉男が商工大臣に任せられ、同じく中小工業金融に就いて苦心したが良案がなく、遂に君が多年の主張であつた金融保險會社案を議會に提出する肚をきめ、貴族院に於て或る議員の質問に對する答辯として、金融保險會社法

を研究中でその中に提案の意志があるといふことまで發表した。

爾來中小工業の金融問題は、専ら政府の方で進めて行くところとなつたが、工場法規や貿易統制、技術指導等についてますます中小工業に對する研究が必要となつて來る一方、昭和八年以來中小工業の所産にかゝる雜貨の輸出貿易が著しく發展し、世界の先進國を脅かすといふやうな形勢になつて來たために、中小工業問題は十年前君等が始めて朝野に呼びかけた時代とちがつて、既に國家問題となり社會問題となつて扱はれるやうになり、幾多の著書も現はれ、昭和十年岡田内閣が諸政改革のために内閣調査局を置くや、中小産業に關する専門委員として君を任命し、更に昭和十四年支那事變下の國策の一として中小産業を取上げ内閣に中小産業調査會を設くるや、君は東京以外に於ては神戸正雄博士と並び斯界の權威者としてその委員に擧げられた。而してその十二月九日に開會された第一回總會に於ける阿部總理大臣の挨拶は左記の如くで、如何に中小産業を重視して來たかゞ窺はれる。

阿部首相挨拶

農林漁業乃至商工業等に従事する數多の中小産業者は、國家の重要な構成要素として我が國力の源泉となつてゐることは申すまでもない所である、さればこれ等の中小産業を保持してその振興の實を挙げしめることは、國家の基礎を確保して國運の發展をいよいよ盛んならしめる上から考へ、まことに肝要のことといはねばならぬ。殊に我國の産業經濟は各方面に互つて極めて重大なる變革を閲しつゝあり、國家の存立發展を確保する上から考へ現在諸般の情勢に即應して適切なる經濟機構の確立を緊要とする次第である。この状態に對處するためにも、この際國民經濟の運営といふ大局的な見地に立つて中小産業の我が國民經濟に於ける地位について十分に検討し、中小産業の保持振興なかなづく産業經濟の全般に互る綜合的見地よりする中小産業の調整等に關し根本對策を樹立し、速かにこれが實施を圖ることは刻下喫緊の要務であると信ずる。

顧みて、君が昭和の初年に我國に於て中小工業なるものを始めて口にし、

これが救済とその育成に盡力しかつた時のことを考へると、轉た今昔の感に堪えぬものがある。

大阪工業會

凡て團體の經營は獨樂のやうなもので、動いてゐる間は立つてゐるが、動きが止まれば自然に倒れてしまふ。そのために絶えざる工夫努力が要るのであるが、昭和二・三年の頃大阪工業會にも秋風が吹いて、會員は漸次減じて來る、會費の収入もこれに伴つて經營はますます困難になる、集會を催しても一向に人が集らぬといふやうなことで、當局者は之に頭を悩ましたのであつたが、君はその衰頹して行く原因が、會の根本となるべき會員そのものに重點を置かず兎角役員のための團體といふやうになつてゐることにあるとし、そこに中心を置いて改善を計るべきだと主張し、吉野常務理事を督して従來役員の工業會たるの觀があつたのを會員の工業會にするといふ建前で案を練つた。

その結果、試みとして例月の午餐會をやることにしたが、その午餐會たるや、當時世間に流行してゐた飯食ひ漫談會でなく、工場・商店・官公署・官公營の諸施設等を見學し、弘く知識を求むると共に全會員の交情を暖める機會をつくるといふことにし、これが實行のために委員會を設け君自ら委員長となり、若手で尻の軽い器用な人々を委員に選んでこれを集會委員と稱し、先づ第一回の披露會を堂ビルで開き、第二回として本格的に國立大阪工業試験所でやることにした。

而してこのことを君から莊司所長に談じ込んだところ、當時試験所が兎角官僚的で實際の業界と交渉が乏しいといふ非難をされて居つた時であつたために、所長は大いに喜び所内總動員で歓迎するといふことになり、あらゆる施設を開放し之を運轉して觀覽せしめた。その時に集つた人は百四十人の多數であつたが、爾來民間の工場は申すに及ばず、煙草專賣局・造幣局の如き官營工場や、市の水源地・衛生試験所、また歩兵第八聯隊の酒保で兵の食事をとつて時の林師團長から軍事の講演を聞くとか、府廳にも

出かけて、柴田知事に語らつて三十六課の各課長を並べて貰つてそこで府行政の仕組の説明を受けるなど、種々な方面に互つてこの會合を連續して行つたが、これが大阪實業界に評判となつて毎月入會申込が殺到し、つひには資格制限を加へてこれを斷るといふところまで進んだ。

この會合は單に知識の收得と會員相互の顔合せをするといふことの外に、團體行動訓練の上にも深き注意を拂ひ、すべてのことを會員自分の手でやつて行く習慣をつける爲に、會場の入口に出席通知全員の名札を掲げて置き出席者は手づからそれを取つて左胸に吊して食堂にはいるやうにし、又食堂で會代表者の挨拶は五分間以内見學場所の主人の挨拶は十五分以内とし、十二時正刻に集り食事時間の如きも一分の猶豫もせず、豫め終了時刻まで知らせておく等、日常忙しい會員に苟くも無駄の時間を費さしめないやうにし、また集會の前日に出席員の顔觸の名簿を各人に届けるといふやうに、随分と行届いた研究工夫をしたといふことも成功を贏ち得た原因の一つで、一面これが大阪全般に影響してすべての集會時刻が正確になつた

といふやうな大なる副利益をも挙げた。

なほその上に、夏期の少閑期に大旅行をやることを考案し、第一回を呉海軍工廠見學として實行したが、その計畫はかなり大仕掛けで、大阪鐵道局に交渉して別仕立の列車を出して貰ひ、工廠では早朝から伍堂工廠長の講演を聴き、工廠の各現場を見學した後水交社に於て要部の將校と會食し、それから水雷の發射・碇泊軍艦の見學などもあつてその夜は宮島に一泊したが、廣島市は臨時市會を開いて其の接待費を議したといふほどで非常な意義を收めた、夏期旅行はその後北陸の工業視察・木曾御料林並びに靜岡の工業視察等をやつたが、年々その趣をかへ、官公廳の特別厚意ある取扱ひを受けて興味と實益ある新しい催しとして世評に上り、ますます會員の増加と會の結合強化を來して大阪工業會今日の盛運を見るに至つた。これは團體經營の要訣として他に推稱するに足るものがあると思ふが、その創案は君に出で、夫れ以外にも君は同會の理事として或は理事長代理として又勞働委員長として十年一日の如く盡力し、現に同會の中軸として重きを

爲してゐる。因みに大阪工業會の現在役員は左の如くである。

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 理事長   | 片岡 安                |
| 理事    | 安宅 彌吉 林 安 繁 栗本勇之助   |
|       | 中山 太一 南郷 三郎 小倉 正恒   |
|       | 小畑源之助 太田丙子郎 種田 虎雄   |
|       | 庄司 乙吉 常務理事 吉野 孝一    |
| 監事    | 本莊 熊次郎 森 平兵衛        |
| 勞働委員長 | 小畑源之助 時局經濟委員長 栗本勇之助 |

### 大阪商工會議所

昭和四年四月君は化學工業を代表する大阪商工會議所議員に選舉された。當時商工會議所法が改正され、選舉議員四十名（一級二級に分る）に依つて各業種を代表する議員十名を推薦することゝなつたのであるが、自薦他薦の候補者が簇出して容易に纏らず、これがため幾多の紛擾を醸すに至つ

たので、それ等の候補者は一切除外し全然白紙の立場に歸つて各業界から人格・閱歴・手腕等に於て代表者として恥かしからぬ人物を推薦することとなり、その結果として挙げられたのが左の諸氏で、何れも業界第一流の顔觸れであつた。

紡・織工業代表	大阪合同紡績株式会社	飯尾一二
銀行・保険業代表	住友銀行	八代則彦
棉花・綿糸販賣業代表	豊島商店	豊島久七
取引所及取引員代表	大阪株式取引所	上島益三郎
貿易業代表	三井物産株式会社	瀬古孝之助
運輸業・倉庫業代表	大阪電気軌道株式会社	金森又一郎
金屬工業・機械器具工業及其販賣業並ニ土木建築業代表	日本伸銅株式会社	鈴木茂雄
化學工業及其販賣業代表	日本ベイント株式会社	小畑源之助
砂糖及菓子製造販賣業代表	日本砂糖貿易株式会社	高津久右衛門
織物販賣業代表	河崎商店	河崎助太郎

君は元來議員と名のつくものにはならぬといふ主義で、このことは日本ベイントの社内に於ては勿論社外に於ても屢々言明したのであつた。君の考ふる所では、何れの方面たるを問はず議員には選舉母體といふものがあつて、その言論は常に選舉母體の掣肘を受くることを免れない。故に議員となることは一面に於て言論の自由を束

公人としての活動

### 表彰状

大阪商工會議所議員及顧問トシテ在職既滿十二年ニ及ビ此ノ間本所ノ極機ニ參與シ商工業ノ發展ニ貢献セラレタルコト大ナリ仍テ本所表彰規程ニ依リ記念品ヲ贈呈シ其ノ顯著ナル功績ヲ表彰ス

昭和十六年五月二十日

大阪商工會議所 片岡



小畑源之助 殿

縛さるゝ結果を來すからといふのである。君はこの観点から議員となることを好まず従つて會議所入りの如きは夢想だもせぬところであつた。それ故當選はしたものの、その受諾には頗る躊躇したのであるが、森平兵衛・中山太一兩



氏から折角信望によつて推舉されたのであるからこれを辭退するのは穩やかでない素直に受けて置けと幾度も勸告したので、遂に受諾することに決したのであつた。爾來四年間君は最も忠實且つ熱心に商工會議所議員としてその職責を盡くした。そして昭和八年三月任期満了と共に次期の化學工業代表者には稻畑勝太郎氏を推したが、同年五月君は同所顧問に推薦され十二年再薦十六年三薦されて今日に及んでゐる。

### 職業紹介事業

大阪市の社會事業は我國で模範ともいはれる程で、あらゆる方面に行き互つて居り、東京はじめ他の都市から理事者が見學に来るといふ位であるが、その形こそ整つてをれ内容に至つては寧ろ空疎なものが多く、特に職業紹介事業は役人の仕事としては無理な點もあり、兎角舊來の口入屋に及ばないといふ批判が求人者側に高く、また就職者の方面では長い傳統から學歷を有つたものなどは、紹介所の門を潜ることを嫌ふといふやうな譯で、

たゞ一部の勞働者とか丁稚・下女、或は臨時雇的のものを紹介するやうなことに止まつてゐた。これでは市が折角大金をかけてやつてゐる甲斐がない、何とか民間の有力者でこれに片棒を入れて公設職業紹介事業なるものに信用を裏付け、その機能を十分發揮させて求職求人兩者の幸ひになるやうにしてみたい、これは君が多年考へて居たところであつた。

然るに昭和四年の夏、時の市長關一氏は助役の見玉孝顯氏と語らつて、君に對し職業紹介事業の後援團體を民間で作つて貰へないかといふ相談があり、君は丁度左様なことを考へてをつた矢先きであつたから、之を引受けることにした。そこで山口社會部長と謀つて、大阪市立中央職業紹介所後援會なるものを發起し、大阪に於ける一流の實業家を勸説して會員になつて貰ひ、またその中から役員も選び、君は會長に推されて昭和四年の九月よりその仕事を始めた。

後援會の組織は、知事と師團長とを顧問に推し、市の社會部長を相談役とし、保護課長と中央職業紹介所長とを幹事とし、實業家から數十名の理



（作氏男長邊渡）像坐の君たし早贈りよ員社全

事評議員を出し、これで團體の陣容を整へて、中央職業紹介所内にその事務所を設けた。當時所長の松村氏は専らその事に當つて盡力した。爾來後援會では會報を出し又小冊子や映畫などで職業紹介事業に對する一般の理解を求め、一面就職に要する各種専門知識の講習をやつた。例へば百貨店に入れようといふ女學生のために百貨店の事務を講習する、また襟母たらんとするものを集めて

襟母の教育をする、商店の簿記方を志望する者のために簿記の専門講習をするといふやうに、就職斡旋の前行施設に力を入れた。而もその講師は實際仕事をやつてゐる人を義務的に頼んだのであるから、意外の實績を收めてこれらの講習生は大部分講習中に紹介済になるといふやうな成功振りであつた。

この間に段々と公設職業紹介所なるものが廣く實業界に知られ、またその信用をも受けて銀行會社からその要員を紹介所に示して紹介を依頼するといふやうになり、求職者側も官立大學出の青年までが續々やつて來るやうになつて漸くその機能を發揮するに至つた。南海高島屋の創設當時の如き、上は主任級から下は掃除番に至るまで一括して紹介所に紹介の委託を受けるといふやうな處まで進んだ。又大阪貯蓄銀行の如きは行員の大部分をこゝから採用した。

爾來市立の各種紹介所の數も増し、また失業救濟事業なるものが國や府や市で起されることになつて、紹介事業中日傭労働者の紹介なるものが大きな仕事として扱はれるやうになり、それやこれやで、もともと中央の後援會として生れたものを更めて大阪市全體の職業紹介事業の後援團體にしようといふ話成り立ち、昭和六年三月その名稱も大阪市職業紹介事業

後援會と改めて會そのもの、規模も又擴大された。

昭和八年から軍需工業の盛況を見るやうになり、いはゆる熟練工の不足を告げて来て、紹介所に對し各所からその要求が殺倒し、中には熟練工の養成を頼んで來るところもあつたので、後援會の事業として之を引受けようではないかといふことになり、最初住友の依頼によつて數十名の未熟練工を後援會が預り、府の學務部の諒解を受けて府立西野田職工學校に委託し、六十日の期間で或る程度の教育をする計畫をたてたところが、校長以下教員の非常な努力と受講生の豫想外なる熱意と勉強のために、この短時間で一廉の技術を習熟し、その外に修身の學科まで受講して、その卒業式には委託者たる住友の重役・學校の校長・紹介所長等が列席して後援會長から卒業證書を渡すとその場で直ちにこれを紹介所が紹介して住友の職工たらしむるといふやうなことで、その成績意外に宜しく、續々とさういふ申込を受け、九年・十年に互つて連續して各種の熟練工の養成を行つた。これ全く民間團體たる後援會が介在し府市の有する兩機關を連絡せしめて

得た處の成果に外ならぬのである。

斯様な次第で、會員も段々と殖えて來る基本金も出來るといふやうなことで、本邦に於ける最初の試みとして大なる成功を収めたのであつた。

之より先君は昭和六年十月大阪市職業紹介委員を囑託され、同年十一月



には内務大臣から多年職業紹介事業に盡瘁した廉を以て感謝状を受けたが、昭和十一年九月には職業紹介法に依る職業紹介委員会委員に擧げられ、更に昭和十三年本事業が國營となるや、同年七月君は厚生省に設けられた中央職業紹介委員会委員（内閣發令）に任ぜられ、又大阪府地方委員をも囑託された。

### 中央職業紹介所後援會設立の趣意

今回 聖駕を本市に迎へ奉るに際し、職業紹介事業御奨励の御思召を以て特に甘露寺侍従を中央職業紹介所に御差遣に相成りました。惟ふに侍従を職業紹介所に御迎へ申上げたのは今回を以て嚆矢と致します。是れ中央職業紹介所が本邦商工業首班の都市たる我が大阪の中央部に位置し、創業既に十周年の歴史を持ち、今や全國各地より集中し來る求職者に對し適材就職の斡旋に盡くし、以て吾が國産業の發達に寄與せるが爲でありまして、將來一層斯業の進展を望ませ給ふ 聖旨の程を拜察するだに畏れ多いことであります。

由來職業紹介の事業は、個人生活及社會生活に最も重大なる關聯を有し、其の施設は一國の經濟上産業上に深き意義を有すると同時に、諸種の社會施設中最も經營の困難なる事業の一つであります。而も本市の如き産業大都市に於ける斯業の社會的國家的價值を考へますと、單にお役所の仕事として傍觀するに忍びないのであります。殊に緊縮政策に由つて昨今事業界は只管整理に向ひ、失業者は漸次増加する傾向にあります。此の際中央職業紹介所を援助して吾々微力ながら相寄り相援けて

この社會的事業の進展を計らねばならぬと痛感するのであります。

以上の趣旨に基きまして吾々は此度中央職業紹介所の爲め別紙の如き會則によつて後援會を組織しました。何卒此の趣旨に御賛同下され、本會へ御加入の上御協力を賜はらんことを切望して止まぬ次第であります。

昭和四年九月

中央職業紹介所後援會會長 小畑源之助

### 大阪商工協會

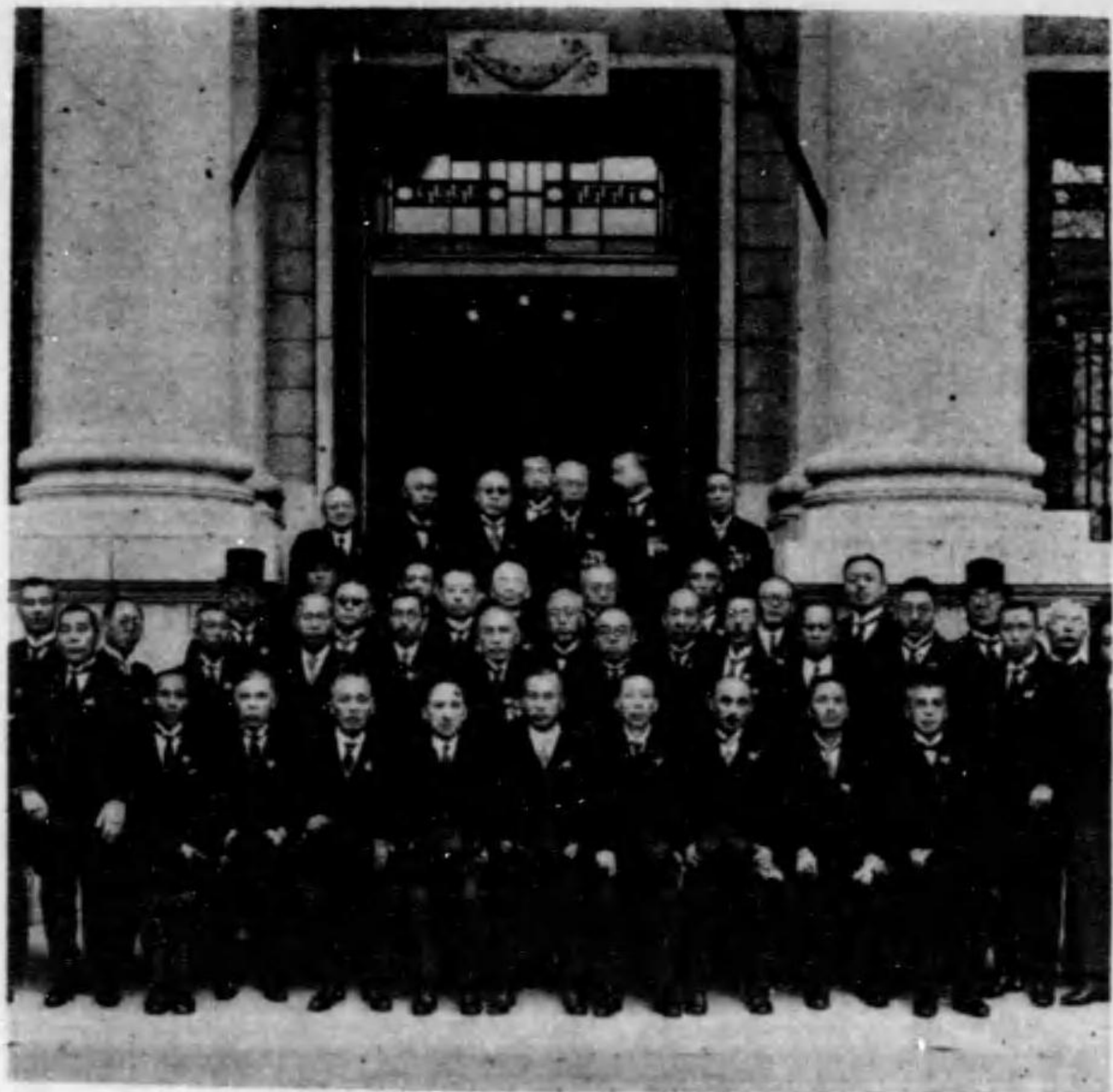
社團法人大阪商工協會はもと商工中心會と稱し、大阪府立商品陳列所の協賛團體として生れたもので、大阪財界の長老永田仁助氏が初代會長で、事務所も陳列所の中に置き、主として中小工業所産の雜貨の輸出奨励に當つてゐたのであつた。君は大正十一年にこの會の常任理事に選ばれたが、夙に大阪が本邦貿易の中心地たる點に鑑み、商品陳列所も單に府下物産の陳列展觀所たるに止らず、進んで本邦貿易の指導中樞たらねばならぬとい

ふ意見を抱いて居り、柴田氏の大阪府知事時代にその名稱を貿易館と改むることを進言しそれが採用されて現在に及んで居るのである。

その後會長の永田氏が物故したので副會長の田村駒治郎氏（貴族院議員）が會長となり、君は田村氏の後をうけて副會長に推されたが、その田村氏も間もなく逝去したので、君は昭和五年十二月に會長の椅子に据ることになった。

君が會長になつてからは會そのものの機能も從來と面目を一新し、大阪府の産業行政に協力するといふ建前の下に一般商工業特に中小商工業の指導援助に全力を注ぐに至つたので、昭和八年六月にはその會名も大阪商工協會と變更した。この前年十一月當時の商工大臣中島久萬吉男を會の名譽顧問に推戴したが、これが前例となつて歴代の商工大臣を名譽顧問に戴くことになり、現に豊田商相がその任に在るのである。

その間商工協會では五周年記念に財団法人工業教育振興會を起し、十五周年記念には大阪實業教育協會を起した。又前後二回に互つて名家秘藏品



貿易館臨幸奉迎記念（前中列中央は君）

展覧會を開催して大阪の名門の門外不出の名寶を展示し、大いに市民を啓

發したのであつた。（此事は別項に詳記す）

滿洲事變勃發するや日滿の一體化に努力し、度度滿洲國大官を招きて懇談會を開き、滿洲事情の紹介並に滿洲語の講習等種々なる催しを行つた。

現在大阪商工協會は會員七百餘名、各方面の有力者を網羅して居り、中小工業の助成・輸出雜貨の振興に就いては全國唯

一の機關として商工省に於てもその存在を頗る重要視し、時局柄各種の問題につき諮問を下すを常としてゐるが、君が中小産業調査會・電力調整委員會・物價形成委員會等の委員として中央に重きをなしてゐるのも、またこの會の代表者としての意味が與つて居るのである。

### 工業教育振興會

工業教育振興會の事業は君の友人山口貴雄氏の創案したもので、君は其母體たる商工中心會々長として該財團の理事に任じ色々世話をやくことになつたのである。

この仕事の起りは、我が國の中等工業學校には教科書として印刷されたものがなく、夫れぞれの教員が筆録して教授に當るといふやうなことで、非常に不便を感じて居つたのであるが、商工中心會の五周年記念に君等が多少の金を出し、また他の有志が協力して中等工業學校教科書編纂の事業を創始することになり、山口氏が中心で専ら同氏の骨折りでまたその勢力

でこれが出来上つたのである。

その仕組はこれまた大阪でなくては出来ない非常に合理的な組織になつてゐる、といふのは日本の六大都市の中等工業學校長を以て工業教育研究會といふものを起し、それが編纂方面の一切のことに當り、一方商工中心會が資金の方面を引受けるといふので、この二團體の合體した力を以てやることになつた。そこで編纂事務は各校長が夫れぞれ部下の専門の教員に命じてこれに當らしめ、中心會方面の實際的の意見資料もさし加へてかなり整つたものが出来上つて来る。またこれを配給してゆくには、需要者たる各學校の校長が編纂者たる研究會の會員であるために、そこに格別な運びの圓滑さが見られるので、創始以來着々成功して昭和五年三月には財團法人に直さうといふことになり、創業以來蓄へた金八千餘圓を基金にして、工業教育研究會と商工中心會と兩方から役員を等分に出して、文部省の認可を受けて、財團法人工業教育振興會なるものが出来た。爾來如上の方針によつて事業を繼續してゐるのであるが教科書の種類は、物理・化學

とか、機械・製圖とかいふやうなものからはじめたが、漸次その數を増して昭和十六年の末には内燃機關・水力機械・家具工作法・公民教科書等五十一種のもので出来て、その發行總數は實に三十萬部に及ぶことになった。しかも財團法人のことであるから利益を配當する必要もなく、收支計算の許す範圍に於て書物を良くし代價を低減するといふ方針で進んでゐるために、一般に非常な感謝をもつて迎へられてゐるのみならず、その財團の資産も四十數萬圓を算するやうになつた。

斯の如き仕事を假りに東京でやるとしたら、まづ數十萬の基本金を集めてかゝるにあらざれば成功しないし、それも永續するのはむづかしからうと思はれるが、そこが大阪の特長で、現在あるところの諸機關諸施設を連絡合理化せしめて、そこに一つの新しい能力を生むといふそのやり方が他の企て及ばざるところで、確かに大阪人の誇りともいふべきであらう。

### 日本工業協會

昭和五年我國産業界が極度の疲弊を見るに及んで、政府は商工省に臨時産業合理局を置いて産業の合理化を強調し、生産管理・財務管理その他の委員會を作つて官民の識者を網羅し、これに依つて産業の立直しをやらうと企て、君もその生産管理委員會並びに財務管理委員會の委員に推された。さてこれらの委員會特に生産管理委員會が調査の歩を進め、全國の工業實務を改善して行くことに就いて具體的に仕事を運ぼうとしてみたが、委員會に於ては種々なる成案が出来てくるけれども、これを全國の工場に結びつけて實行に移す方法のないのに當局者は困つた。

そこで工夫思案の結果が、前々から出来てゐる各府縣の工業懇話會といふものを使つてその媒介たらしめようといふことになり、時の商工大臣たる俵孫一氏・吉野次官並びに合理局顧問の中島久萬吉男から相談があり、君は丁度其年（昭和六年）四月十四日福岡に於て工業懇話會全國大會が開

かれるのを好機として、全国の聯合組織をつくりそれに依つてその目的を達せしめるやうにしようと肚をきめて出かけた。(先之君は前々から工業懇話會の全國聯合を企圖し毎年の大會に於て之を提唱して來た)當時住友の三村氏が種々斡旋の位置に立つて居つたために、これと相談をして大會に臨んだが、全國三十七府縣の代表者が集つて居つて、その中に商工省系の團體と内務省系の團體とあるために、これら團體が聯合するといふことは容易に纏りさうもない空氣であつた。併し無理にも作ればあとはどうにもなるからといふので、豫告なしに大阪の懇話會から此の件を發議し、君は之が説明に當り兎も角も特別委員に附託する處まで漕ぎつけた。而して午後は特別委員會を開き君自身委員長となつて此事を議したが、東京はじめ二三の府縣に於てなかなか同意をしなかつた。更にこの聯合會の中央事務局を大阪に置くべきだといふことについては東京側に異論があつて、かなりごたつたが、兵庫縣の瀧川儀作氏の賛成論で突嗟の間に多數決でこれを決定し、事務局は産業日本の各方面に號令をする關係からその中央で

ある大阪に置くことになり、均衡をとるために會長は東京に求めるといふことにして、曲りなりにもこの聯合會が出来上つて日本工業協會と名付けることになつた。

その後東京懇話會の理事長湯淺氏と謀つて會長を中島男に依頼することにきめ、男は之れを快諾し、その後商工大臣の位置に就いたけれども本會の會長たることは變らずその任にあつて、日本工業協會は初めの期待通り生産管理委員會から出て來る數多の指導的小冊子を上梓し、これを各府縣の懇話會を経て一般工業家に頒布し、また工場診断・工場諸事項の研究會或は講演會等を全国各地に開催してその任務を果した。

實は全國的團體の中央本部を大阪に置いてゐるものは、大日本紡績聯合會の外には會てないのであつて、この協會が大阪に本據を置くことになつたのは注視すべき事柄の一つであり、茲に至るまでの君の努力は並大抵のことではなかつた。而して君は全會の推舉に依り専務理事常任委員としてその後引續き此の協會の世話を焼いて來た。



### 殉職警察官救慰會

昭和七年十一月大阪を中心とした攝河泉の平野に於て、特別大演習を行はせられ、大元帥陛下には親しく御統監遊ばさるゝため大阪の地に行幸あらせられた。ところが、當時共產主義思想が跳梁してをり、また大阪の地には鮮人が十三萬も居る、それに人の出入が海陸兩方面から頻繁であるといふ關係などで、御警衛に對しての當局者の心配は一方ならぬものがあった。特に警視廳から千人隣府縣から二千人の警官が應援に來た程であり、時の警察部長栗屋仙吉氏は大演習中に御通過になるべき何十里かの御豫定の行程を徒歩で歩いてみる、又御警護の萬全を期するため各所の神社に祈願をする、また府下六十の警察署に自ら出かけて六千の警官に懇々依頼するといふやうなことで、萬一の過ちもないやうにと日夜心血を絞り、脇の見る目にも涙ぐましい程であつた。

これに先きだつて柴田善三郎氏が知事の時代に和歌山で共產黨員捕縛の

ため一警部が狙撃されたり、また同様の事件で曾根崎で同僚同士刺違へて一警官が殞れたり、その他斯ふいふやうなことが續出して世人の心膽を寒からしめたのであつたが、これに對し現行の制度では十分に犠牲者を救慰すべき途がなく、それが普通の犯罪の場合ならば大ピラに寄附の募集も出來て、當時一巡查が交番で強盜に殺されたときの如き三萬圓も金の集つたことさへあるが、思想犯は絶対秘密に附されて發表になるのは一二年の後のことであるために、その時には殉職者の遺族は離散してゐるといふやうな實情でまことに同情に耐えぬものがある。この人知れず國家のために身命を抛つ人々をそのまゝ見逃してゆくといふことは如何にも氣の毒だから、何とか大阪の實業家に於てこれに酬ゆる途が講ぜられないものか、斯ういふ内相談を受けて君は寄り寄り案を練つて居つたのであつたが、九月の始めに栗屋警察部長（當時の知事は縣忍氏）が君を訪ね、右様のことをかねがね聞いてゐるので出來ることならばこの際一骨折つて貰つて警察官の士氣を振作し、御警衛の大任を果す上に効果あらしめたいといふ希望があつ

た。そこで君は時機がよろしいから一氣呵成に成立させようといふ決心をして、早速住友本店に小倉総理事を訪問しこのことをはかつたところが、小倉氏は大賛成で、大阪の如き特殊の大都市で左様な施設のないといふのは大いなる缺陷だ是非骨を折つて貰ひたい、住友も出来るだけのことはするからといふことであつた。

それから二三日、君は出會ひがしらに有力實業家といふ人々に話しかけてそれぞれ賛成をとつたが、今度のことは思想警察を目標にして救慰施設を行ふといふのであるために、思想警察の職務の中には勞働取締りが加はつてゐるから、工業家方面の人々ばかりでは世間に誤解を與へる嫌ひがあるといふことに氣がついて、殊更にこれら關係外の佐多愛彦とか平生夙三郎とかいふやうな人々にも話し、發起人會を一回大阪ホテルに開いて、その席上で一切の行動の委任をとつて、即刻寄附金の募集に着手することにした。

ところで、この事務を何處で取扱ふかといふことだが、警察部の方では、

民間から自發的に我々の任務に理解をもつて左様な施設をやつてくれるといふところに尊さがあるのだから、警察關係の者が携はるのは絶対に避けたいといふことであつたために、君は竹崎常任幹事に旨を傳へて工業懇話會の中に事務所を設け、有力な顔觸二十六人の自署をとつてこれを凸版にして廣く寄附募集の依頼狀を出してみた。ところが折がよかつたと見え續と申込があり、前後一ヶ月足らずの間に眞の淨財が二十三萬圓ばかりも集つた。その中には姓名を秘して五百圓千圓といふ寄附もあり、如何にこの事業が一般の人から共鳴を得たかといふことを想像し得た。

そこで警察部からこのことを發表し、また府下六十餘の警察署にも通じて、進んで難に赴くといふ氣分の醸成を期したのであるが、その反響は豫想以上のものがあつて、警察官の士氣は一段と振興し、御警護の上にも大いに功を擧げる助けとなり、此度の重大任務もめでたく無事に仕遂ふせることが出來た。

その後この施設を財團法人として永久に存續せしめようといふことにな

り、その組織は知事を理事長とし警察部長を理事として、千圓以上の寄附者を評議員とし、そのうちから理事三名、監事二名を出すことにして、理事には君と長谷川氏とそれに高津久右衛門氏を加へ、監事には住友の八代氏と日本生命の弘世氏を推すことにして、夫れぞれの手續きを踐み、主務大臣の認可を得て昭和八年四月大阪府殉職警察官救慰會なるものが出来上つた。

その慰籍救済の方法としては、職務のために一命を捧げた人に對して一萬圓を贈與するといふ建前で立案したのであるが、從來の經驗から觀て、多額の現金を警察官の遺族に持たせるといふことが兎角よくない結果を見てゐるので、その點を考慮して年金としてやることに決めた。また死傷者でなくとも死傷の危険のあるところに職務の爲に立入つて行くといふ勇敢な行爲に對しても、これに準じて理事會の決議で贈與をするといふことに決めたが、他府縣に例のあるやうに警察官の一般的慰安また生活補助とか弔祭等のこと、徴兵中の補給といふやうな種々なことに力を割いては、折

角この會の設立の眼目である思想警察の犠牲者に對する強力な救済慰籍を行ふことが出来ぬから、本會は範圍を局限して専ら右の如き場合にのみかなり多額の贈與をするといふ事にしたのであつた。

此のことを聞いて、時の警保局長松本學氏は態々君を訪ね、日本に於て斯くの如き警察官に對する美はしい理解同情のある企ては始めてあり、これを「警察協會雜誌」其の他にも發表して全國之に倣ふやうにしたいと思ふが、取敢へず感謝の意を表するために訪問をしたといふのであつた。その後東京に於ても之が眞似られて同種の會が出来たけれ共、動機と精神が異なるために大阪の如くには行つて居らぬと云ふことである。

### 名家秘藏品展覽會

大阪には豊臣時代から獨特の文化があり相當古い歴史をもつてゐるが、京都や東京のそれとはちがつていはゆる町人文化であるために、奥行の點に於て幾分物足りない感じがする。例へば大阪には由緒のある神社とか寺

院とかいふものが割合に少く、また従来は博物館・美術館といふ様なものもなかつたために、兎角市民が商賣一方に偏して何處となくせかせかして居り、そこにゆとりのある高尚な氣分を培ふ機會に恵まれないといふ缺點があつた。

茲に於て君はその主宰する大阪商工協會を中心に、この缺點を補ふ一助にもといふ考から、府立博物場と共同し、舊家名門に傳はつてゐる古美術品の出陳を勸説して名家秘藏品展覽會なるものを開催しようといふ計畫を立て、始めての試みである爲にかなり苦勞はしたが遂にこの事を實現せしめた。

それは昭和七年の冬のこと、その年の十一月畏くも

天皇陛下が大阪に行幸あらせられ府立貿易館に御臨幸、府下の物産を見せなはせられたので、館内は限なく清掃され神々しさを感ずるまでに整つた形になつて居つた。そこで常例の陳列會をやることを見合せて、御臨幸の御足跡そのまゝの場所で臨幸記念の銘を打つて第一回の名家秘藏品展覽會

を開くことにした。

斯くて十二月から着手し君自ら先頭に立ち、まづ鴻池家・住友家の承諾を得たので引續いて朝日新聞の村山龍平氏・毎日新聞の本山彦一氏に依頼し、また上野精一氏・弘世助太郎氏・野村徳七氏・阿部房次郎氏・藤井善助氏等の賛同を得て、翌八年二月紀元節を中心にして、此空前の試みを實行した。

住友家からは古武士の面影の偲ばれる緋緘の鎧、鴻池家からは祖先傳來の名物裂、山口家からは古九谷の平鉢、藤井家からは宋時代の青磁双龍鈕巨印、吳説遊絲書卷其他、上野家からは光悦の詩歌の巻が夫れく

公人としての活動



出陳され、繪畫で最も評判になつたのは村山家出陳の若冲の鶏十二幅對、野村家の住吉具慶源氏物語の巻、阿部家の啓書記繩文

殊の圖等で、何れも門外不出の秘寶であつて、數奇者好事家は會期中に三回五回と來觀し、遠く名古屋や東京からもわざわざ下阪してこの珍寶を觀賞するといふ盛況であつた。

續いて翌九年第二回を開催し、第一回の各名門の外に磯野家その他を加へて再度天下の好事家を喜ばしめ、大阪の新名物として數多の觀賞客をここに牽きつけた。二回ともに出品の重なるものは寫眞圖録として永久に保存されることになり、君はその圖録に題簽跋文を執筆してゐる。

第三回は昭和十年に開くべきであつたが、實はこの企てで一番大きな心配となつたのは火災盜難等の萬一の出來事であつて、百萬圓の火災保險をつけ、府警察部長の諒解で所轄警察署から晝夜の番をつけて貰つたが、何分にも金銭には絶対に換へ難い重寶のみであるために、展覽會の主催者及び會長としての君は、會期間夜も碌々眠られない位責任を感じたので、建物が非燃焼の構造でもあれば格別、木造建築の此の會場では此上なほ引續いてやるといふ勇氣が出なかつた。それ故京阪神の各名家から何故第三

回をやらぬかといふ督促まで受けなければ、既に數年前から計畫されてゐた大阪市の美術館も近く完成するといふ事になつたし、それが出來れば市に於てこの計畫を遂行さすべく慫慂するといふことにして一時之を打切つたが、少くとも君の肝煎に依つて實現した前後二回のこの展覽會は、大阪市に於ける文化的創作事業として最も意義ある催しであつた。

果せる哉昭和十二年大阪市立美術館が完成し、爾來今井同館長は君の創意を繼ぐと唱へて、時々此種の展覽會を開催した。しかし第一流の名門の出陳が少く、往時の夫れに比しては見劣りがするとの世評であつた。

### 軍需工業研究會

滿洲事變を契機として日本はいはゆる非常時に入つた。爾來政府の豫算は膨張に膨張を重ね軍需工業は年に股盛を極むることとなつたが、それと同時に軍需動員の用意が軍民の間に強調され、昭和八年の五月には荒木陸軍大臣が來阪して近畿に於ける軍需工業當事者を大阪城内の紀川御殿に招

致し軍民一體の非常時態勢の要を力説し、特に工業動員のことに關して協力を求むるところがあつた。

之より先昭和三年七月には、内閣資源局に本部を置き大阪府工業懇話會を中心として我國最初の軍需工業動員演習をやつたが、當時専ら君と長谷川正五氏（汽車會社社長工博）とが其衝に當つた關係があるので、この陸軍大臣招宴の席上、君は近畿の工業家を代表して挨拶する際、言そのことに及び、大阪は率先して既に斯様なことをやつてゐるのである、今次政府の計畫に係る大規模の軍需動員演習は是非實現を希望する、これに對して相當の犠牲は固より甘受すべき覺悟をもつてゐると述べた。

その年の十二月神月統制課長（後中將整備局長）が來阪して、いよいよ昭和十年夏には工業動員をやりたいから民間に於てもその準備が望ましいといふ話で、君はそれに備ふるために大阪府下の有力なる工業家を語らひ、軍の方面は工廠長を中心として、軍需工業研究會なるものを創設した。（但昭和十年の動員演習は豫算の關係上つひに實現しなかつた）時の工廠

長は永持少將であつたが工廠の各部長と被服支廠長・糧秣支廠長・兵器支廠長・憲兵分隊長等の参加で完全なる連絡組織が出来上り、君は推されてその委員長となり、副委員長には住友製鋼の田中常務が當り、昭和九年五月十八日に發會式を擧げ、工廠本部を根城にして度々會合を行ふこととなつた。

その動きの進むにつれ、この研究會を幾つかの分科に分けこれを軍民で縦斷し専門的の調査研究に入ることとなり、差當り兵器・被服・糧秣並びに運輸集積の四分科を立て、夫れ夫れ科長を選任して分科會を開き、軍からは極秘でもつて戦時状態を假想した各種の實行的諮問案を提供され、各分科會は眞劍にこれが研究を遂げて答申をして來たのである、そのうち工廠長も林狷介少將となり、又更迭して中山徳治少將となつたが、引續き昭和十年・十一年に互つて研究を進め、その間整備局長の桂中將が下阪して督勵されたこともあつた。

斯くの如きはもとより我國最初の試みであつたが、昭和十二年以來の支

那事變に際しどれだけ之が役に立つたかは想像するに餘りある。君は昭和十二年六月十六日多年委員長として盡力したる廉を以て感謝状と記念品を受領した。

### 大 阪 商 工 祭

昭和八年の夏大阪商工祭といふものを始めようかといふ議が起り、商工會議所を中心として話が進んで來た。これは京都に時代祭があり神戸にも港祭といふものが計畫されてゐるので、これらを聯想して大阪にも大阪らしいお祭を創始し、一つは土地の繁榮策にもしてみようかといふことにあつた。そこで度々協議した結果、大阪商工祭は大阪の地を商工業の中心として誇ある都市たらしめた先覺者を祭祀して大阪の過去を偲ぶの料とするとともに、各所の商業地域にお祭氣分を漂はせてその繁榮の一助にもするといふ建前で、一方では多數先覺者の中で第一回到祭すべき人の詮衡に着手し、また一方では京都なり神戸なりのこの種の祭のやり方を取調べ大

阪は大阪としての特別の催しものを企てようといふ段取で取運んだが、由來大阪は豊太閤の築城に依つて繁榮の礎が出来たのであるから、豊太閤の入城を形取つた一つの武者行列と、今一つは大阪の町人風俗といふものを目のあたり偲ぶべき風俗行列、この二つを骨子とすることになり、その方面の故實家などを頼んで着々それが具體化を進めた。

ところで、京都や神戸は市がその主催者となつてゐるためにその費用は市自身が賄つてゆくのであるが、大阪は都市の特異性からやはり商工業者自身で賄ひをつけてゆくといふことにしたい、そこに財源問題が起つて來た。さうして結局これは協賛會を作り廣く寄附金を募集してその費用に充てるの外はないといふことになり、商工祭の方は森平兵衛氏が理事長として専ら之に當ることになつた關係上、君は協賛會の方だけ引受けてくれなにかといふ相談を受けたが、君には少し異つた考があつた、といふのは商工祭そのものには大した異存はないが、斯くの如き企てはやはり市自體がやつてゆくのでなくては永續性がないし、また隅々までお祭氣分を行き互

らすといふことは市なり府なりが先きに立つのでなくてはその目的が達せられない。これが一部の商工會議所中心の仕事のやうになるならばその意義をなさないのであるから時機の熟するのを待つて市をしてやらしむべきだといふ意見であつたために、この計畫特にその臺所を引受けてゆくといふことには餘り氣が進まなかつた。それで幾度も斷つたが森氏は既に中心となつて仕事に着手してゐるので後に引かれない立場に居つて、議論は別として兎も角手傳つてくれなければ困るといふのであつたから、君も遂にこれを承諾して協賛會の設立に着手した。

尤も君は當然その代表者となるべきであるが、廣く大阪全市に臨むには元老級の人物を押し立てる要があると考え、勅選議員で東洋紡の社長である阿部房次郎氏を會長に据へ實際は自身で心配するといふことに肚をきめ、阿部氏を訪うてその事を話した。阿部氏も金寄せをするといふやうな役廻りは餘りよい仕事でないから彼是といつてゐたが遂に會長たることを承諾した。そこで實務の采配を託すべく工業會の吉野氏に談じて事務局を構成

し、君は副會長となつて會員の募集に着手した。處が短時日にして幸ひに六萬圓許りの寄附が集つて、初年の計畫を遂行するには豊かな豫算が組めることになつた。

而して十一月の一日二日三日といふ日を選んで、大阪城内に神社を假築し、第一回の祭祀者は末吉吉康・淀屋介庵・山中新六・天王寺屋五兵衛・石丸定次・住友友芳・殿村平右衛門・五代友厚・磯野小右衛門・田中市兵衛・藤田傳三郎・松本重太郎・廣瀬幸平・土居通夫・山邊丈夫の十五名とし、本祭の當日中島商工大臣も下阪され、誠に意義ある祭典が行はれた。然るに畏れ多くもその當日 朝香宮妃殿下がおかくれになつたため俄かに模様替して、準備の出來た行列は鳴物なしで一部の道筋だけ歩かせ、諸事御遠慮申上げたが、兎も角大阪に於て斯くして始めての行事が遂行されたといふことは後年に記憶すべき事である。

第二年目即ち昭和九年も同じやうな計畫で取行ふ筈であつたが、九月二十一日の大風水害のために俄かに取止めとなり、昭和十年には前年の經驗



をもとにして大體整つた計畫を樹てようといふことで、協賛金の残額が約三萬圓あるが好景氣の折柄でもあり無理をせぬ程度でやはり協賛金を集めることにしようといふので、初年と同じやうな機構で募集をやつてまた三萬圓ばかりの金が集つた。今度は祭祀する人数も減らして嚴選を加へ、安井道頓河村瑞軒・中井竹山・渡邊昇・日下部平次郎・外山脩造の諸先覺を祭ることとし、餘興行列もまた趣を更へて太閤入城式の外に女儀の行列、田樂舞等を加へることになり、やはり町田商工大臣が下阪して祭儀に列し、今度こそ全市を舉げて好天氣にも恵まれて大々の



(君が中央座) 列行城入閤太祭工商

の市民祭が舉行されたのであつた。爾來大阪の年中行事として續けられ、昭和十二年阿部氏が亡くなつたので君はその後を受けて協賛會會長の任に就き今日に及んで居る。

### 大阪實業教育協會

實業教育の改善といふことは多年問題にされてゐるが中々実績が見られぬ。それは教育の當事者と學校監督の官公廳とそれから實業界との三者の間に何等の連絡がないために、現狀に満足せぬといふことだけは各自承知をしながら一向これが打開されずに今日に及んで居るのである。昭和九年九月一日六甲山上で京阪神の實業學校長が集つて、君に物を訊く會を開いた時に、君は實業家と教育家との連絡機關の必要を説いて注意を喚起したのであるが、昭和十年君の主宰してゐる大阪商工協會の十五周年の記念事業に何かやりたいといふ議が起つてその方法を選ぶことになり、そこで君は單に記念會を開いたり講演會をやるといふやうな月並のことに金を浪費

しても本當の記念とはならない、それよりはこの機會に永年唱へられてゐる實業教育の改善充實といふことを實現化する爲の何ものかの機構を立てて見たらどうかといふことを發議し十數名の委員を選んだが、結局君が一任を受けることになつたので、慎重熟慮の結果、これを一商工協會の如き狭い範圍の中の話でなく、大阪府下全體の動きに結びつけて行くべく、商工協會の記念事業としては唯左様な機構を作るために斡旋をしたといふことに止めて、その機關の構成は會外に持出してやらうと考へ、當時の安井知事・鈴木學務部長並に加々美市長・瀧山助役にそのことをはかつたところ、大いに賛成して是非さういふ計畫を立て、ほしいといふことであつた。一面君はまた住友の小倉氏、東洋紡の阿部氏、日本生命の弘世氏に相談したところ、これまた大賛成であり、出来るだけの力添へをするから是非やつてくれといふことであつたから、いよいよ本腰に奔走を始めた。

君は先づその相談相手として商工協會の教育委員長であつた飯尾一二氏に談じ、昭和十年四月十六日に、有力なる大阪府下の農・商・工の校長を

招集し第一回の協議會を開いてこれに諮つたが、これらの人々は君が工業教育振興會の理事としてつき合つてきた熟知の間柄であり、又前年六甲山での話もあつて、この企てを大早の雲霓の如く喜んで、是非さやうな權威ある機關を造つて貰ひたい、さすれば御互が日夜苦心してゐるいろいろの問題も必ず解決が期せられるからと云つて、非常な意氣込みで其熱意を懇へるのであつた。

そこで會の仕組を練つたが、世間一般の團體の如く最初に會員を募集してその會費を財源にする、またその會員を母體として役員を選挙して仕事をするといふやうなものでは、斯くの如き眞剣な眞面目な事業は到底成功するものでないと見て、これを逆に取つて先づ役員をきめて仕事を始める、その仕事があれば財源は何處からでも生れてくる、また會員も招かすして集つてくるといふ建前で、全然理想的の役員構成を行つた。先づ學校の經營者及び監督者たる知事と市長とを顧問に据え、その實際の衝に當るべき府の學務部長・經濟部長、市の當務助役と教育部長、これを相談役とし

て抱込み、理事には實業界から、この種の事業に理解あり識見人格とも何人も許すだけの有力者を並べ、仕事の實行機關としては幹事制をとり、その幹事には府・市立及び私立の農工商各學校の校長中、最も徳望人格ある人を選び、加ふるに住友と日本生命と東洋紡と大阪商船からその道に理解ある有力な人を出して貰ひ、更に専任幹事として元大阪市産業部長の矢柴匡雄氏を起用し、それらの人々に依つて一切の計畫を立て又これが實行に當るといふ仕組にして、昭和十年の十一月に夫れぞれ委嘱の手續を取つた。前にいつた通り會員を先に拵へての役員でないから、役員の詮衡は發起人でやることとし、發起人總代として君の名前で委嘱書を發したのである。なほ會長は小倉・阿部・弘世の三長老の中から出て貰つてこの會に貫録をつけ、府・市の代表者などに臨む力にもまた中央の教育行政當局に當る力にもしようといふ考で三氏に相談したが、各々譲り合つて容易に決らぬので取敢へず君が理事長として一切の仕事を進め、會長はそのうちに決めるといふことにして十二月の末に第一回の幹事會を開いた。その前に府・市

立及び私立の學校四十二校に形式だけの勧誘狀を出したが（實は無暗に入會されては統制上困るし、勧誘に甲乙をつけては問題が起るし、その點に迷つた）其の幹事會までに二十六校の入會申込があつた。その席上でこれを農・商・工の三部に分け各部會を組織することにして、一月の九日には各部長が集り十一年度の事業案を作る、十一日には幹事總會を開いてそれを審議して十三日には役員總會にかけ、始めて會の動きを凡ての人の頭に入れることにした。

さて従來では、教育の事は教育當局者のみの仕事であつたが、今後の實業教育は經濟といふものと合體して進むべきだといふ見地から、府の經濟部長をもこの圏内に引入れて、恰も松屋町に府立産業會館といふものを建てた際であつたから、そのうちの一室を經濟部長（羽生雅則氏）の理解に依つて本會に提供して貰ふことにした。またそれがために報償金が三千圓と設備費が二千圓と入用で、これは君が負擔するつもりであつたが、後に至り住友・日生・東紡の三社から寄附された。

なほ會の大體の仕組をいへば、實業教育の道義化・能率化・實際化を主眼とし、その方法として先づ實業學校の教員の再教育をせんとするにあるが、それには學校監督者の完全な理解も要ることであるし、特に實業の現場、即ち工場・商社・農場等が喜んで教員を迎へてこれに實際の知識を與へるべく便宜を計つてくれなければならぬ。また講習會を開くにしても、工業でいへば電氣とか化學とか機械とかいふ實際現場にゐる技術者が講師として出勤し、その他貿易とか銀行とか保険とか又農事とか夫れぞれの現業に就いてゐる人がその講師となつて、教員に現行實際の知識を講授するといふことによつて効果があがるのであるから本會はそこを狙つて機構を仕組んだのである。

丁度昭和十年の夏頃、内閣審議會で實業教育改善の議が起つて、文部省に實業教育振興委員會といふものが出來、また實業學務局長が全國の各種實業團體に諮問案を出し自ら出勤して實業家の意見を徴するなどのことがあつて、大阪商工會議所でもまた大阪工業會でも特別委員會を作つてこれ

が答案を纏めるに相當の手續をかけ、君は各團體に於てその委員となつたが、斯くの如きはこれまでにない大がかりな運動ではあるけれども、兎角形式に流れ議論に墮し實際教育改善の上に急に役立つとは考へられない。これに反して今次の企ては現在あるがまゝの學校あるがまゝの制度で、監督官公廳と教育關係者と實業家との連繫協力に依つてその教育の實績を收めようとするもので、議論でなく理想でなく即時實行である點に特徴と價値をもつてゐる。恐らく現在の大阪に數百萬圓の金を投じて一つの學校を増設したよりも、一錢の豫算も組まないこの協會の出現が幾層倍の効果を擧げるといふことは、何人も疑はないところである。

何と云つても教育機構の内容改善といふ如き地味な仕事には、實業家などで本氣になつて世話をやく人は少いのであるが、君はさういふ一般人の氣受けのしない而も實際に國家社會のために役立つことにはたらくのをもつて天分と考へ、我國に於て始めてこの有力な機關が官民一體の強烈な共鳴に依つて出來たといふことを非常に喜び、將來これが全國に刺戟を與へ

て同じやうな企てが普及せんことを願望して居る。又文部省はこの事業に多大の感謝と敬意を表し、爾來他の府縣にも之を推奨し、形としては類似のものが各地に起りつゝあるが、斯様な事業は中心人物の有無がその成否を決するのであるから、同じ實質のものを求めることは容易の業でない。因みに君の筆に成つた本會創立趣意書は左の通りである。

#### 大阪實業教育協會創立の趣旨

大阪府下の實業學校（中等程度）は商工農を通じて百校を超え、其生徒の數は約五萬人で、之が教育の良否は經濟的にも社會的にも國家の進運に相當重大な影響を齎らすものであるといふことは申す迄もありません。

一昨年我國實業教育の五十周年記念會が催されて以來、實業教育振興の問題が朝野に論議されて居りますが、兎角學制の改革とか年限の短縮とかいふやうな根本問題に走つて、容易に實現の望みがありません。

吾々は極めて手近な實際問題として、豫ねて、我大阪府下現在の實業學校を其のまゝで之に實業家の協力を加へて教育の實績を向上せしめたいと考へて居つたの

であります。漸く其機運が熟し、府市當局の賛同をも得ましたので、此度大阪實業教育協會といふ一機關を創立致した次第であります。

本會の仕組は、府下實業教育の當事者（校長及教員）と、府市教育行政の當局者と、教育に理解のある有力實業家とを一團として、其強き協力と圓滑なる連繋とによつて教育を實際化し一段と役立つべき卒業生を出さうといふのでありまして、理想でもなく議論でもなく即時實行であります。

此目的が達成して、年々これらの校門を出る壹萬の青少年が、品性と實力の上に面目を改め、産業人として第一線に立つことにもならば、幸慶之に過ぎぬと思ふのであります。

乍併此種の事業は徒らに多數の方々に参加を求めてそれで成功するといふものではありませんから、國家産業の前途に關心を有ち教育に深き理解のある比較的少數有力者の賛同を得て事業の遂行をはかりたいと存じて居るのであります。

昭和十一年二月

大阪實業教育協會

會長 阿部房次郎

理事長 小畑源之助

理事	小倉正恒	弘世助太郎	森平兵衛
	飯尾一二	今井伊太郎	林安繁
	佐々木駒之助	庄司乙吉	
顧問	大阪府知事 安井英二	大阪市長 加々美武夫	

### 工業災害対策研究会

昭和九年九月二十一日關西地方に未曾有の大風水害が起つた。京阪神を中心としてあらゆる方面に大被害があり、そのうち最も悲惨を極めたのは、小學校の倒壊が多數に上り大阪府下だけでも教師生徒の死傷者六千五百名を數へたことであつた。この天災により産業大阪の被つた損害は容易に計上することの出来ない巨額なもので、殊に西大阪一帶の工場の浸水は軒並でありその倒壊は全市に亘り、この方面にもまた相當の死傷者を出し、まことに目もあてられぬ有様であつて、一時は如何にしてこの復興を圖るかといふことに全く目途がつかかなかつた。府市その他現地行政官公廳のあら

ゆる活動は勿論、中央からも文部大臣・内務大臣・商工大臣等が續々出張して民間の有力者とも協議し、連日その善後處置に就いて方策を講じた。

斯くの如き大災害としては近く大正十二年に關東一帯を侵した大震火災があつたが、兎角その場の處置限りで、その災害の他日再現に對する用意としての各般の調査研究とこれが記録を残して置くことに注意が拂はれてゐなかつた。そこで斯くの如き稀有の出來ごとをその現状の消え失せざる間に各方面から調査研究してこれに處する對策をも立て、また他日の用意に備へるといふことの最も大切なるに氣づいた君は、君が理事長であつてそのことに當るに便宜をもつてゐる大阪府工業懇話會に依つて、この事業を實行してみようと考へ、早速同會の役員を集めて同意を求め、君自身總委員長となり（調査主幹には竹崎幹事を當て）工業災害対策研究会なるものを設け、部門を四つに分けて各部門毎に小委員會を作り、夫れぞれ委員長をこれに配し、府廳内に事務所を置いて事務を開始した。爾來各種の被害工場に對し項目を示して質問を發し、同時に三十餘名の人を臨時囑託し

て各現地に就いてこれが調査をなさしめたが、例へばそれらの工場の當時の浸水の程度、これに對して執られたる應急措置、特に作業上の臨時處置、従業員の生命の危険に關する處置、食糧の補給、事後の衛生施設、また復舊に對する動力の迅速なる受供處置、信號及び通信上に對する施設、浸水せる諸機械器具の應急修理などからその期間に於ける従業員の待遇手當、災害に罹りし従業者の弔慰方法、諸官廳に對する各般の手續など實際と來つた夫れぞれの現地の處置方法、それが成功または失敗等を各委員會で取纏め十一年五月にはこれを出版して全國の工業家並びにその監督行政官廳等に配布した。

斯くの如き事業は、災害突發後即時着手するに非ざれば出來得ない仕事であつて、君が早くも此點に氣付き工場災害對策研究會を起してこの事績を残したことは後來に範を示すべきものとして大いなる意義をもつのである。今後工場を建築するにしても、またその場所を選択するにしても、機械の据付位置、職工の集合所、或は信號、通信の設備、その他諸制度諸規

則を作る上にこの文獻によつて教へられ、非常時の用意を豫め爲すことが出來て、將來の災害に對し豫防と損害の輕減とに役立つ處のものは甚大であらう。

### 大阪府警察病院

昭和十年の春大阪府下の多數の警察官の種々な非行が摘發され、その後處置として、時の警察部長富田健治氏は嚴重な綱紀肅正を行ひ、日本精神に基く強硬な訓練を六千の警官に強ひることにした。

そこで他の一面彼等のために何か福利増進の施設を設けて同情あるところを示し、彼等をして眞に更生の意氣を以て職に當るやうにしたいといふ熱意から警察病院の建設を企圖し、警察官救護會の基金などを流用し、無理算段をして五十三萬圓許りの資金調達の目算をたてたが、なほ十七八萬圓の金が不足でこれが停頓して居つた。

富田部長は一日君を訪ねて右の實情を談じ、君が前々から世話をやいて

居る大阪府殉職警察官救慰會といふ財團法人の基金を貸して呉れないかといふことであつたが、君の考へるには、救慰會としての目的が明瞭に決つて居つて、基金の使途は専ら思想警察のために一身を献じた人に酬いる資金になつて居る、寄附者の意志を尊重すれば軽々しく他に轉用することは出来ない、然しさういふことで斷つてしまへば折角七分通り過ぎ着けて來た病院の計畫が不成功に終るといふことになるので、甚だ返答に苦しんだ揚句、兎も角救慰會の年次役員會が開かれて居らぬのを幸ひに、住友の八代氏、日本生命の弘世氏などの都合を見計つてこれを開いて、その席上單なる噂として持ち出して見て、その場の空氣に依つて方法を立てようぢやないかといふことにして、數日の後知事の官舎で救慰會の役員會を開いた。當日知事（安井英二氏）も出席し、警察部長と警務課長（橋本政實氏）からそのことを持ち出した。ところが事柄が緊要適切で、現にこの種の施設は東京府・神奈川縣等には出來て居るのに、大阪府に出來て居ないといふことは不都合で打ち捨て置くべき事でないといふ話に落ついたが、何分

にも前に君が考へた通り救慰會の金はその目的外に使用することは出來ない、假にこれを貸すとしてもそれが戻つて來るかどうかは不確であるから他の方法に依るほかはない。然るに知事は近年各種の寄附募集が多く、上でやることが下に映つてついつい巡査などが交番の近所から木炭の無心をするといふやうなことになるから、一般に寄附募集をするとは避けたいといふ意見で、折角部長の熱心な希望も目鼻のついた話にならず、まあお互に考へようといふことで打ち切られてしまった。

越えて一年後、昭和十一年の四月になつて又その話が再燃した。それは警察病



大阪府警察病院



院建設の事が発表されて以来、警察官の期待はいよいよ切なるものがあり、巡査・消防士などの豊かならざる給料の中から既に十八萬圓といふ巨額な金を據出することになったといひ、一旦言ひ出したことで何としても後に引けないといふので、重ねて君はその相談を受けることゝなつた。そこで前と同じ趣向で救慰會の年次役員會を一年越で同じ知事の官舎で開いて（その後弘世氏が亡くなつて其後任に君は山口の佐々木氏を推薦し八代・佐々木・高津氏と長谷川氏の後任森氏に君を加へて民間理事は五人であつた）席上君からこの問題に就いてその後の動きを述べ、なんとか我々で考へようじやないかといふことを議つた。ところが早速話が進んで、薄給を取つてゐる警察消防官自身がそれだけの據金をするといふのに、大阪の財界人が知らぬ顔をしてゐることは出来ない、然るべき方法を立てようといふことに纏り、専らその取運びを君に頼むといふことになつた。知事は依然として一般から寄附を募集することは差控へたいといふ意見であつたからその點も斟酌し寄附金額は一口一千圓以上と定め希望金額はこちらで決

めるが無理は言はぬ強要はせぬといふことにして、その翌日から警務課の中で事務を開始した。

その後府下の有力者に割當を行つて募集の段取がついたので、各方面の代表的の人々四十名を選んでこれを發起人に依頼し六月一日知事別館で發



支那事變直前君

起人會を開いた。當日は發起世話人として君をはじめ八代・佐々木・森・高津の救慰會役員が之に當り、君から昨年四月以來の經過を述べ、且つ知事は寄附募集に就いて不賛成であるが、廣く募集はしないといふ建前から寄附額は千圓以上に限つてこれを受けるといふ

ことにし、凡て無理をしない方針で出来るだけやつて見たいと思ふから各々發起人として御協力を願ひたいといふ挨拶をした。續いて知事からも一應の挨拶があり、寔に段取よく満場一致之に賛成し、その席上で寄附金額を取決めて呉れといふ人もあつた。このことが新聞紙上に現はれると募集

事務を開始する迄に早くも鴻池家から一萬圓の寄附申込みがあり、續々諸方から問合せが來るといふ有様で七月八日第一回の依頼狀を出したが旬日の間に三十六口七萬五千圓の申込があり、更に七月三十日第二回の依頼狀を出し爾來一ヶ月を經過して更に六萬一千五百圓の申込があり、なほ詮議中の先もあるので念のために九月八日第三回の依頼狀を出したが、九月末には二十三萬五千餘圓の申込を得るに至つた。

斯くして寄附募集は十月末をもつて打切り、その總額二十四萬五千三百圓は、十二月二十二日これを病院經營の主體たる警察官救護會に交附してこの事業を終結した。

一方この計畫が立つと同時に建築の方のことを着々と進め、設計その他に就いては専ら阪大の楠本博士が世話をやいて、八月二十七日に夕陽ヶ丘高等女學校の隣地の最も好適な場所（府有地）に地鎮祭が行はれた。その當日は君は警察病院助成會の代表として參列し玉串を捧げたのであつたが、全府下の警察關係代表者も盡くこれに參列し、多年の宿願であつた我等の

病院の出來るといふことに就いて衷心からの感謝の言葉を受けた。

斯くて昭和十二年九月二十日に落成式が行はれ、府下六千の警察官とその家族、並に二千の消防官とその家族とが、永久に恩恵を受けるこの施設が大阪の地に存在することゝなつた。

### 國立工藝指導所の大坂誘致

昭和十年二月大阪に國立の工藝指導所を設置しようといふ話が擡頭し、大阪商工會議所をはじめ各實業團體では是非その實現を計らうといふ熱心な協議が行はれ鞏固な期成聯盟を作つて目的の達成を期することゝなり君はその委員長に推された。成程現下産業貿易の實情から見ても誠に緊要な事柄であるから君も一骨折つてみようといふ氣になり、その後新しく着任した安井知事・羽生經濟部長とも協議を遂げて官民一致でこれに當ることとし、大阪商工會議所・大阪府工藝協會・大阪府工業懇話會・大阪工業會・大阪實業組合聯合會・大阪輸出組合聯盟・大阪輸出協會・大阪商工協會・工業

組合中央會大阪支部・大阪實業協會・大阪優良品協會・大阪府硝子工業組合の十二團體の聯盟で、それらの各團體からも政府へ陳情書を出し、聯盟としては各方面へ猛運動をもちかけた。其の後大阪府會もその決議をもつて別に中央へ建議し、大阪市もその間に立交つて行動をとつた。ところが同時に京都に於ても、京都市會を中心にして同じ運動が起り、頻繁に東上委員が商工省を訪うて爭奪的陳情をするので、商工省當局はその取扱ひに困り、このまゝ大藏省に當つては蛇蜂取らずになるからどうか民間で協調をして京阪兩地の争ひとなつて居る形を取纏めて貰ひたいといふ内意があつたので、君は森商工會議所會頭と共に京都の會議所に田中會頭を訪ねて懇談を遂げてみたが、やはり各自の立場があつて協調に應じ難いといふやうなことで、結局事實で争ふより外はないといふ決心をして、遂に第六十八議會に於て衆議院では大阪選出政民兩黨の議員を、また貴族院では森・佐々木氏等を勞し、建議及質問の形式でこれを大阪に置くべき理論の提張に努めた。然るに町田商相は貴族院に於て大阪設置に賛意を表するが如き

答辯をしたのであつたが、京都もこれを聞いてジツとはして居らず、衆議院に於て請願の形式で京都に設置要望の手續を取つた。然るにこの議會は解散となり次の特別議會では非常時案件のみで事之に及ぶの暇なく翌十一年の夏となつたが、京都は依然として同じ運動を続け大阪も打すておく譯にゆかず、更に聯盟の會合をやつて、大阪の要望するところは何處に置いてもよいやうな内容のものとなつて、現に大阪が持つて居る輸出雜貨の一億にも上るものをこのまゝにして置けば爲替の變動などで打ち消えてしまふの恐れがある、早く各需要國の風俗慣習を調べ意匠考案の上にその嗜好等を取入れて、單に値段が安いのみでなくその國々の趣味好尚に依つて輸出が續くやう方法を立て、おく必要がある、即ち一億に近い雜貨の輸出を保持するために指導所の設置を要望するのであり此點を明瞭に標榜して當るべきだといふ處から、この聯盟の名稱を改めまた陳情の題目も「國立輸出雜貨工藝指導所の設置要望」といふことに更へた。そして七月十六日君は商工會議所の代表たる片岡安氏それから工藝協會その他の代表者五名

と同道し小川商工大臣を官邸に訪ね、事の重要性と大阪府下に於ける各方面の熱望とを述べて考慮を求めた。その翌日また吉野商工次官・岸工務局長に同じ連中で會見して同様のことを説いた。ところがその後數ヶ月を経るに各省要求の國策豫算なるものが發表されたが、その中には商工省の所管として君等の主張したところの「國內産業の輸出及び工藝の振興に關する經費」といふ題目で百七十萬圓許りのものが計上され、その中に機械試験所と工藝指導所とが擧げられて居つた。そこでもう一息といふので前記聯盟に於て運動を續け、第七十議會にこの提案の實現するやう奔走した。

處が幸ひに之が效を奏して昭和十二年三月貴衆兩院を通過し、愈々大阪に工藝指導所支所を設置する事に決つたが、間もなく支那事變が起り資材統制の爲に工事の實行不可能となり、府が舊府廳跡の地所を提供して場所だけは決定したが、遂に延び延びとなつて十四年七月一日に至り漸く官制の發布があり、數名の所員が本所から轉任して兎も角府の工業獎勵館の一部に借家して開所する事となつた。

斯様な難産な経緯があつただけに官民關係者の印象は深く、七月二十日國井本所長が來阪したので君は最初からの關係者たる大阪の官民の主たる人々を大阪俱樂部に集めてその紹介と披露をしたが、席上各方面から感謝の言葉を浴せられたのであつた。

### 軍官民懇談會

昭和十一年の五月、知事から相談があると云ふので官舎に訪れると、知事の話に、二・二六事件直後各方面に對立摩擦が起つて國內一體に不安の空氣が充溢してゐるので、何とかこれを緩和して事無きを期したいといふ點から、足許の大阪だけでも軍官民一つになつて出来るだけ和協して行きたい。それにはこの際表立つた行動もとれないが、民間の有力者の賛同を得て、軍官民が時々會合し眞に打ち融けた話合をして行くやうなことをやつてみたいとの事であつた。君は此話に心から賛成し、早速やられたらよろしからうと答へたが、それでは一つ手傳つて貰へぬかといふことでその

仕組を打合せ、軍は師團長・參謀長・憲兵隊長・官は知事と警察部長、外に主たる實業界の人を挙げ、世話焼きは憲兵隊の特高課長と府の特高課長がする、その會合には一切他人を入れないといふ事にして、民間の人選を君に相談された。そこで君は勅選議員全部即ち稻畑・堀・小倉・野村・菊池それに村田・林・安宅・森・片岡・栗本・中根・八代・阿部・佐々木（駒）・庄司・中山・上野・奥村諸氏を挙げこれに君が加はり、以上の人々に對しては一人一人話込む事とし、時恰も特別議會開會中であつたから、森氏と稻畑氏を通じて他の議員には傳へて貰ひ、すべての同意を得て六月の三日に始めてこの會合を新大阪ホテルに開いた。爾後この會は月の三日を定例日とし、會名も三日會と命じた。

扱て當時の師團長は建川中將であつたが、二・二六事件の直後で民間人の自由主義金儲け一方の考へ方がまだ少しも修正されてゐなかつた時であつたので、中將は之を諷刺し、豈夫れ青年將校のみならんやで老年將校でも起つぞと言つて脅しをかけなどして、奇抜な光景を演じた事も度々あつ

た。その次の師團長は今井中將で知事も池田氏に代り、引續いて會合してゐるが、支那事變が起り非常に事が多くなつたので、一時は自然中絶の姿となつて居つた。

ところが昭和十三年二月新たに中部防衛司令部が出来、司令官として谷中將が着任し、このことを聞いて更に京都・神戸を加へて擴大復興したが、この懇談會に依つて従來動もすれば意志の阻隔を見んとした軍官民の間を融和し、是れまでに無いなごやかな空氣が漂ひ、三者一體眞心から非常時の國策に一致協力するやうになつたことは戦時下國家のために大なる貢獻であつた。

### 斯經禪師の百五十年大遠諱

斯經禪師は八幡圓福江湖道場の願起であるので（圓福道場は我國江湖道場の初發である）君の師友たる圓福師家前妙心寺派管長神月徹宗老師は禪師の恩德に酬ゆる爲百五十年の大法要を盛大に舉行せんとし、全國の禪道

場に呼びかけて昭和十三年四月十日より二十日間に亙つて顯彰法要の營辨を計畫した。夫れにつき有力實業家の間に奉讃會をつくつて、此行事を盛んにしたいと云ふ事から君に相談があり、君は快く之を引受けて關西財界一流の名士小倉正恒・片岡安・安宅彌吉・有田邦敬・森平兵衛の五氏を説き君を加へて六人が發起人となり昭和十二年七月三日其事業を左の如く決定して之を世間に發表した。

一、斯經禪師酬恩大法要（禪各派本山管長並に各禪堂師家を招請して嚴修）

一、有栖川宮家御法要（宮家とは深き因縁あり）

一、全國模範青年の禪的訓練（各府縣推薦の模範青年三千人を集め禪的心行修養を行ふ）

一、國民精神作興に關する大講演會（京阪神三都市にて開催）

一、國寶大般若經收藏庫の建立

一、圓福寺史並に斯經禪師全集刊行

一、謚號の請願

斯くして専ら大阪財界に淨財を勸募したが、發起人諸氏の聲望と神月老師の熱意と盛徳とが人心を打ち、忽ちにして數萬の寄附金を得前記の諸事業は着々進捗し、此機會に本堂を擴張し中央佛壇を後方に突出すなどのことも行はれたが、同

公人としての活動



國寶經藏閣通殿と銘飯

昭和十二年圓福寺住持  
徹宗老師の發願ニヨリ翌  
年發起斯經禪師百五十年  
遠傳報恩大法會ノ發願  
其記念事業ノ一トシ本  
殿ノ建立ニ重佛觀音尊像  
奉安ト共ニ國寶大般若經  
ノ收藏ス  
昭和十四年十月  
發起世話人  
小倉正恒 小畑源之助  
片岡安 安宅彌吉  
有田邦敬 森平兵衛

年十月一日からの  
土佐巡錫中突然神  
月老師の遷化を見  
たので此等大計畫  
も一變することゝ

なつた、併し君等の努力と後任井澤寛州師の奔走により、全國僧堂の二十八師家を拜請し、初願の斯經禪師百五十年酬恩大法會は老師の一週忌を兼ねて十三年十一月六日盛大に圓福寺に於て嚴修せられた。

尙記念事業として圓福寺境内に接する山林の買収と國寶經藏の建立「斯經禪師と圓福寺」なる小冊子發刊等のことも實行せられ、又附帶事業として「神月徹宗全集」の刊行をも見る事が出来たが、折角老師が此法要中の核心とせられた全國三千人の青年に對する訓練が行はれなかつた事と、謚號の請願は老師は素より君や太田光熙氏が隨分骨を折つたが終に因縁熟せず實現しなかつたのは遺憾の極みであつた、併し殆んど君一人の中心的盡力で此事績が残された事は君にとつても本懐といはねばならぬ。

### 産業報國會

戰時下の勞働問題に善處すると共に戰後の變動に對する備へとして勞資一體産業報國の氣風を高調し、その間に争ひなどの生ずる餘地のない様に

して置くと云ふ考から、協調會が中心となつて産業報國運動といふものを起した。それは昭和十三年の始めのことであつたが、これには産業界の主なる人々に協力を求める必要があるといふので君は第一着に相談を受けた。その仕組と内容に就いては、厚生省の官吏と協調會の役員と全産聯の理事右翼並に中間の勞働運動のリーダーといふやうな人で委員會をつくり論議の結果一つの原案が出来たのであつたが、それは何分にも多年工場を經營して種々な目に遭ひまた勞働者の氣分資本家の考などをよく呑み込んだ者の案でなかつたために、所謂机上の設計で、實際家が見た時には甚だ整はざるものであつた。

勿論その重點は産業を國家のものに見立て、勞働者も資本家も自己をすて、國家に奉仕しろといふところにあるのであるが、それが勞働者が勞働者自身で直ちに國家に奉仕する、資本家が資本家自身で國家に奉仕するといふ建前であつて、それらが從屬する産業其ものに中心を置くことを忘れてゐた。この點が君等實際家の見るところと千里の差があるので、これに

ついで君等は嚴重に修正を求めた。その間には河原田常務理事・成田厚生省労働局長なども度々下阪して協議を重ねたがその度毎に君は、企業といふものを擱いて労働者資本家がてんでに國家に奉仕するといふ建前は産業の本質を辨へざる考へ方であつてそれでは國家産業の任務は果せない。資本家も労働者も其所屬企業を擁護し、其企業を守り立て、これを通じて國家に奉仕するのでなければいけない。軍隊にしてさへ將兵が個々別々に國家に一身を獻ずるといふのでは、軍そのものゝ目的は達成せられぬではないか、といふことを強調したが、永い間の種々の経緯を経て結局君等の主張が容れられ産業報國運動の指導綱領が取り決められるに至つた。

而して昭和十三年の七月三十日には産業報國聯盟が成立し、八月二十四日には内務・厚生兩省から勞資關係調整方策要綱なるものが發表せられた。偕てさうやつて産業報國會なるものを全國の各工場鑛山に設けて、これが指導は協調會を中心とした産業報國聯盟が當る筈であつたが、どうしたものかまた中途から變改され、厚生省の官吏が産業報國聯盟に加名して居

つたに拘らず、更に厚生省は厚生省として府縣長官に通牒を出して別個の指導をしようとする形勢が見えたので君等はこれを難詰した。

此間大阪に於ては特異な環境から官民眞に一體のものを拵へようといふので、池田知事・荒木警察部長は君等と謀つて案を立て、大阪獨特の産業報國懇談會を作ることにし、各工場に示すところの産業報國會の標準規則といふものも官民合體の専門委員會に依つて十三年十二月の末にこれを練り上げた。

ところが十四年の四月になつて又も様子が變り、産業報國聯盟は單なる諮問機關にしてしまひ、産業報國會の指導は専ら厚生省が當る、さうして各府縣には知事を會長とする産業報國聯合會なるものを作つて、その府下の産業報國會を統率するといふことになつた。

この際一番問題になつたのは、各個報國會の役員に労働者を半数入れる而もこれは選舉によるといふ厚生省の考へ方、今一つは本會の懇談事項の中に待遇問題を加へるといふことで、左様なことをすれば折角なごやかに



永年治まつて來てゐる大多數の工場を無用に攪亂し、本會創設の目的に反するの結果を見るといふのである。而も此事では双方相譲らざるために各府縣に於ける報國會の結成は非常に遅れたがどちらともハッキリしないやうなところで兎も角も一應會を作らせることになつた。

君はこの運動の最初から府縣の聯合會の出来るまで、二ヶ年に互り官民の衝突を回避し而もその眞目的を達成するやう東西に奔走して非常な努力をしたのであつた。

斯くて昭和十五年三月幾多の曲折を経て大阪府産業報國聯合會は成立したが（團體數三千五百會員三十八萬人）君は推されてその副會長（會長には知事が當る）に就任した。

ところがその後大政翼賛會の成立が動機となり、厚生省は産業報國會を更に鞏固なる指導機關たらしめんとして改組を企て、十一月には大仕掛な官民の準備委員會を開き、五百五十萬圓の大豫算をもつて中央に大日本産業報國會を置き各府縣に府縣産報を設け、その組織單位は各個企業の産報

をもつてし、全國の工場鑛山を包容して之を一貫し大政翼賛會の一翼としての働きを爲さしめんとする計畫が完成した。

而して總裁には厚生大臣を据へ會長には民間から平生夙三郎氏が出て、審議員會、理事會等の機關によつて運行することとしたが、君は厚生省參與として又準備委員として其議に與り、中央機關たる審議員兼監事に就任した。

因みに審議員は内閣書記官長、各省次官、實業家等五十三名で、監事は厚生次官と白石元治郎氏と君の三名である。



官幣大 社生魂社 社社前 (大阪府産報結成報告參拜)  
吉野少將 牛井知事 小畑副會長 高田警部長 森本少將

又大阪府産報も之に従つて改組されたが、君は依然副會長として實際の運行を主宰することになった。而して十五年末には大阪府産報の構成團體は一萬三千會員數は五十五萬に上つた。顧みて昭和十三年此運動の發端から今日迄の迂餘の経過を回想する時、急角度に轉回せんとする時代の政情世相を如實に物語る一事實として感深きものがある。

### 輸出原料配給會社

重要物資を外國に求むる我國の戰時對策として最も大切なのは輸出の振興であつて、これがため政府は色々工夫を凝らして來たが、君は昭和十三年の秋極めて僅少な副原料の入手難のため相當額の輸出を見るべき雜貨の動きが停頓して居るのを發見して、知事と協議の結果時の商相池田成彬氏に談し込み、中央の統制權を一部地方長官に委任させ、簡易にこれ等の物が業者の手に渡るやうにして敏速疏通の道を開いたのであつた。ところが主要原料についてももうまく行かず、政府は盛んに輸出振興の掛聲をかけ

るけれども一向進まないの、その對處策として考へられたのが、官民合同の輸出原料配給會社を作つてそれに二三月のストックを持たせ、別個のリンク制によるものゝほか一般雜貨に對し、輸出の註文書さへ示せば原料を手早く配給してやる、さうしてストックの減るに従つて知事の裏書により大藏省は直ちに爲替を許可するといふ大體の仕組であつた。政府に於ては物動計畫の尻を輸出で償ふの必要があるので早速之を取上げてこの種の會社を東京・大阪・名古屋外數ヶ所に設置することに決めた。

そこで府の當局から君に話があつて、大阪に於ても實行すべきかどうかといふことであつたから君は早速やるべしだと答へ、十四年三月四日知事官舎に住友及野村財閥の代表者、安宅商議會頭・知事・市長・經濟部長と君とが集つて下話をし、三月十一日更に知事から前日の人々を集めて具體的に相談を進めた。

これにつき君はこの會社が國策會社であると共に中小産業の援護を目的とするものである爲に府と市で株の半數を持ち他の半數は富豪並に大會社

が持つて、當業者に株を持たせるやうなことはせぬ方がよいと主張したが知事・市長はこれを容れて株の半分は府市が持たう而も配當は辭退しようといふことで、話が非常に早く進んで、資本金は五百萬圓としその受持區域は大阪・京都・奈良・滋賀・福井の四府縣といふことにし、四月十一日に住友・野村を始め大會社社長を知事の名によつて集めて君からもその設立の必要を説き、二十餘人の發起人をそこで指名し、創立委員には知事・市長・會頭・小倉正恒氏・野村徳七氏それに君が加はることになつて、四月廿一日の委員會に於ては定款その他大體の骨組みが決まり株の割當も急速に決定した。定款は政府から手本を出し、別個の法律は出さないけれども定款中に保護と監督等のことを取り入れ國策會社としての實質を備へしめた。

以上の關係で君にこの會社の社長になれといふ知事からの勧めがあつたが君は斷然斷つてやはり他府縣の例に倣ひ商議會頭を社長に推し、七月一日には戰時下最も重要な役割を受持つところの機關の發足として商工大臣代理寺尾貿易局長官臨席の下に大阪輸出振興株式會社の創立總會が開かれ目出度これが成立を見るに至つた。最初からの關係上君は取締役の一人として加はることを辭し得なかつた。

### 大阪高工設置問題

昭和十三年六月君は池田知事に招かれ其官舎で學務部長を交へて會合し、席上大阪高等工業學校創設運動の緒が開かれた。府でも出来る丈けの事はするが斯様の問題は民間から聲が立つて府が引きづられるといふことにならぬと中央に對しても力がないといふので、君は輿論喚起の方面を引受けることになり、君が理事長たる大阪實業教育協會を中心として他七團體と協同し大阪に高等工業學校を設置するの必要を天下に強調した。八月二十三日には右八團體より成る大阪高等工業學校期成聯盟の名を以て近衛内閣總理大臣以下に建議書を提出し、更に十一月十九日には安宅商工會議所會頭・片岡工業會理事長其他の有力者を會して具體的運動方法につき協議を

進めた。

之より先七月九日大阪實業教育協會の主催で荒木文部大臣を招いて實業教育懇談會をやつた席上、君はこの問題を持ち出して文相と小笠原實業學務局長に賛意を求めたところ大臣局長とも一議もなく諒解し、地元から大藏省に迫つて貰ひたいといふ話であつたので、爾來君は上京の度毎に文部省に立寄りまた大藏省に石渡次官を訪ねなどして之が進行を計つたが、文部省は非常な乘氣で冬の議會に豫算を出すから地元でどれだけの寄附をして呉れるかといふやうな具體問題に迄突込んで來たので、昭和十三年も押し詰つた十二月二十八日に知事官舎に五六の有力者を集め地元醸出金の割振りを協議した。席上知事は長谷川總務部長に向かつて府で百五十萬圓位出せぬかといつたが、部長は精々七八十萬圓が山だといふ話でその日は終り、年を越えて又も會合を重ねた結果遂に府で百萬圓出すといふことになり、民間でも是非百萬圓は集めようといつて、合計二百萬圓地元寄附のことを文部省當局に答へた。

そこで文部省は大阪を始め全國に四つの高工を設立するの案を立て、其豫算を出したが、どういふものか全部大藏省が刎ねたので君等にも應援を求めて來たから、今度は方角を變へて企畫院に矢を向け、新東亞建設のためには多數高級技術者の必要がある、高工設置のことを彼是いつてゐる筋合のものでないといふことを度々説いたが、二月頃から形勢一變し企畫院の發案で今度は全國に七校を十四年度から急設するといふことになつた。

これに先立ち知事・市長・商議會頭始め大阪出の貴衆兩院議員等大勢の者で此問題と大阪國際飛行場設置問題とを兼ねて議會中に陳情運動をやつたが、その時は平沼内閣の成立直後で總理官邸に各大臣初の會合のある處に乗り込み文部・大藏・商工各大臣と企畫院總裁列座の席で手強い陳情をした。その中にいよいよ大阪にも高工の設立を見ることに決し、十四年の五月には創立委員が出來て着々と進行し、南海鐵道の寄附を目あてに堺市に敷地を定め、當面授業の爲には府立堺職工學校内に府費五萬圓を投じて假校舍を建築し、匆忽不完全ながら七月一日から授業を始めるといふ急速